

# 國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報

Annual Report of the Institute for Japanese Culture and Classics  
Kokugakuin University

第12号



令和元年(2019)9月発行

もっと日本を。もっと世界へ。

【表紙写真 (Cover Image)】

国指定重要文化財『群書類従』版木・公益社団法人温故学会蔵  
塙保己一史料館 (東京都渋谷区)

撮影：ノルマン・ヘイヴンズ



ワルシャワ市に2015年に建設されたムスリム文化センター（600人収容の礼拝室を設置）。市内には他に中近世に移住してきたタタル人のモスクもある。（ポーランド・ワルシャワ市）



ワルシャワ市北ブラガ地区に120あるといわれる聖像・聖画をまつる祠。



津島神社（愛知県津島市）



天理大学附属天理図書館（奈良県天理市）

國學院大學研究開発推進機構  
日本文化研究所年報

第12号

目次

---

【プロジェクト活動紹介】

1. 「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」  
平藤喜久子…… 1
2. 『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築』  
松本 久史…… 5

【2018年度のトピック】

1. 国際研究フォーラム「アジアの宗教文化——モダニティの中での相互変容  
Religious Cultures in Asia : Mutual Transformations through Multiple Modernities」  
…… 8
2. 国際シンポジウム「日本文化としての宗教—海外の授業から—」  
……11
3. 国学研究プラットフォーム公開レクチャー  
……13
  - ・ 第1回「国学と復古—光格天皇以後—」  
……14
  - ・ 第2回「国学政治思想史研究の現在」  
……16
  - ・ 第3回「渋川春海の垂加神道・吉川神道への批判と国学者への影響」  
……18
  - ・ 第4回「国学研究への入り口—生涯学習の観点から—」  
……20
4. 公開研究会「荷田春満の国学と国学史学説の再検討」  
……22
5. デジタル・ミュージアム研究会  
……23
6. 国学研究会  
……24
7. *College Students' Attitudes Toward Religion Survey General Analysis (1995-2015)*  
(『学生宗教意識調査総合分析 (1995年度～2015年度)』英語版) 刊行  
……25
8. 2018年度のCERCとの連携事業について  
……26
9. 出張報告「研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と  
国学史像の再構築』による史料調査」  
……28
10. 出張報告「宗教文化教育に関する研究会・調査」  
……30
11. 出張報告  
XIX International Sociological Association World Congress of Sociology  
国際社会学会第19回世界社会学会議  
……31

【研究論文】

1. 『『経世博議』解題』  
星野 靖二……33

2. 「近世大嘗祭の次第と運営	
— 「近世大嘗祭儀・行事一覧」の作成と整理・分析に寄せて—	吉永 博彰……47
【研究ノート】	
1. 「垂加神道と国学—その関係をめぐる研究史—」	齋藤 公太……71
【スタッフ紹介】	……80
【出版物紹介】	……93
【テレビ放映・番組紹介】	……95

## 「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

プロジェクト責任者 平藤 喜久子

### 1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、平成25年度から27年度まで実施された「デジタル・ミュージアムの運営および教育への展開」の後継的な位置づけのプロジェクトとして平成28年度にスタートしたものである。

これまでは、プロジェクトを中心に研究開発推進機構全体で構築してきた「國學院大學デジタル・ミュージアム」(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>)の運営、またデジタル・ミュージアムを通して発信するプロジェクト独自のコンテンツの拡充を手がけてきた。

本プロジェクトでは、これらに宗教文化教育の教材研究についての国際的な展開を加え、事業を遂行していくこととした。教材研究に当たっては、「宗教文化士」資格の認定制度の運営を担う「宗教文化教育推進センター」(CERC、サーク)との緊密な連携を取りながら進められた。

2018年度は、宗教文化教育推進センターのほかにも上智大学モニュメンタニッポニカ、2018年度に採択された科研費・基盤研究(B)(一般)「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」(研究代表者・平藤喜久子 18H00615)などと連携を進めた。さらに古事記学センターとの連携も深め、ハーバード大学ライシャワー日本研究所との共催ワークショップも実施した。

古事記学センターとは古事記の英訳の作成の面でも協力関係を築いている。

2018年度の本プロジェクトメンバーは次の通りであった。

[専任教員]: 平藤喜久子、星野靖二、齋藤公太、吉永博彰

[兼任教員]: 黒崎浩行、藤澤 紫、ハイヴンズ・ノルマン

[客員研究員]: 加藤久子、フレール・チャールズ

[ポストドク研究員]: 今井信治、村上 晶

[研究補助員]: 小高絢子、高田 彩

[客員教授]: 井上順孝、櫻井義秀、土屋 博、ナカイ・ケイト、山中 弘

[共同研究員]: 鈴木聡子、天田顕徳、李 和珍、ガイタニディス・ヤニス、カドー・イヴ、塚田穂高、野口生也、ビュテル・ジャン＝ミシェル、牧野元紀、矢崎早枝子

### 2. 2018年度の成果

#### (1) デジタル・ミュージアムの運営

デジタル・ミュージアムワーキンググループ会議を4回開催して、各データベースの実務担当者・システム設計業者と情報の共有を図った。デジタル・ミュージアムの総データ件数は71,513件、2018年1月から9月までの総アクセス数は318,975件(同期間中の利用国の上位五ヶ国は、アメリカ、日本、フランス、ドイツ、イギリス)となっている。

学部教育での活用を念頭に置きながら、使い勝手の向上とより広く認知されるための方法について協議した。

デジタル人文学についての知見を深めるために、下記の通り外部講師を招いて研究会を1回開催した。

【講師】 桐原健真 (金城学院大学)

【講演タイトル】「書誌目録と全文テキスト：

二つのデータベースの運用と展望」

【日時】2019年2月27日（水）、13：00～14：30

【場所】國學院大學AMC棟5階、会議室06

講師の桐原氏は吉田松陰の研究などで知られ、下記の2つのデータベースを構築、運用するなど、日本思想史学におけるデジタル・ヒューマニティーズを牽引している研究者である。

日本儒林叢書全文データベース

<http://www2.sal.tohoku.ac.jp/jurin/>

日本思想史文献データベース検索

<http://www2.sal.tohoku.ac.jp/dojih/>

## (2) デジタル・ミュージアムの展開のための独自のコンテンツの構築

神道と日本宗教研究に関する日本語・英語のポータルサイトの設計について協議した。EOSの改良作業を進めた。国学プロジェクトと協力して「国学・神道関係人物研究情報データベース」を拡充した。旧日本文化研究所と研究開発推進機構の過去の催事情報をまとめ、写真や動画などの関連情報を集約し、整理した。

## (3) 宗教文化教育の教材研究の国際的展開

「宗教文化教育推進センター」と連携してオンライン教材の作成を進め、映画と世界遺産に関するデータベースの内容を拡充した。

宗教文化教育に関する研究会に関しては、國學院大學で4回、九州で1回開催し、宗教文化教育の実例について報告を受けて議論し、使用教材について検討した。九州での研究会（講演会）は、前述の科研費「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」と共催で下記の通り行われた。

【講演】井上順孝（國學院大學名誉教授）

【講演タイトル】揺り動かされる宗教への視

点 —21世紀の宗教文化教育の課題

【日時】2019年3月2日（土）14：00～17：00  
（講演）

【場所】福岡市博多区博多駅東1丁目16-14リ  
ファレンス駅東ビル会議室V-3

【主催】國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、科研費（基盤B）「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（課題番号：18H00615、研究代表者：平藤喜久子）

翌3月3日は、九州大学の飯嶋秀治准教授の案内のもと、福岡市内の宗教施設を調査した。調査先は、宮崎宮、福岡マシド、聖福寺、櫛田神社、キリスト教大名教会である。福岡マシドでは、日本人のムスリムの方にお話しを伺う時間を取っていただき、日本人ムスリムとしての生活について、貴重な情報を得ることが出来た。

科研主催の研究会としては、下記が行われた。

【日時】2018年5月20日（日）13：00～17：30

【場所】國學院大學AMC棟5階 会議室06

【発表者】ヤニス・ガイタニディス（千葉大学）

【発表タイトル】「クリティカル日本学としての日本宗教」

【コメンテーター】飯嶋秀治（九州大学）

【日時】2018年7月1日（日）13：00～18：00

【場所】國學院大學AMC棟5階、会議室06

【発表者・タイトル】

Saeko Yazaki (University of Glasgow) 「イギリスの大学における日本宗教の授業」

Fabio Rambelli (University of California, Santa Barbara) 「海外における神道史」

【コメンテーター】飯嶋秀治（九州大学）

上智大学モニュメンタニッポニカとの連携として、平藤がモニュメンタニッポニカ80周年記念シンポジウムのなかで、ラウンドテーブル



The Present and Future of Japanese and Area Studiesに登壇し、日本文化研究所の歴史やデジタル・ミュージアムの紹介を行い、日本学の展開の教材の提供についても議論を行った。

具体的に教材として活用されるものとしては、『学生宗教意識調査総合分析』（2018年刊）の英語版となるCollege Students' Attitudes Toward Religion Survey General Analysisを刊行した。

10月には、下記の通り国際研究フォーラム“Religious Cultures in Asia: Mutual Transformations through Multiple Modernities”を開催した。

【日時】2018年10月20日（土）10：00～18：20

【場所】國學院大學AMC棟5階、会議室06

【基調講演】

Reinhard ZÖLLNER ラインハルト・ツェルナー（University of Bonn）

“Eejanaika and Religious Modernity in Japan”「ええじゃないかと日本の近代宗教」

【主催】國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所

今回の国際研究フォーラムは、国内外から報告者を募り、アジアの宗教文化について議論をするもので、学内外の若手研究者の英語での成果発信を促し、日本の宗教文化の研究の国際化を目指すものであった。

発表タイトル、発題者は次のとおりである。

○The Vision of Asia in Ōmoto's Ofudesaki  
MIURA Takashi / University of Arizona

○The Inculturation of Tenrikyo in Postwar Taiwan

HUANG Yueh-Po / Academia Sinica

○Founding Myths of the Japanese State: The Changing Perception of China and its Influence on Early Modern Japanese Identity

David WEISS / Rikkyo University

○The Transfiguration of Karagokoro: the Reception of the Mito School Thought by National Learning in the Meiji Period

SAITO Kota / Kokugakuin University

○Activities of Kakehi Katsuhiko in Manchuria

NISHIDA Shoichi / JSPS

○Significance of Monuments to Religious Culture of Modern Japan

TAKASE Kohei / University of Tokyo

○Reconsidering the Relationship between Japanese Martial Arts and Religion: Case Study of Mt.Mitsumine and Kyokushin Karate

Mateja ZABJEK / University of Tsukuba

○The Worshipping of the Tu Di Gong in Japan: A Comparison with Vietnam

NGUYEN Thu Hang / Hanoi University of Science, VNU

○Islamic Debates on the Environment: An Examination of Religious Rationales in Contemporary Iran

ABE Satoshi / Nagasaki University

○When Japanese Buddhism and Chinese Folk Religion Meet in Hong Kong: Representation and Interpretation of Soka Gakkai in the Chinese Settings

NG Ka Shing / Nagasaki University

○Periodization for Mobilizing: Discursive Analysis to “the 4th Industrial Revolution” Discourse in Comparison with Religious Periodization in “Korean New Religions”  
MOON Byeong-June / Seoul National University

若手の意欲的な発題がつづき、お互いに刺激を与え合うことができたと感じた。

国際研究フォーラムの翌日は、科研費による国際シンポジウム「日本文化としての宗教—海外の授業から—」が行われた。

【日時】2018年10月21日（日）13：00～18：00

【場所】 國學院大學AMC棟5階、会議室06

【発題者】

アラン・カミングス（ロンドン大学  
SOAS、UK）

ワリード・ファルーク・イブラヒム（カイ  
ロ大学日本研究センター、エジプト）

【コメンテーター】

飯嶋秀治（九州大学）

木村敏明（東北大学）

【司会】 平藤喜久子（國學院大學）

【使用言語】 日本語

【主催】 科研費（基盤B）「日本宗教教育の国  
際的プラットフォーム構築のための総合  
的研究」（課題番号：18H00615、研究代  
表者：平藤喜久子）

【共催】 國學院大學研究開発推進機構日本文  
化研究所

国際研究フォーラムの参加者の多くが、国  
際シンポジウムにも参加し、前日に引き続い  
て交流、討議が行われた。

### 3. 2019年度の実施計画

本プロジェクトは、2018年度で終了となっ  
た。2019年度からは、新たなプロジェクトと  
して「デジタル・ミュージアムの運営および  
日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」が  
計画・実施されている。

主な内容は、2009年度に本格的に運用を開  
始した「國學院大學デジタル・ミュージアム」  
(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>) の円  
滑な運営をはかり、デジタル・ミュージアム  
上で公開する独自コンテンツの作成を行うと  
いうものである。なお、デジタル・ミュージ  
アムについて、昨年度末段階で29データベ  
ースを公開しており（本誌11号参照）、公開項  
目の総数は71,513件である。また日本の宗教  
文化について研究を進めながら、それを教授  
するための教材も研究・作成し、あわせて国  
際的な発信を進めていく。

まず、デジタル・ミュージアムの運営につ  
いては、研究教育への活用を視野に入れなが  
ら、研究開発推進機構の各機関と連携して推  
進し、研究開発推進機構における研究成果や  
各種のデータベース等についてのデジタル化  
を進め、更に本学全体における研究成果発信  
の一環として、学部・大学院で構築したデー  
タベース等を横断的に公開することにも対応  
する。

独自コンテンツの作成について、引き続き  
21世紀COEプログラム関連事業として構築  
したEncyclopedia of Shinto（『神道事典』の  
英訳）の拡充を図る。また日本文化研究所が  
蓄積してきた研究成果や学術資産についても  
整理しながらデジタル化し、これらを主とし  
てインターネットを通して国際的に発信して  
いく。これと関連して、神道と日本の宗教文  
化に関する国際的なポータルサイトの構築を  
目指す。さらに、本学の研究資産の国際的活  
用の向上のために、オンラインジャーナルを  
刊行する予定としている。

日本の宗教文化の研究と教材の国際的発信  
については、広く大学教育・宗教文化教育に  
活用していただくための取り組みとして、ユーザ  
ーの利便性を考慮し、引き続きデジタル・ミュー  
ジアムの機能の向上をはかる。研究資産を教  
材として展開させていくにあたって、2011年  
に宗教文化士制度の運営を目的として発足し  
た「宗教文化教育推進センター」と連携して  
いく。また、日本の宗教文化についての英語  
教材を開発し、海外の研究者の利用を促進す  
るような形で発信していく。この点について  
は、これまで同様、「宗教文化教育推進セン  
ター」、科研「日本宗教教育の国際的プラッ  
トフォーム構築のための総合的研究」  
(18H00615研究代表 平藤喜久子)との連携  
によるオンライン教材の作成、発信を進めて  
いく予定である。

## 『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築

プロジェクト責任者 松本 久史

本事業は、日本文化研究所の二つの研究部門のうち、建学の精神に基づき旧日本文化研究所の神道・国学研究を継承する「神道・国学研究部門」の研究事業として行われるものであり、2011～2013年度の研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の構築」以来築き上げてきた「国学研究プラットフォーム」のさらなる発展とその成果発信を目的とするものである。

本事業は、具体的には以下の三つの目標によって構成される。(1)国学に関する学説史・研究史の整理を行い、最新の研究成果を反映した国学史像を打ち立て、それを一般社会に向けて発信する。(2)上記(1)の作業と連動して、2015～2017年度の研究事業で構築した「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の修正・管理を行いつつ、近世中期から明治初期までの国学・神道関係人物を対象として、データベースの拡充を行っていく。(3)これまでの事業で構築してきた国学研究のネットワークを拡張する。すなわち、定例の国学研究会・社家文書研究会を行いつつ、学内外の国学研究者を招いて最前線の研究状況に関する公開レクチャーを開催し、さらに日英両言語で運営する双方向型ウェブサイト「国学・神道・日本宗教フォーラム」を立ち上げ、国学・神道研究の情報をグローバル規模で発信する。

こうした事業成果の発信方法として、まず上記(1)における研究成果は、通史形式による国学の入門書としてまとめ、出版する。一般教養書として出版することにより、最新の国学研究の成果を社会に向けて発信する。

また、その入門書は本学の神道文化学部の専門科目「国学概論Ⅰ」や「神道概論」の教科書、共通教育プログラム「神道と文化」の参考書として用いることができる。それによって研究事業の成果が学部教育に還元される。

(2)により拡充されたデータベースは、国学研究者にとって有益な研究のツールとなるものである。さらに作業の過程における研究史整理や人物情報の調査の成果が(1)に反映されていく。(3)の公開レクチャーやウェブフォーラムにより、国内における国学研究の最新状況や、グローバルな国学研究の状況を知ることができる。そこで得られた知見も(1)に反映される。さらにウェブフォーラムではこれまでの日文研における国学・神道研究をアーカイブ化して発信し、国内外に向けて研究の資源を提供する。第2年次には日文研が例年行っている国際研究フォーラムを、本事業の成果発表の場として企画し、行う。それらによってグローバルな国学研究のネットワークが構築される。

なお、2018年度の事業は以下のメンバーによって実施された。

責任者 松本久史

分担者

専任教員：齋藤公太

兼任教員：遠藤 潤

PD研究員：丹羽宣子

研究補助員：問芝志保、原田雄斗

客員研究員：林 淳

共同研究員：一戸 渉、小田真裕、芹口真結子、古畑侑亮

## 2018年度研究事業の成果

### I. 近世・近代の国学・神道に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築

(1) データベースの作成と連動しつつ、近世・近代の国学に関する研究史・学説史の整理を行った。具体的には近世・近代の国学に関する重要な研究文献を104冊選定し、とりわけ戦後の研究史・学説史を①終戦直後～1970年、②1970年～昭和の終わり(1989年)頃、③平成期、の3期に分けて調査と整理を行い、ノートを作成した。

(2) 公開レクチャーも参照しながら、21世紀に入ってからの一次資料に基づく実証的な国学研究の成果をまとめ、それに基づく新たな国学史像について検討した。

(3) 第3年次での国学入門書の出版に向けて、具体的な内容の構成案と、執筆者・担当箇所の原案を策定した。

(4) 関連する国学・神道人物の一次資料の調査のため、またデータベースのための基礎的データ収集も兼ねて、神宮文庫(三重県)と西尾市岩瀬文庫(愛知県)への出張調査を行った(本誌トピック9参照)。

### II. 国学・神道関係人物のデータベースの拡充

國學院大學デジタル・ミュージアム上の「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の既存の項目を調査し、「国学関連人物データベース」との相互リンクを追加するなど、適宜修正・改善を行った。新たに近世中期～明治初期の国学・神道関係人物から重要な人物を31名選定し、先行の目録類や、「国学関連人物データベース」における当該項目を調査・確認し、先行研究の調査・整理を行い、確かな典拠に基づく人物情報と研究文献のデータを作成した。上記データベースを「国学・神道関係人物研究情報データベース」と

改称し、新たに作成した17名の人物のデータを追加した。

なお、上記データベースのURLは以下の通りである。

<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/jmk>

### III. 国学研究のネットワークの拡張

(1) 学内外から国学・神道を中心とする日本研究の若手研究者の参加を募り、各自の研究発表を行うことを趣旨とする国学研究会を、本年度は計6回開催した。これにより、学内外にまたがる国学・神道・日本宗教研究者のネットワーク形成を促進した(本誌トピック6参照)。

(2) 本年度から新たな試みとして、「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」を開始した。これは学内外の国学研究者を招き、それぞれの専門分野の見地から、国学研究の最新状況に関するレクチャーを行ってもらおうというものである。このレクチャーは一般に向けて公開し、またそこで得られた知見を上記の学説史・研究史整理と国学史像の再構築に反映させていくことを趣旨とする。本年度は計4回開催し、各回合わせて延べ62名が参加した(本誌トピック3参照)。

(3) 科研費基盤研究(B)「近世における前期国学のネットワーク形成と文化・社会の展開に関する学際的研究」(研究代表者:根岸茂夫)との共催により、11月18日に公開研究会「荷田春満の国学と国学史学説の再検討」を開催し、計24名が参加した(本誌トピック4参照)。

(4) 国内の国学・神道研究に関する情報を日英両言語で発信することを目指し、ウェブ上に開設する「国学・神道・日本宗教フォーラム」の設計に関して協議を行った。協議をふまえ、上記フォーラムをFacebookグループとして開設し、運用を開始した。

以上が2018年度の事業成果であるが、2019年度は以下のように事業を実施する予定である。

## 2019年度の研究事業の計画

### I. 近世・近代の国学・神道に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築

(1) 前年度に引き続き近世・近代の国学に関する研究史・学説史の整理を行う。その過程で、従来の思想史的な国学史像の問題点を洗い出していく。

(2) 公開レクチャーも参照しながら、21世紀に入ってからの一次資料に基づく実証的な国学研究の成果に依拠し、新たな国学史像を具体的にまとめていく。国学史像の案は前述の国学研究会や「国学・神道・日本宗教フォーラム」において発表し、検討する。

(3) 前年度に策定した執筆者の担当案にしたがい、(2)においてまとめられた国学史像に基づき、国学の概説書の執筆を開始する。

(4) 関連する国学・神道人物の一次資料の調査とデータベース上の国学・神道関係人物の基礎的データ収集のため、中部・東海地方の資料館を対象として出張を行う。

### II. 国学・神道関係人物のデータベースの拡充

(1) 前年度に引き続き、國學院大學デジタル・ミュージアム上の「国学・神道関係人物研究情報データベース」の修正・管理を行うつつ、近世中期から明治初年までの国学・神道関係人物を対象として、先行の目録類や、「国学関連人物データベース」における当該項目を調査・確認する。また、先行研究の調査・整理を行う。

(2) これらの調査に基づき、データベースの項目を作成し、順次アップロードしていく。

### III. 国学研究のネットワークの拡張

(1) 月に1、2回を基本として、定例の

国学研究会・社家文書研究会を開催する。国学研究会では学内外から国学・神道を中心とする日本研究の若手研究者の参加を募り、各自の研究発表を行う。また、上記I(1)(2)における研究成果の発表と検討も行う。社家文書研究会では近世・近代の国学・神道に関する一次史料の読解を行い、史料読解能力の向上も目指す。

(2) 「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」として、学内外の国学研究者を招き、それぞれの専門分野の見地から、国学研究の最新状況に関する講演を行ってもらう。レクチャーを一般に向けて公開しつつ、そこで得られた知見を上記の学説史・研究史整理と国学史像の再構築に反映させていく。

(3) 前年度に開設した「国学・神道・日本宗教フォーラム」の管理と運営を行う。SNSの機能を活用しながら国内の国学・神道研究に関する情報を日英両言語で発信する。

(4) 過去の日本文化研究所における国学・神道研究の成果をアーカイブ化し、上記のウェブフォーラムなどを通じて国内外に発信する。

(5) 2019年度の国際研究フォーラムは神道・国学研究部門が企画と準備を担当する。「21世紀における国学研究の新展開 国際的・学際的な研究発信の可能性を探る」というテーマのもと、世界各地の国学研究者を招聘し、国内外における国学研究の成果の紹介・共有、国内外の視点の相互交流を目的として開催する予定である。

報告者としてベティーナ・グラムリヒ=オカ氏(上智大学)、蔣建偉氏(中山大學、中国)、藤原義天恩氏(レスブリッジ大学、カナダ)、裴寛紋氏(KAIST、韓国)、ジョン・R・ベントリー氏(北イリノイ大学、アメリカ)、松本久史(國學院大學)、コメンテーターとして一戸渉氏(慶應義塾大学)、桐原健真氏(金城学院大学)、林淳氏(愛知学院大学)を予定している。

## 国際研究フォーラム「アジアの宗教文化——モダニティの中での相互変容 Religious Cultures in Asia : Mutual Transformations through Multiple Modernities」

2018年10月20日、日本文化研究所の主催により、国際研究フォーラム「アジアの宗教文化——モダニティの中での相互変容 (*Religious Cultures in Asia: Mutual Transformations through Multiple Modernities*)」が開催された。

近現代のアジアは、それぞれの国や社会、あるいは地域において固有の modernity (その意味でそれは複数形の modernities であることになる) を経験してきているが、その歴史的展開を受けて、宗教文化もまた変化を遂げてきている。

他方で、その変化は必ずしも内的な要因からのみ生じたわけではない。メディアや技術の発展とも結びついて、宗教文化は様々な形で越境してきたのであり、かつそれによって相互に影響を与えながら変容してきたのである。

本フォーラムは、このような越境や相互変容といったことを基本的な視点として、近現代のアジアにおける宗教文化について報告を行い、ワークショップ的な形で議論を深めることを目指して開催されたものであった。

また本フォーラムは、国際学会での発表経験がない若手研究者に、その前のステップとして英語で発表・議論する機会を提供することも一つの目的としていた。学内外に広く報告者を募り、最終的には様々な国籍・専門分野の12名が報告を行った。以下、報告の概要を記す(各報告題目の日本語訳は筆者の文責による)。

### 基調報告 (Keynote Lecture)

ラインハルト・ツェルナー氏(ボン大学)の基調講演は「ええじゃないかと日本における宗教的モダニティ *Eejanaika and Religious Modernity in Japan*」という題で行われた。ツェルナー氏は「ええじゃないか」という歴史上の出来事について、神札と祝祭を基本的な要素とし、多様なカミや仏などが関わるものとして描かれていたこと、またある種の富の再配分として機能していたことなどを指摘した。続けて「ええじゃないか」から近世・近代の日本の宗教の型を検討するとし、前者ではより個人的な「私 I」と、より共同体的な「私たち We」の多様な宗教実践が併存していたとしたのに対して、後者では、とりわけ国家との関わりにおいて「私たちの一員としての私 I as part of We」に宗教実践が一元化され、ある宗教伝統がそれを排他的に担うことが前提とされると論じ、さらにこうした変化を東アジアの文脈において横断的に検討することが可能ではないかと述べた。



## セッション1：日本の新宗教とアジア (Session 1: Japanese New Religions and Asia)

セッション1ではまず三浦隆司氏（アメリカ・アリゾナ大学）の報告、「大本のお筆先におけるアジア像（The Vision of Asia in Ōmoto's Ofudesaki）」が行われた。三浦氏は、近代日本の宗教運動が日本とアジア・世界との関係をいかに概念化したのかという問題意識から、大本の出口なおの「お筆先」と出口王仁三郎の著作を取り上げ、アジアに対する民族中心主義と霊的博愛主義という二つの対照的な表現の関係について論じた。

続いて黄約伯氏（台湾中央研究院）は「戦後台湾における天理教の文化内受容（The Inculturation of Tenrikyo in Postwar Taiwan）」と題して、天理教が1967年から台湾で行ってきた布教活動を取り上げて報告を行い、戦後の台日関係や、天理教が政治的・社会的・医療的側面から台湾人に対して持ちえた魅力といった観点から分析を行った。

## セッション2：日本のナショナリズムと想像の「アジア」 (Japanese Nationalism and Imagined "Asia")

セッション2では最初にダーヴィッド・ヴァイス氏（立教大学）による報告、「日本の起源神話——近世日本のアイデンティティにおける中国理解の変化とその影響（Founding Myths of the Japanese State: The Changing Perception of China and its Influence on Early Modern Japanese Identity）」が行われた。ヴァイス氏は近世初頭の日本の儒者が唱えた呉泰伯論が、やがて国学者らによって批判され、天照大神と天皇の血統を中心とする新たな建国神話が求められていく過程について考察した。

齋藤公太（國學院大學研究開発推進機構）は「漢意の変容——明治国学における後期水戸学の思想の受容（The Transfiguration of

*Karagokoro*: the Reception of the Mito School Thought by National Learning in the Meiji Period）」と題して、国学批判を含んでいた後期水戸学の思想が、明治期以降国学者たちに受容されていった過程とその背景について報告した。

西田彰一氏（日本学術振興会）は「満州における笈克彦の活動（Activities of Kakehi Katsuhiko in Manchuria）」と題して報告を行った。笈克彦は独自の神道哲学で知られる人物だが、満州国で自らの思想を広めようとした活動は失敗に終わった。笈の言説が現地の人々や日本の政府の官僚に受け入れられなかった背景について西田氏は考察を行った。

## セッション3：日本宗教をめぐる様々な焦点 (Session 3: Various Focuses about Japanese Religions)

セッション3の最初の報告は高瀬航平氏（東京大学大学院）の「近代日本の宗教文化における記念碑の意義（Significance of Monuments to Religious Culture of Modern Japan）」であった。高瀬氏は1870年代に海外から日本に輸入された「記念碑」が、当時の社会的状況における「宗教」との関わりの中で果たした役割について論じた。

次にマテヤ・ジャビェク氏（筑波大学大学院）が「日本の武道と宗教の関係の再検討——三峯山と極真空手のケーススタディ」（Reconsidering the Relationship between Japanese Martial Arts and Religion: Case Study of Mt. Mitsumine and Kyokushin Karate）と題して報告を行った。近代格闘技は宗教的伝統を必ずしも必要としないが、実際にはそのような伝統が格闘技の日常実践の中で依然として意味を有している。ジャビェク氏は極真空手と三峯山の間を具体例として取り上げ、その意義について考察した。

グエン・トゥ・ハン氏（ハノイ国家大学）は「日本における土地神信仰——ヴェトナム

との比較」(The Worshipping of the Tu Di Gong in Japan: A Comparison with Vietnam)と題して、日本の神道の中でも特に人々の間で広まっている土地神への信仰を、ヴェトナムの事例と比較して考察を行った。

#### セッション4：アジアの宗教文化における現代の諸問題 (Session 4: Contemporary Issues in Religious Cultures in Asia)

セッション4ではまず阿部哲氏(長崎大学)が「環境をめぐるイスラムの議論——現代イランにおける宗教的原理の検討 (Islamic Debates on the Environment: An Examination of Religious Rationales in Contemporary Iran)」と題して報告を行った。イランで近年環境問題をめぐって行われている宗教指導者の議論において、近代科学との関係の中でイスラムの教えがいかに解釈されているかを検討するものだった。

次に伍嘉誠氏(長崎大学)が「香港で日本仏教と中国民俗宗教が会う時——中国的環境における創価学会の表象と解釈 (When Japanese Buddhism and Chinese Folk Religion Meet in Hong Kong: Representation and Interpretation of Soka Gakkai in the Chinese Settings)」という報告を行った。呉氏によれば、香港の創価学会は「随方毘尼」という原則に基づく解釈を行うことで、儒仏道の三教一致などを特色とする香港の文化に合わせた布教を実現しているという。

最後にムン・ビョンジュン氏(ソウル大学)が「動員のための時代区分——『韓国新宗教』の宗教的時代区分との比較における『第四次工業革命』言説の言説論的分析 (Periodization for Mobilizing: Discursive Analysis to “the 4th Industrial Revolution” Discourse in Comparison with Religious Periodization in “Korean New Religions”)」と題して報告を

行った。近年韓国の社会経済的言説の中心的地位を占めている「第四次工業革命」論を取り上げ、「時代区分」の言説が持つ人間や資源の「動員」としての機能と、その意味論的基礎について論じたものであった。

#### 結びの言葉 (Concluding Remarks)

すべてのセッションが終わった後、司会を務めた櫻井義秀氏(北海道大学大学院)が結びの言葉を述べた。櫻井氏は「アジアの宗教文化——モダニティの中での相互変容」という主題をめぐり、フォーラム全体を通じて得られた重要な知見として、アジアにおける「文明」の国としての中国の意味や近代日本における記念碑の利用を挙げ、外国のイメージを参照することや時代区分を用いることがモダニティの二つの戦略として考えられると指摘した。

本フォーラムには延べ37人が参加し、各報告の後には英語での活発な議論が交わされた。2019年度には本フォーラムの報告書も刊行される予定である。

(齋藤公太)





## 国際シンポジウム「日本文化としての宗教—海外の授業から—」

日本文化研究所は、科研費・基盤研究（B）（一般）「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（研究代表者・平藤喜久子 18H00615）主催の国際シンポジウム「日本文化としての宗教—海外の授業から—」を共催した。

この科研費による研究では、海外における日本宗教教育の現状調査を行い、海外の研究者とのディスカッションをもとに、教材を共同開発することを目指す。その開発過程における議論は、日本宗教研究の国際的な発信力を高めることにつながると考えている。また、本研究では、その教材をめぐる国際的なディスカッションを土台として、日本宗教研究のプラットフォームの構築を目的としている。

2018年度は、初年度であり、①海外の大学における日本宗教教育の現状調査、②マルチメディア教材に関するニーズの相互検討が計画された。そこで i) 現在日本宗教に関連して何が教えられており、ii) 学生の関心はどこにあるのか、iii) どういった教材が必要とされているのかを探るため、次のような国際シンポジウムを開催した。

国際シンポジウム「日本文化としての宗教—海外の授業から—」

日時：2018年10月21日（日）13：00～18：00

場所：國學院大學渋谷キャンパス学術メディアセンター棟5階会議室06

発題者：

アラン・カミングス（ロンドン大学 SOAS, UK）

ワリード・ファルーク・イブラヒム（カイロ大学日本研究センター、エジプト）

コメンテーター：

飯嶋秀治（九州大学）

木村敏明（東北大学）

司会：

平藤喜久子（國學院大學）

使用言語：日本語

カミングス氏は、ロンドン大学SOASの東アジア言語文化学科の現状を報告した。学生は500～600人で、イギリスが多いものの、他のヨーロッパ諸国からの留学生も多く、学生のバックグラウンドは多様であるとのことだった。日本語を勉強したい学生の動機はポップカルチャーがほとんどである。

日本宗教については、日本の歴史のなかで



学ばれる。工夫としては、なるべく広い文脈のなかに宗教を置くようにしているとのことであった。たとえば古墳や埴輪から、古代の死をめぐる問題へとといった形である。

宗教への興味は、教会に行く学生がほとんどいないといった現状からも、低くなっているといえ、信仰が生活の基盤にあるという状況が理解しづらいとの話があった。

質疑のなかでは、ポップカルチャーの教材としての利用の問題などが取り上げられた。またラフカディオ・ハーンなど19世紀の日本学関係の資料が教材として使われることはほとんどないという話も印象的であった。

また、君主制をとるイギリスであるからこそ、女王がいるということで日本の天皇制など理解しやすい部分があるという指摘もあった。

学生が多様化していることで、宗教の取り扱いで難しい問題がでてきていることなども述べられた。

次の発表者のイブラヒム・ワリード氏は、専門は比較対照言語学で、語彙と意味論について研究しているが、言葉の背後にある思想に興味を持っており、これまで日本文学の翻訳は、英語やフランス語訳からの訳したものが多かったなかで、直接日本語からのアラビア語訳を手がけるようになったという。

ワリード氏は、これまであまり知られてこ



なかったエジプトの日本学の概略を紹介した。オイルショックがきっかけとなり、カイロ大学に日本語日本文学科が開設され、その後高等教育機関では、カイロ大学を含め6つの大学に日本語専攻が設けられていることなどが述べられた。

カイロ大学で日本学を学ぶ学生のなかで、宗教を勉強したいという学生はほとんどおらず、多くの学生は日本語を学び、仕事に活かしたいという目標をもっているという。宗教

については、文化的な要素として受け止めていると指摘した。その背景には、イスラームの影響力が大きく、宗教について議論する機会がないことがあるだろうという。

しかし、日本語を学ぶなかで、お寺と神社の違いや、お寺は仏教であり、神社は神道であること、結婚式を神社で行い、葬式をお寺で行うこともあること、さらにクリスマスも祝うことなどが説明されるという。

これらは多様性を重視する日本的価値観という文脈のなかで語られる。

こうした日本的価値観を説明していきながら、ワリード氏は、異文化間にある普遍的な価値についても考えさせたいと述べていた。

質疑では、具体的な授業運営の方法や、エジプトの古代宗教がエジプト国内でどう教えられているのか、また日本への留学生にガイダンスとしてどういったことを教えているかといった幅広いテーマが話題になった。

エジプトからのムスリムの留学生も増えているなかで、学生がどのような教育を受けてきたかを知ることは重要な課題であると感じた。

前日には国際研究フォーラムが行われており、引き続き参加した方も多く、アメリカ、ドイツなどの事例も引き合いに出されながらの討議となり、全体的に充実したシンポジウムであった。

(平藤喜久子)

## 国学研究プラットフォーム公開レクチャー

2018年度から始動した日本文化研究所の研究事業、「国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」は、「近世・近代国学に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築」、「国学・神道関係人物データベースの拡充」、「国学研究のネットワークの拡張」を三つの中心的な柱としている。そのうち第三の「国学研究のネットワークの拡張」の一環として、2018年度から「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」という新たな取り組みを開始した。

これは学内外から国学に関わる研究に携わっている第一線の研究者を招き、それぞれの専門分野の見地から、国学をめぐる研究史や最新の研究について講演を行っていただくという催しである。このような講演を通じて得られた知見を、本研究事業のもう一つの柱である「近世・近代国学に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築」に反映させることがこの公開レクチャーの趣旨である。さらにこうした講演を一般に向けて公開することで、最新の学術的研究成果を社会に還元していくことも企図している。

2018年度は5名の講師（及び2名のコメンテーター）によるレクチャーが行われた。以下その概要を記載し、次頁以降に講師自身による講演の要旨を掲載する（齋藤の要旨は本誌に研究ノートとして掲載）。なお、会場はいずれもAMC棟会議室06であった。

第1回の公開レクチャーは2018年9月21日に開催された。講師として、日本文学の領域において国学研究を行ってきた一戸渉氏（慶應義塾大学）を招き、「国学と復古—光格天

皇以後—」とのテーマにより、近世後期の「復古」の潮流と国学との関係についてお話いただいた。

第2回の公開レクチャーは2019年1月25日に開催された。国学者の政治思想の研究を精力的に行ってきた三ツ松誠氏（佐賀大学）を招き、「国学政治思想史研究の現在」とのテーマによりお話いただいた。丸山真男以降の国学政治思想史研究の展開を概観しつつ、今後の研究の可能性を展望する内容となった。

第3回は2019年2月27日に開催した。この回のみは垂加神道と国学の関係という共通テーマを設定し、2名の講師によるレクチャーが行われた。一人は近世・近代の日本宗教史研究で知られ、近年『渋川春海——失われた暦を求めて』（山川出版社）を上梓した林淳氏（愛知学院大学）であり、「渋川春海の垂加神道・吉川神道への批判と国学者への影響」とのテーマによりお話いただいた。

もう一人の講師である齋藤公太（國學院大學）は、「垂加神道と国学—その関係をめぐる研究史—」というテーマのもと、垂加神道と国学の関係に関する研究史を概観した。

第4回は2019年3月4日に開催された。講師の小田真裕氏（船橋市郷土資料館）には「国学研究への入り口—生涯学習の観点から—」というテーマにより、勤務先での経験に基づき一般の人々が国学研究に触れる可能性についてお話いただいた。この回では小林威朗氏（國學院大學）、芹口真結子氏（一橋大学）をコメンテーターとして、それぞれの職務上の経験から小田氏のレクチャーに対してコメントをしていただいた。（齋藤公太）

## 平成30年度第1回国学研究プラットフォーム公開レクチャー 「国学と復古—光格天皇以後—」要旨

本居宣長に「水草のうへの物語」という和文寓話がある。

「あめつちの池」のほとりで「かみよのみふみ」なる翁が、この池の歴史を語っている。池の水草にすがりついている蛍「大やまとのまさ彦」が翁の話に耳を傾けていると、別の蛍「からごゝろの狭麻呂」がやってきてこう言い出した。「あの翁の話は嘘ばかり、この池が凍ったところなんて誰も見たことないじゃないか」。まさ彦は「そんなことを言わず、長生きな翁の話聞くべきだ」と反論すると、狭麻呂はそれなら物知りの「漢経史あざなは聖賢」なる蛙の意見を仰ごうという。二匹の蛍に対し蛙は仰々しく語りだした。「私は何でも知っている。この池の水草はこの春、私が幼い頃に生えてきた。それ以前に水草なんてものはなかったのだ」。翁は彼らのやりとりを聞いて詠じた。「おひそめし根ざしもしらでまなび草末葉のうへを何かあそふ」。

寓意は明白で、「大やまとのまさ彦」こと宣長のみが翁のことば（＝神典）を通じて世界の真理に迫ろうとしている。もう一匹の蛍と蛙はみずからの常識（＝漢心）に捕われているために永遠に真理に触れ得ないのだ、と。

作中でまさ彦は「若葉」の水草に「ただひとつすがりたる」と描写され、対して狭麻呂は「西のかた」にある「くきも葉もこよなくうるはしくさかえて」いる水草に「いとあまたいたる」蛍のうちの一匹とされている。つまり宣長はまさ彦、つまり自身を孤独な新興勢力とし、対する狭麻呂の側を「西」、すなわち京における多数派の旧守勢力と位置づけている。宣長におけるこの新旧の学派对立構

図は近世後期の日本学の見取り図を描く上で極めて示唆的なものといえる。

近世国学史上において新旧両派の対立構図が多くの人々にとって明確な形をなした時期は、地下古学派の著述出版が盛時を迎えた18世紀末頃のことである。無論それ以前から、契沖や荷田春満、賀茂真淵など一門を構えて旧説打破をうたった人物は存在していたが、じつのところ彼らが生前に刊行した著述は僅か数点で、社会的波及力の点では未だしい。

他方、安永9年に即位した光格天皇を戴く当時の朝廷もまた、権威上昇をはかるべく朝儀・祭祀の再興を精力的に推し進めており、とりわけ天明の大火以降、王朝様式に基づく内裏の復元的造営が行われるなど復古的機運が瀰漫してゆく中、その根拠となる諸資料・知識に対する需要は高まっていった。

「水草のうへの物語」で宣長が多数派の旧守勢力として批判していたのは、まさにこうした復古的機運の中で近世朝廷社会内での役割を果たすべく精力的な活動を行っていた和学者たちのことだ。またこの時期の地下官人の中には賀茂季鷹、橋本経亮、藤島宗順など、伝統的な和学のみならず新興の古学へもいち早く関心を持った人物が一定数いたことも看過できない。18世紀末以降加速度を増してゆく朝廷の復古志向は、古学派のみならず和学全体の活性化を下支えする原動力として機能していたものと目される。

しかし実際にはこうした世の復古的潮流に対する温度差はさまざまであった。京都の歌人で妙法院宮真仁法親王の和歌の師でもあった小沢蘆庵は再建成った寛政度内裏への遷幸

を「よそひ（表面）」ばかりの復古と突き放しているし（「遷幸記」、荷田春満の姪孫にあたる荷田信郷もまた「超過シテハ大ナル害ヲ招クベシ」と行き過ぎた復古が孕む危険性へ警鐘を鳴らしている（寛政4年成『崇国一家言』）。

いにしえを規範とすることが眼前の現実の否定へ繋がってしまう点に復古の危うさがある。同趣の発言を残している人物は上田秋成や橋本経亮、田宮橋庵など枚挙に暇がなく、いずれもいにしえを尊ぶ学者たちが過度の復古志向のあまり、当代の諸秩序を相対化してしまうことの危うさを述べている。

宣長の漢心批判がそうであるように、文献実証を通じた既存の権威への異議申し立ては、ときに社会との軋轢を産み出す。たとえば小津久足はかつて後鈴屋門であった頃の心理状態を回顧し、「つねに心は不平にて、身にあづからざる世のさまを、うらみかこちなどして」いたと述べるが、これは近世後期の古学者の心理状態の証言として貴重である（天保11年成『陸奥日記』）。

となれば、近世期の知識人の多くにとっては、むしろ既存の秩序や慣習との折り合いをつけながら穏当な形で復古を目指すという、現状追認的で微温的な態度の方がはるかに支配的であったはずだ。宣長が「水草のうへの物語」において多数派の旧守勢力として位置づけた人々とは、つまるところそうした存在なのであった。

また、復すべきいにしえの基準点も、一部の古学派が唱えるように大陸文明からの影響を排除した純然たる日本にのみ置かれていたわけではなかった。朝廷が志向していたのは平安王朝期への復古であって、大陸文明への崇敬はそのまま保持されていた。他方、武士の側に立ってみれば、武家政権の規矩たる鎌倉・室町期の一切を飛び越えた古代への遡行が許容されるはずもなく、たとえば文政10年に成った沢田名垂『会津学風申出書』は、藩

校での和学教育のあるべきすがたを述べる際、「東鑑以下、武家の世々の記録等」への関心が稀薄な古学者たちの学問は「全備の和学」とは言いがたく、「只管、古代めきたるをのみよろしきことゝと心得、古にも今にも叶ひ申さざる事を作爲」する「今日只今の用」をなさないものと断じている。このように近世期における和学・国学には到底一枚岩とは言いがたい複雑な文脈が存在していたのである。

さて、「国学」の語が日本を対象とした学問の意味で広く使われ出すのは18世紀後半頃からのことで、近世期を通じて「和学」の呼称の方がより一般的であったことは良く知られている。にも関わらず「国学」の一語のみが現在広く使われているのはなぜなのか。

ひとつには明治20、30年代における「国」を冠した語の急速な地位上昇があると考えられる。日本の近代国民国家の黎明期にあたるこの時期、「国語」「国文学」「国史」「国書」など「国」を冠した術語が官学アカデミズムを中心に採用されている。明治23年の国学院設置も同時期のものである。

この時期、「国」が浮上する一方、「和」が忌避されるという現象が起きている。明治3年の歌会始では懐紙の端作の書式に変更が加えられ、従来の「和歌」という表記は悉く「歌」へと改められた。これは元を辿れば賀茂真淵の学説に依拠したものであり、宮廷和歌の懐紙書法はここに至り、新興の真淵学に基づいて、これまでの和歌故実の伝統を無視する形へと変更させられたわけである。18世紀末頃から先鋭化してきた新旧の学派の対立は、このような帰結を迎えることとなった。

かくして、「和学」よりも歴史が浅く、必ずしも一般的ではなかった「国学」の語は、19世紀末に急浮上し、20世紀に至ってその地位をますます盤石なものとしていったのである。

（一戸渉）

## 平成30年度第2回国学研究プラットフォーム公開レクチャー 「国学政治思想史研究の現在」要旨

本レクチャーの具体的な主題は「丸山眞男以後の日本政治思想史研究の世界で、国学はどのように扱われてきたのか。過去を振り返り、未来を展望する。」というものであった。以下、その要旨を紹介する。

### 公私の分離

丸山の初期業績を集めた『日本政治思想史研究』（東京大学出版会、1952）の第一章は、自然的秩序と人間社会の秩序を同一性格のものとする朱子学に対し、徂徠学は人間社会の「道」と自然秩序とを分離した、と評価し、ここに政治的なものの自立を見る。そして徂徠から宣長への流れの中で、こうした政治的＝公的なものと、私的世界との分離が図られることになるという。丸山はここに近代的意識の成立を見る。第二章は、自然的秩序を静止的に維持しようとした朱子学と、聖人による「作為」を重んじて社会の動態的変化に対応しようとした徂徠学とが対置され、後者の登場を日本における近代的思惟の登場と位置付ける。そして宣長における神の「作為」への絶対的帰依が徂徠の聖人に対するそれと類比される。

西洋思想を念頭に置いて江戸時代の歴史の中にも「近代」の可能性を認める本書は戦後の諸研究の一出発点となったが、既に批判され尽されている、とも言われている。

### 被治者の絶対的服従

宣長における公私の分離は、反面、公的世界における人々の主体性の否定の裏返しに過ぎない、という点を問題化したのは、松本三

之介『国学政治思想の研究』（未来社、1972、初出1957）である。松本は、主情主義的な国学思想にとって、政治においては被治者の心情把握を介した服従確保がその課題となり、変革の否定がその社会的意義だった、とした。松本は宣長思想を天皇制支配の一流流と見做している。

但し松本は、宣長を基準に国学政治思想像を造形したため、幕末国学もそこからの変容・離脱というかたちで評価されることになった。幕末国学が尊王攘夷運動に影響を与え、体制変革の起爆剤になった点を積極的に評価できない点、方法上の理由があったか。

### 美を重んじた、規範なき政治態度

宣長における規範否定の問題性を丸山も指摘していたが、国学思想のそうした性格が現実政治のなかでどう展開したかを問うたのが渡辺浩「「道」と「雅び」」（一）～（四）完『国家学会雑誌』87（9・10、11・12）、88（3・4、5・6）（1974-1975）である。渡辺は、美を重んじて普遍的な規範を信じない国学者の活動が、無倫理的な政治操作、さもなくば非政治的な政治運動に帰結した、その過程を描いた。この論文は、道徳からの政治や文学の分離を評価した丸山とは観方が逆になっており、普遍的な道徳・価値を共有しないことの政治的危険性を強調するものである。

### 宣長の政治秩序観の構造分析

松本・渡辺のように宣長の思考様式とその後を、社会的機能を意識しつつ論じる国学政治思想史に対しては、宣長を政治思想の枠内

に切り詰めるもので、『古事記』に迫った注釈学者としての宣長の思考を読みとく作業を欠く点、問題があるとする熊野純彦『本居宣長』（作品社、2018）の批判がある。

しかし平石直昭の「初期宣長の思想形成」（『社会科学研究』35-5、1984）や、宣長の社会秩序観と言語秩序観の相即性を示した相原耕作「本居宣長の言語論と秩序像」（一）～（三）（『東京都立大学法学会雑誌』39-1、39-2、40-1、1998-1999）は、テキストに即して宣長の思想形成を分析し、その思考の特徴を前景化するものであり、熊野の批判が当たらないように思われる。但し、政治思想史としての固有性はそのぶん薄まっているとも言えるのだろうが。

#### 天皇制国家とそれに対するオルタナティブ

抑圧的な国体論の前史として国学思想を捉える視点は、松本の後、米原謙『国体論はなぜ生まれたか』（ミネルヴァ書房、2015）等が展開している。

他方、国学政治思想の可能性に注目した議論も登場している。それが以前は敬遠されがちだった平田篤胤系列の国学を評価している点、興味深い。

原武史『〈出雲〉という思想』（講談社学術文庫、2001、初出は1996）は、出雲のオオクニヌシが平田神学にとって幽界主宰神として大きな意味を持ったことを述べた上で、明治期に平田神学を引き継いだ千家尊福がオオクニヌシ祭祀の重要性を強調して祭神論争を引き起こすものの敗北し、このとき国家によって神社の宗教性・幽界論が否定された、と説く。そして天皇中心の国家とは異なる可能性がオオクニヌシを重んじた平田神学には秘められており、その流れは出口王仁三郎らに流れ込む、と展望する。現実の国家に対するオルタナティブを国学思想から発見しようとする大きな議論である。しかし「幽冥を担うオオクニヌシ」が「顕世を担うアマテラス」に

抹殺された、という二項対立図式では、捨象されてしまう要素が多すぎるのではないか。

こうした国学思想に現実の国家とは異なる政治秩序の可能性を探る研究の極北は、折口信夫を理想型にして到達点とする宣長・篤胤からの「国学」の道統を描き出した石川公彌子『〈弱さ〉と〈抵抗〉の近代国学』（講談社、2009）になろう。しかし折口思想のコミュニタリアンの再解釈の是非はさておき、こうした独自の理想型から外れた近代国学を「国体学」と称して国学扱いしないその姿勢に従えば、同時代的・研究史的に国学とされてきたものの多くを排除してしまうことにもなりかねまい。

（三ツ松誠）

## 平成30年度第3回国学研究プラットフォーム公開レクチャー 「渋川春海の垂加神道・吉川神道への批判と国学者への影響」要旨

渋川春海（以下、春海と記す）は、貞享改暦を行った人物として歴史に名を残した。貞享暦は、貞享2年（1685）から施行され、823年間続いてきた宣明暦の時代を終わらせた。改暦は、会津藩主であった保科正之の命によった。家綱政権の中樞にいた保科は、朱子学を学び、武威による政治ではなく、教養と文化による仁政の実施をめざした。殉死の禁止、大名証人制の廃止、末期養子の禁の緩和、諸社禰宜神主法度の公布などを保科は実行し、会津藩内では社倉制、神社改めなどを行った。保科が改暦を命じたのは、政治の一環であった。中国では天文観測と暦作成は、皇帝の専権事項であって、保科はそれに倣ったと考えられる。保科のまわりには知識人が集うサロンがあり、春海はその一人であった。保科は改暦を春海、山崎闇斎、安藤有益、島田覚右衛門に命じた<sup>(1)</sup>。サロンでは、『日本書紀』が読まれ、その講義が行われた。その中心にいた吉川惟足は、儒教の徳目であった仁政は、すでに天照大御神が行っていた、幕府政治は天照大御神の仁政を復古すべきだと説いた。保科、惟足、闇斎が『日本書紀』を読んだのは、復古すべき理想的な社会がそこに描かれていたからであった。

春海には『日本長暦』という著作があった。『日本書紀』では神武天皇東征伝から干支が記されていた。それに気がついた春海は、神武天皇が暦を作成したと推定した。その暦（「古暦」と呼ばれた）は、中国から暦が伝来した後に失われた。復古主義者であった春海は、失われた暦を復元しようと試み、神武天皇の時代から春海の時代までの大小、閏、干

支が入った暦の一覧を作成し、それを『日本長暦』と名づけた。神武天皇の時代が地続きに今の時代につながったのである。闇斎が、日本が再び開闢すると言って春海を激賞した。たとえば天照大御神の鎮座の日は、『内宮鎮座御記』では「垂仁天皇二十六年十月甲子」とある。『日本長暦』では、その年の11月には甲子の日はないが、9月にはある。そうだとすると九月甲子を十月甲子の誤記ではないかと春海は考える。九月甲子であれば、9月17日となり、伊勢神宮の新嘗祭の日にあたる。新嘗祭は、実は天照大御神の鎮座を祝う祭祀であったことが判明する<sup>(2)</sup>。

保科サロンを基盤として貞享改暦、『日本長暦』が誕生したと筆者は考えている。しかし保科の死後、サロンの関係は崩壊した。春海は、保科、闇斎、惟足の葬儀や墓のあり方に対して批判的になった。惟足は吉田神道の継承者であり、吉田神道式に葬儀がなされ、埋葬された。吉川家の敷地内には、惟足の埋葬地があり、その上に社が建てられていた。そこには保科の家臣友松氏興の石塔もあり、春海と谷秦山はそれを見て、「穢らはしきこと也」<sup>(3)</sup>と洩らした。吉田神道流の埋葬地に社を建てることは、日本の古式に則っていないというのが、二人の見解であった。春海は、陵墓を調査して、古式の葬法を自分なりに発見し、埋葬地と祭るところは別であったと述べている<sup>(4)</sup>。

春海は、保科や闇斎の葬儀にも不満を抱いていた。保科の葬儀は、会津藩によって大々的に行われ、大きな墳墓が築かれた。闇斎、惟足が、葬儀では中心的な役割を果たしたが、



吉田神道流と儒葬を合わせたものであった。闇斎の臨終と葬儀に関する情報は、闇斎門下に伝えられた<sup>(5)</sup>。二人の葬儀には儒葬が混じっていたことについて、春海は「恨むべき事万万也」<sup>(6)</sup>と恨み言を述べた。

『日本書紀』について惟足が講義を行い、保科、闇斎、春海が集った頃のサロンの友愛はなくなり、春海は三人に対して妥協のない批判を加えるようになった。寺請が制度化して誰でもが仏教式に葬られる時代において、復古主義的な神道家は、いかなる葬儀を迎えるべきか。惟足は、幕府神道方になっており、特別に吉田神道流で埋葬されることが許された。保科は会津藩主であり、保科の遺志が惟足を通じて幕府によって追認された。闇斎に関しては、垂加神道門人たちによって儒葬で葬られて、その後空の棺をもって僧侶による葬儀が執り行われたと言われている。春海によれば、保科では儒葬と吉田神道、闇斎で儒葬と仏葬が混じっていた。儒葬は、新しい葬儀であり古式ではなかった。

ところで春海はどのように葬られるのか。本人は、東海禅寺に葬られた。東海禅寺は、將軍家光が沢庵を開基にして建立した寺院であり、徳川家とつながりを持っていた。幕府天文方の渋川家がそこを菩提寺したことは自然な成り行きであった。あれだけ保科、闇斎、惟足の葬儀や墓地を批判した人が、自らは仏葬で葬られてもよかったのかという疑問は残る。しかし家の確立が、晩年の春海には最重要の課題になっており、東海禅寺での葬儀と埋葬は自明なことであった。ここでは春海の中途半端さよりも徹底ぶりを注目したい。彼は復古主義を葬儀や埋葬にまで徹底させ、古式の埋葬を発見し、それを保科、闇斎、惟足にも伝えたはずである。しかし彼らが、古式を採用せずに、儒葬や吉田神道流という新葬法を採用したことに春海は苛立った。彼らの立場であれば、自らの葬儀の方法を選択できたはずである。初代天文方春海が、幕府から

与えられた東海禅寺の葬地に埋葬されたことは当然のことと、本人に認識されたと考えられる。

『日本長暦』は、本居宣長『真暦考』、平田篤胤『天朝無窮暦』にも影響を及ぼした<sup>(7)</sup>。宣長は春海に言及はしないが、春海の古暦探求という発想じたいが漢心で許せなかった。篤胤は、春海の古暦を自家薬籠中にして壮大な無窮暦を創作した。『日本長暦』は、貞享改暦同様に後世へ与えた影響力は大きかったと言わねばならない。

## 注

- (1) 林淳『日本史リブレット人 渋川春海』山川出版社、2018年、28頁。
- (2) 同上、39～40頁。
- (3) 「新蘆面命」『日本文庫』第4編、博文観、1891年、48～49頁。
- (4) 「瓊矛拾遺」五、『大日本文庫神道篇 垂加神道上巻』春陽堂書店、1935年。
- (5) 『闇斎先生易筮訃状』晴心堂、1939年。
- (6) 『泰山集』十五、谷干城、1910年。
- (7) 林淳「暦と天文」『岩波講座日本の思想4』岩波書店、2013年。

(林淳)

## 平成30年度第4回国学研究プラットフォーム公開レクチャー 「国学研究への入り口—生涯学習の観点から—」要旨

国学研究の成果、そして面白さを一般市民に享受してもらうために、研究者には何ができるだろうか。この課題を考えるために、基礎自治体における生涯学習と在野の研究者の実例を紹介した。そして、一般市民に、受け身ではない主体的な学びを促すための方途を、市民大学校で学ぶシニア層・講演会の参加者・大学生の関心を踏まえて考察した。

なお、本稿では、限られた紙幅で論旨を明確に伝えるために、節のタイトルを報告時のものから変更している。

### 1. 基礎自治体における生涯学習

報告者が勤務する博物館が所在し、平田篤胤との関係も深い千葉県船橋市・報告者が市民と古文書サークルを立ち上げた埼玉県八潮市・報告者が研究している平田篤胤門人の生家がある千葉県旭市の事例を紹介した。そして、市民の意識について、①地域調べのテーマや町歩きでの訪問地の候補として、地元の神社や寺院への関心は高い、②国学を学んだ地元の人物や国学という学問を調べる者は少ない、③展示会・講演会は、地元の歴史を学べるテーマであれば幅広く関心を持つ者が多く、地元の国学を取り上げた講演会は盛況だったと指摘した。また、④市が発信している情報に、最新の研究動向が反映されておらず、事実誤認も散見すると指摘した。

③は、国学研究の最新の知見を伝える回路があることを示している。しかし、②からわかるように、研究者以外の市民にとって国学は、受け身で学ぶ対象であっても主体的に調べる対象になっていない。その結果、事実誤

認を含んだ情報が、そのまま受け止められてしまっている。

### 2. 在野の研究者

報告者は、在野の研究者の方々と接し、独学で歴史や思想史を研究する難しさを感じることもある。例えば、学界の常識と異なる理解は、参照すべき文献と史料に関する情報量の不足や、ゼミ・研究会・学会といった議論の場との接点の少なさによる面があるだろう。また、研究機関に所属していないが故の史料閲覧の困難さや、コピー代等の金銭的負担の大きさを吐露する方もいる。

ところで、報告者と同じく宮負定雄（平田篤胤生前の門人）の研究に取り組んでいる社会人学生A氏は、大学生時代の専攻が社会福祉だったそうである。そして、大学生時代の専攻を踏まえて大原幽学について調べようとしたところ、幽学と同時期に近くで活動していた宮負定雄を知り、彼の著述に関心を持ったという。筆者も、自分が住む千葉県の地方知識人を探す過程で宮負定雄を知り、史料や論文を読んで関心を強めていった。漠然と関心を持っていたテーマや地域について調べるうちに、国学者や国学者に関する史料と出会い、対象や史料の面白さに惹きつけられていく例は多いように思う。

### 3. シニア層の地域研究

船橋市の市民大学校で学ぶ学生（60代以上が大半）の地域研究テーマ選定理由を分析した。多くの学生は、初発に地元への漠然とした関心を持っており、講義や現地踏査で興味

深いと感じたテーマを選んでいる。「寺社」は人気テーマの一つだが、「寺社」と銘打って寺院のみを調べた学生もいた。また、研究の方法面に着目すると、現地踏査と聞き取り調査には積極的だが、市外の図書館に足を運ぶ者は稀で、学術雑誌もほとんど参照していない。ただし、市内の多様な地域性を、研究者以上に細かく意識している者が多いことは注目される。

こうした傾向を踏まえると、研究者には、以下の点が求められていると考える。

- ①良質な参考文献と、それらの利用（アクセス）の仕方を伝えること
- ②史料の文言から豊かなイメージを抱けるような史跡や場所を伝え、その環境整備に努めること
- ③研究成果を、市民の潜在的な学習意欲を刺激するような形で発信すること

#### 4. 初学者対象の講義・講演

大学（社会学部・文学部史学科）での講義と市民対象の講演で、近世社会や国学に関する事前知識があまりない相手に、史料を読んでもらうために行った工夫を紹介した。例えば、史料が保管されている現地や蔵の写真をスライドで見せてから、あるいは国学者の地誌や日記から江戸時代の会場付近の景観を読み解いてから、本題に入るといったものである。特に後者には、世代を問わず、強い関心を示していた。

また、船橋市内の講演会では、幅広い層の市民に、平田篤胤・鋳胤と市域の平田門人に関する史料の面白さを伝えるために、演題を工夫した。講演会に来てもらわないと、地元と国学の関係を伝えられない。しかし、市の広報紙には、演題以外は内容に関する情報が載らない。そこで、市民の間で、近代の文学者と地元の関係への関心が高いことを踏まえ、「船橋を歩いた文人たち」という演題を考えた。

講演では、演題と話題の整合性を持たせるために、明治期の文学者は取り上げた。また、「地方文人」に関する研究や、平田篤胤と門人の相互影響関係に関する研究も紹介した。すると、演題から予想していた内容と違ったが面白かったという反応が多かった。

#### 5. 市民のための環境整備

国学者や地方門人が記した史料は、地域の歴史や民俗を知る上での貴重な情報が得られる。研究者は、自分の関心に基づいて史料を利用するだけでなく、史料の全体像や形成過程への理解を深め、研究者以外の市民が調べ物に使いやすい環境を整えることを意識すべきだと考える。また、地域に根差した国学者の営為や、地元と国学・国学者との結びつきをイメージできるような身近な「場」の発見と整備（3節②と関連）、市民が学習を続けやすい環境の整備（2節と関連）も、研究者は意識すべきだろう。

（小田真裕）

## 公開研究会「荷田春満の国学と国学史学説の再検討」

2018年11月18日、科学研究費助成事業・基盤研究（B）「近世における前期国学のネットワーク形成と文化・社会の展開に関する学際的研究」（代表 根岸茂夫）の主催、日本文化研究所の研究事業「〔國學院大學 国学研究プラットフォーム〕の展開と国学史像の再構築」の共催により、公開研究会「荷田春満の国学と国学史学説の再検討」が開催された。

上記の科研事業は荷田春満を中心として近世国学の発生と展開の過程に関する諸問題を検討することを趣旨とする。2018年度は同事業の最終年度に当たるため、東羽倉家史料の悉皆調査・研究を通して得た研究成果を広く公開し、学界に寄与することを目指し、今回の研究会を開催することとなった。

また、この研究会の趣旨は国学学説史の再検討を目標の一つに掲げる日本文化研究所の上記研究事業と重なるため、両者の情報共有から得られる相乗効果を期し、同事業の共催として開催することになった。

当日の各報告の報告者と報告題目は以下の通りである。

- ・根岸茂夫氏（國學院大學文学部教授／日本近世史）「近世における前期国学のネットワーク形成」
- ・石岡康子氏（日本近世史）「懷徳堂学主・中井甕庵と荷田春満」
- ・松本久史氏（國學院大學神道文化学部教授／神道史）「国学研究史上の荷田春満」

- ・一戸渉氏（慶応義塾大学斯道文庫准教授／日本近世文学）「大西親盛の文芸ネットワーク—自筆歌稿『松葉集』を中心に—」

- ・早乙女牧人氏（東海大学非常勤講師／日本文学）「享保期における荷田派の和歌稽古会」

- ・中村明裕氏（日本語学）「国語学史上の荷田春満と『日本音義』」

- ・宮部香織氏（亜細亜大学非常勤講師／日本法制史）「幕末明治期の令注釈書における荷田在満説の受容」

なお、司会は渡邊卓氏（國學院大學研究開発推進機構助教／日本文学）が務めた。

いずれの報告も堅実な一次資料の調査に基づき、荷田春満をめぐる人的・知的ネットワークを明らかにするものとなった。これは21世紀以降に隆盛した実証的な国学研究の一つの到達点を指し示すものであろう。このような成果をふまえ、日本文化研究所の研究事業でも国学の学説史の再検討による新たな国学史像の探究を進めていくことになる。

今回の研究会での報告に基づき各報告者が執筆した論文は、研究成果報告書『近世における前期国学のネットワーク形成と文化・社会の展開に関する学際的研究』に収められている。この報告書のPDFはウェブ上でも公開される予定である。

（齋藤公太）

## デジタル・ミュージアム研究会

日本文化研究所では、デジタル・ミュージアムのより良い運用のために、不定期に研究会を開催してきている。2018年度は、2019年2月27日（水曜日）の午後に研究会を開催し、講師に金城学院大学の桐原健真氏をお招きして、「書誌目録と全文テキスト：二つのデータベースの運用と展望」という題目でご講演を頂き、また参加者全員で議論を行った。

桐原健真氏は、近代日本倫理思想史、幕末維新期思想研究などをご専門とし、下記の二つのデータベースの構築・公開に関わってこられた：

- ・ 日本思想史文献データベース検索  
<http://www2.sal.tohoku.ac.jp/dojih/>
- ・ 日本儒林叢書全文データベース  
<http://www2.sal.tohoku.ac.jp/jurin/>

「日本思想史文献データベース検索」は、日本思想史に関連する書籍・論文の書誌情報を収録したデータベースである。『日本思想史研究』に1966年度分から掲載されてきた「日本思想史学関係研究文献要目」を下敷きとし、web上で公開することによって、日本国内だけでなく海外からも活用してもらうことを企図したものであった。科学研究費補助金の研究成果公開促進費の交付を受けて2006年から公開されており、現在2013年度のデータまで公開されているが、残念ながら現在は積極的な更新は行われていないとのことである。

「日本儒林叢書全文データベース」は、関儀一郎編『日本儒林叢書』（全4期：1927～1938）を全文テキストデータベース化したものである。全14巻1万4千頁について、頁毎にテキスト化し、PDFと紐付けする形で公

開している。科学研究費補助金の成果公開データベース助成事業として採択されて2011年度から公開されているが、残念ながらこちらについても現在は積極的な更新は行われていないとのことである。

両データベースについて、多言語化対応やデータセットなどの技術的な事項に加えて、予算規模、実施体制、ワークフローといった実務的な事項についても紹介がなされた。その上で両データベースの現状について、大学院生の献身的な協力を必要とするようなデータベースの構築体制は、大学院のあり方が変化したこともあって、持続可能性に問題を抱えていること、他方で民間に委託するためには予算面での問題があること等が指摘された。

その後参加者全員で、日本国外への発信に関する事など、人文系オンライン・データベースの今後のあり方について議論を行った。参考：桐原健真「日本思想史系データベースの利用とその現状」『日本歴史』2010年1月号。

（星野靖二）



講師紹介の様子

## 国学研究会

日本文化研究所では研究事業「[国学研究プラットフォーム]の展開と国学史像の再構築」の一環として、2018年度も国学研究会を開催した。これは研究所の神道・国学部門が継続的に行ってきた研究会であるとともに、上記の研究事業の三本の柱である「近世・近代国学に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築」、「国学・神道関係人物データベースの拡充」、「国学研究のネットワークの拡張」のうち、第三の研究ネットワークの拡大という役割を担うものである。

具体的には月一回程度、学内外から神道・国学を中心とする日本研究の若手研究者が集まり、各自の最新の研究について発表することを基本的な内容としている。そのような機会を通して互いに切磋琢磨するとともに、将来に向けて研究者ネットワークを構築することが本研究会の趣旨である。

本年度開催された研究会の日時と発表者、発表題目は以下の通りである。なお、会場はいつでも國學院大學AMC棟会議室06であった。

- ① 2018年4月27日18:30~20:30  
栗原正東（関西学院大学大学院）「近世における熊野三山本願所の支配関係—修験道・社家を中心に—」
- ② 2018年5月25日18:30~20:30  
鈴木健多郎（國學院大學神道文化学部）「『仏度伝』にみる内山真龍の神観と仏教観」
- ③ 2018年6月29日18:30~20:30  
齋藤公太（國學院大學研究開発推進機構）「単

著『神国の正統—近世・近代日本における『神皇正統記』の受容史—（仮）』の概要報告」

- ④ 2018年7月30日18:30~20:30  
ダイナ・マサリス（ハーバード大学大学院）「[男女区別]と女性神職の現状」  
コメンテーター：小平美香（國學院大學兼任講師）、丹羽宣子（國學院大學研究開発推進機構）

- ⑤ 2018年11月28日18:30~20:30  
木村悠之介（東京大学大学院）「近代神道メディアと神道青年—神風会と『神風』を中心に—」

- ⑥ 2018年12月21日18:30~20:30  
河合一樹（筑波大学大学院）「大和心と正名—本居宣長における「名」の問題—」

以上のように本年度は計6回研究会を開催した。「国学研究のネットワークの拡張」として本年度から新たに「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」も開始したため（本誌トピック3を参照）、研究会の回数自体は減少した。だがたとえば國學院大學国際客員研究員として来日していたダイナ・マサリス氏に、近年国内でも重要性が認識されつつある女性神職の問題についてご発表いただけたことは、研究ネットワークを広げていくという点でも意義深いことだった。2019年度以降もそのような取り組みを続けていきたい。

（齋藤公太）

## College Students' Attitudes Toward Religion Survey General Analysis (1995-2015)

(『学生宗教意識調査総合分析 (1995年度～2015年度)』英語版) 刊行

日本文化研究所は2019年2月に「College Students' Attitudes Toward Religion Survey General Analysis (1995-2015)」を刊行したので、これについて報告する。

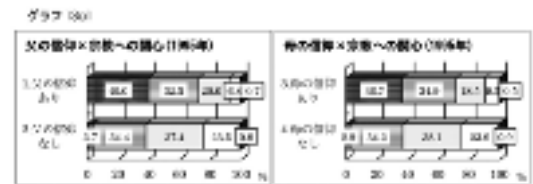
背景を補足しておく、日本文化研究所のプロジェクトと「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクトとの合同調査という形で、多くの研究者の助力を得て、計12回の学生宗教意識調査を1995年から2015年にかけて行った。日本文化研究所では、これらの12回の調査結果を集約・増補する形で、2017年2月に『学生宗教意識調査総合報告書 (1995年度～2015年度)』を刊行し、更にそれらのデータを経年で比較し、あるいはクロス集計を加えて検討するなどした『学生宗教意識調査総合分析 (1995年度～2015年度)』を2018年2月に刊行した。本冊子は、後者の部分英語訳となる。なお三冊いずれも、インターネット上で無償公開している。

英語への翻訳作業は、基本的に本研究所の客員研究員であるチャールズ・フレレ氏によってなされたが、「自由記述」部については、翻訳家のディラン・戸田＝ルアーズ氏に依頼した。

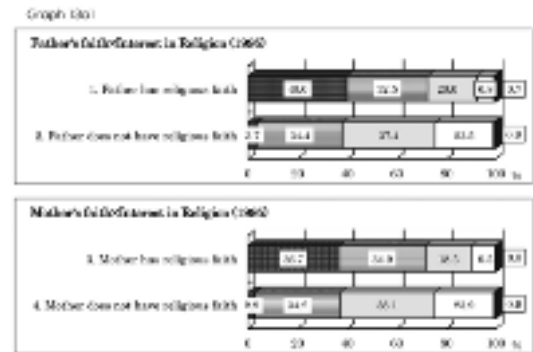
また、アンケート調査の報告書であるため、冊子は多くの図表を掲載しており、日本語の図表に基づいて英語の図表を作成する際に、細かな修正作業を必要とした。例えば、翻訳された英語の文言を入れ込む際に、英語版では図表のレイアウトを変更せざるをえない場合などがあった。こうした細かな作業について、日本文化研究所のスタッフ、とりわけ今井信治氏、天田顕徳氏、高瀬航平氏にかなり

の時間を割いて作業してもらった。

※例：グラフ13a 1 (日本語版157頁)



※例：グラフ13a 1 (英語版124頁)



なお、日本語版・英語版共に図表に付された番号は共通であるため、相互参照はこの番号によって行うことができる。

神道・日本宗教に関する研究成果を国際的に発信していくことは、日本文化研究所が創設以来重視してきたことである。今回、英語で利用可能になったこれらの貴重なデータが、日本国内外の研究者によって、教育・研究に活用されていくことを願っている。その観点からは、日本と韓国での同時調査 (1999年、2000年、2005年、2007年) の結果が一覧可能な形で収録されているのも有用であろう。

また、日本語版と英語版を相互参照することが可能になっているため、日本の研究者がデータを英語で紹介する際に活用してくれることをも期待している。(星野靖二)

## 2018年度のCERCとの連携事業について

日本文化研究所では宗教文化教育推進センター（通称CERC）との連携により、宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2018年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

### （1）宗教文化教育推進のための教材作成について

2018年度は、宗教文化教育推進センター編『解きながら学ぶ日本と世界の宗教文化』が集広舎より出版された。同書は、宗教文化士の受験希望者のみならず一般の読者も対象としたもので、宗教文化士認定試験の過去問を基に作成された。初級3択・中級4択・上級5択の問題で世界の宗教文化が学べるようになっている。日本文化研究所のプロジェクト「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」による成果を活かして、宗教文化教育推進センターの運営委員が問題の解説を執筆している。

また、昨年度に引き続き、既に公開している宗教文化を学ぶためのオンライン教材の内容の拡充を図った。

現在公開しているオンライン教材は以下の通りである。

- ①「宗教文化を学ぶための基本書案内」
- ②「世界遺産と宗教文化」
- ③「映画と宗教文化」
- ④「博物館と宗教文化」
- ⑤「宗教文化に関する基本用語クイズ」

本年度は、②「世界遺産と宗教文化」に「『神宿の島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、「エローラ石窟群」、「ゴアの教会群と修道院群」など

のページを新規に追加した。③「映画と宗教文化」の教材には、「スポットライト 世紀のスクープ」、「神様メール」、「最高の花婿」など近年公開された映画のなかで宗教文化と関連するものを新規に掲載し、情報を充実させた。上記の2つのサイトについてはレイアウトも刷新した。

①、④、⑤についても情報収集を継続して行っており順次教材の充実を図っていく。

さらに②と④についてはスマートフォン向けの地図アプリ「ロケスマ」と連携して、表示される地図上のピンをタップすると公開されている教材へとリンクされるシステムとなっている。「ロケスマ」をスマートフォンにダウンロードしたのちに、トップ画面→「コラボ・イベントマップ」→「宗教文化教育推進センター」と進み、該当マップをダウンロードすることで、使用することができる。

### （2）CERCの活動について

#### 2-1. 認定試験の実施

CERCは2018年度、6月17日に第14回、11月18日に第15回の宗教文化士認定試験を行った。第14回認定試験は、東北大学・國學院大学・関西学院大学・皇學館大学・九州大学・天理大学の6会場で行われ、受験者は30名、合格者は22名であった。続く第15回認定試験は、國學院大学と関西学院大学の2ヶ所で行われ、受験者は25名、合格者は16名であった。

第1回試験からこれまでに341名の宗教文化士が誕生している。



## 2-2. 「宗教文化士の集い」の開催

宗教文化士へのアフターケアとして、CERCでは年に一度「宗教文化士の集い」を東京と関西の二か所で行っている。2018年度は「第3回宗教文化士の集い」が10月27日(土)に東京、11月9日(土)に関西で行われた。東京開催の集いでは、後藤絵美氏(東京大学東洋文化研究所および日本・アジアに関する教育研究ネットワーク)による「現代社会におけるイスラームの特徴について、女性との関連から考えること」をテーマとした講演会が行われ、講演会後に参加者たちの懇親の場が設けられた。関西開催の集いでは、さまざまな宗教施設が集まる霊場として知られる生駒のフィールドワークが行われた。大阪国際大学の三木英氏の案内のもと、石切劔箭神社(大阪府)・生駒山宝山寺(奈良県)などをめぐった。懇親会では、フィールドワークの感想を踏まえた活発な意見交換が行われた。東京では20名、関西では16名の宗教文化士(上級宗教文化士を含む)の参加があった。

「宗教文化士の集い」は宗教文化士同士の交流を促すだけでなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなっている。

## 2-3. 更新(上級宗教文化士認定)について

宗教文化士資格は取得から5年間の有効期限が設けられており、本年度は第4回・第5回認定試験の合格者を対象とした更新の受け付けが行われた。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の4種から1つまたは複数を選び、計3ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第4回認定試験での資格取得者は22名で、そのうち13名が更新のための課題を提出し、

更新が認められて上級宗教文化士となった。第5回認定試験については24名の資格取得者のうち5名が更新手続きを行い上級宗教文化士に認定された。本年度末までに計73名の上級宗教文化士が誕生している。

## 2-4. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポートについて

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を年に4回発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介。また、講演会やシンポジウムの情報も掲載されている。2018年度末時点で、27号まで発行された。さらに本年度からは、年に2回の特別号が発行されることになり、9月に特別号第1号、2019年3月に第2号が配信された。特別号には、宗教文化教育推進センターの運営委員によるリレーエッセイ、宗教文化に関わる新刊の紹介、宗教文化士の体験レポート、宗教文化士の集いの報告が掲載されており、さらに充実した情報提供が行えるようになった。

## 2-5. 参加大学の広がり

本年度は、宗教文化士資格の参加大学として新たに西南学院大学と筑紫女学園大学が加わった。資格に対するさらなる認知の広がりが期待される。

(村上晶)

## 出張報告

### 「研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と 国学史像の再構築』による史料調査」

2018年度の研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」の一環として、2018年8月25日から翌26日にかけて、神宮文庫（三重県伊勢市）と西尾市岩瀬文庫（愛知県西尾市）にて史料調査を行った。近世・近代の国学・神道・宗教関係人物に関わる貴重資料の調査・収集を行うことが今回の調査の目的であった。調査に参加したのは、齋藤公太（日本文化研究所助教）、丹羽宣子（同ポスドク研究員）、原田雄斗（同研究補助員）の3名である。

まず8月25日は神宮文庫にて調査を行った。調査の対象となったのは以下のような史料である。それぞれ内容についてノートを取り、一部の史料に関しては撮影を依頼した。

#### ・『神祇令略註』、『神祇令解』

近世後期の神宮祠官であり、鈴門の重要な国学者であった足代弘訓の神祇令についての注釈書。『神祇令解』は自筆稿本である。当時の鈴門における大嘗祭観などがうかがえる。

#### ・『古代近世神都名人略伝』

中西弘綱編による伊勢の著名な人物に関する略伝集。全3冊の自筆稿本である。序文は明治25年5月。とりわけ第2冊には足代弘訓の詳細な伝記を収める。

#### ・『祭典作法』（明治29年）

斯道館から刊行された平田集枝の著作。明治期に統一された神職の作法を図入りで解説している。

#### ・『神道解』（明治39年）

全12頁からなる冊子であり、笠原昌吉の著

作。序文は井上頼圀が執筆している。明治期における神道観や神道解釈、同時代における「真心」という言葉の使用法をうかがい知ることができるものである。

#### ・『社家の庭訓』（昭和15年）

昭和14年、神職講習会で著者である金原利道が行った講演の草稿。昭和前期の史料ではあるが、著者の幼少期に行われていた社家における家庭教育、また子弟育成のための女性の役割をうかがい知ることができるものである。

8月26日は愛知県西尾市に移動し、西尾市岩瀬文庫にて以下のような史料を対象に調査を行った。それぞれ内容についてノートを取り、一部の史料に関してはマイクロフィルムからの複写を申請した。

#### ・『官位古式叙任考』

幕末～明治期の三河国の平田派国学者・羽田野敬雄の著作。古典に見られる官位叙任の記述に関する考証。

#### ・『神道本義論稿』（文久3年）

三河国舞木の神職・国学者であった竹尾正胤の著作。幕末におけるあるべき神職像について記されており、竹尾の思想が明らかになるだけでなく、江戸～明治の移行期における神職像についてもうかがい知ることができる。

#### ・『教会筆記』（明治8年）

熱田神宮の宮司などを務めた平田派国学者・角田忠行が、教導職時代に徴兵令について行った説諭の講義録。

・『鈴廼屋靈祭歌集』（明治8年）

小中村清矩の書写本と推定される。本居宣長の靈祭の参加者と、そこで読み上げられた和歌や祝詞が記載されている。

・『陽春廬漫筆』

小中村清矩の履歴書原稿など、様々な原稿を合綴したもの。

・『僧尼考（稿本）』

明治国学の中心人物であった小中村清矩による、古来の僧尼制度に関する概説書。僧尼得度受戒、僧位、僧官などについて記されている。自筆稿本であり、訂正書入が多数あるため、本書の成立過程を知ることができる。

・『男女頭髮沿革考』

幕末～明治期の尾張国の国学者・田中尚房の著作。男女の髪型についての考証。上巻は男性、下巻は女性を扱い、画を能くしたとされる尚房直筆の絵も多く挿入されている。

・『藤園襍誌』

書名は旧目録による。池辺義象の原稿を合綴したもの。「福羽美静上奏文」、「祝詞につきて」、「現文部大臣の国語科の説に就て」など貴重な資料を収録。

・『千代のかたみ』

池辺義象の自伝である「千代のかたみ」（明治17年）など、貴重な原稿を多数合綴したもの。

・『文稿』

「神皇正統記をよみておもふ事」など、東大古典講習科時代の池辺義象の国文学に関する原稿を合綴。

・『万葉集講義録』

東大古典講習科における木村正辞の『万葉集』の講義を池辺義象が筆記した講義録。

・『〈本居先生講述〉古事記続紀宣命筆記』

東大古典講習科における本居豊穎の『古事記』と『続日本紀』「宣命」の講義を池辺義象が筆記した講義録。

・『飯田先生 日本紀講義教場筆記』（明治16年）

東大古典講習科における飯田武郷の『日本書紀』の講義を池辺義象が筆記した講義録。

・『立太子古礼』

「〈大嘗会ニ於ル〉天神寿詞評釈」（明治22年）など、皇室儀礼に関する池辺義象の原稿を合綴。

・『宮廷典故』（明治22年）

池辺義象による皇室制度の概説書の自筆稿本。

・『大行天皇ヲ悼ミ奉ル詞』

池辺義象による明治天皇関係の原稿を合綴したもの。

・『喪葬令摘註』

表題の葬祭令についての注釈の原稿（明治45年）の他、「神器考略」「神社ノ事ニ付建言」など、神道・神社関係の池辺義象の原稿を合綴。

・『大礼愛知県記念録』（大正5年）

御大礼愛知県奉祝会編。大正4年に行われた大正天皇の大礼における愛知県の動きを、準備から大礼後（大嘗祭後）までまとめたもの。

以上の調査に引き続き、2019年3月7日から8日にかけて、齋藤単独での史料調査も行った。調査先は西尾市岩瀬文庫である。

この出張では『国学名牒』、『小中村先生雑録』、『見聞雑録』、『木村日誌』など、主に明治国学関連の史料を対象として調査を行った。

以上、今回の出張により、多くの貴重な史料を調査・収集することができた。これらは今後近世・近代の国学・神道関係人物の思想や人物情報、交友関係を解明し、研究事業を遂行していく上で役立てられるだろう。

（齋藤公太）

## 出張報告

### 「宗教文化教育に関する研究会及び調査」

2018年度の研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」の一環として、2019年3月2日(土)から3日(日)にかけて、福岡県において平成30年度第5回「宗教文化教育に関する研究会」を催行し、また福岡の宗教文化についての調査を行ったので報告する。

これまで「宗教文化教育に関する研究会」は基本的に國學院大學で催行していたが、本研究会を博多で行うことについて、九州地方の研究者や関心を持つ方に参加して頂き、宗教文化教育の取り組みについての議論をより深めたいという意図があった。現地での調整については、九州大学の飯嶋秀治氏に大変お世話になった。記して謝意を示す。

2日(土)の午後に、博多駅近くの会議室において研究会を開催した。まず日本文化研究所前所長の井上順孝氏が「揺れ動かされる宗教への視点——21世紀の宗教文化教育の課題」という題で基調報告を行い、これまでの日本文化研究所の宗教文化教育への取り組みに触れながら、現状を概観し、また今後の展望について問題提起を行った。

これに対して、飯嶋氏、滝澤克彦氏(長崎大学)、中川正法氏(筑紫女学園大学)ら参加者から応答があり、活発な質疑が行われた。

翌3日(日)は、宗教文化教育に関心を持つ研究者や大学院生などの参加を受けて、総勢20名弱で、筥崎宮、福岡マスジド・アンヌールイスラム文化センター、聖福寺、櫛田神社、カトリック大名教会など福岡市内の宗教施設を訪問し、調査した。

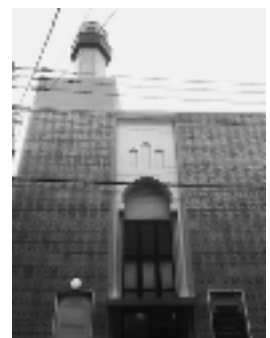
訪問施設はいずれも興味深かったが、特に福岡マスジド・アンヌールイスラム文化センターでは、マスジド内の見学に加えて、イマームと日本人信者の方に同席して頂き、イスラームの教えや、同マスジドが2009年に4階建てのビルとして設立されるに至った過程、また同マスジドの状況などについて説明があり、その後質疑応答も行うことができた。

また、最後に訪れたカトリック大名教会では、見学後に場所を貸して頂き、参加者全員で感想を話し合って共有することができた。参加者からは好意的な感想が多く聞かれ、全体を通して、良い学びの機会となった。

(星野靖二)



井上氏基調報告の様子



左：筥崎宮の湧出石、右：福岡マスジド遠景

## 出張報告

# XIX International Sociological Association World Congress of Sociology 国際社会学会第19回世界社会学会議

International Sociological Association (国際社会学会) は社会学のグローバルな学会組織として世界最大規模のもので、1949年にユネスコの援助のもとで設立されている。本学会のWorld Congress of Sociology (研究大会) は5年に一度の開催で、数千名が参加するものである。

2018年のWorld Congress of Sociologyは、7月15日から21日にかけて、Metro Toronto Convention Centerにおいて開催された。



(カナダ・トロント市内中心部)

今回のテーマは、「Power, Violence, and Justice: reflections, responses responsibilities」であった(下写真はプレナリーセッション)。



平藤は、RC22 Sociology of Religion (host committee) での発表が認められ、The Relationship in Japan between the Media and Young People's Perceptions of Religion と題する発表を行った。

本発表は、日本文化研究所が「宗教と社会」学会と共同で1995年から2015年まで実施した全12回の学生の宗教意識調査をもとにしたものである。

これまでに刊行された2冊の報告書『学生宗教意識調査 総合報告書 (1995年度～2015年度)』と『学生宗教意識調査 総合分析 (1995年度～2015年度)』から、本調査の概要を紹介した上で、信仰の有無がメディアで多く取り上げられた話題への関心と関連するのかどうかを検討した。

とくにノストラダムスの大予言が日本でよく知られ、信じた人たちがいたことが、海外の研究者にとっては意外であったようで、予想外の反響を得た。また、信仰を持つ人の割合が、男性の方が高い傾向を持つことの原因や、ジェンダーの問題などで質問を受けた。これまで関心を払ってこなかった点であるので、今後の課題であると感じた。

(平藤喜久子)



## 『経世博議』 解題

星野 靖二

### 1. はじめに

本解題では、1890年代初頭に、中西牛郎 [1859~1930] を主筆として京都で発行された雑誌『経世博議』について、その内容を検討し、同時代的文脈に位置付けることを試みる。先回りして同誌の内容的な特徴について述べておくと、政論と宗教論が共に載せられているという点があり、後述するようにそれは当時の中西の人脈を反映するのものとして考えることができる。

なお、本誌を取り上げる主たる理由は、やはり中西牛郎という人物<sup>1</sup>との関連による。中西については、その著作『宗教革命論』(1889)などにおける「新仏教」の議論が、明治中期以降の仏教改良運動の展開に一定以上の影響を与えたという評が近年なされるようになったが、基礎的な研究についてはまだ不十分なところがあり、本研究もその一環としてある<sup>2</sup>。なお、中西の宗教論・仏教論については、これまでに論じてきたところでもあるので<sup>3</sup>、本解題は『経世博議』の宗教論・仏教論以外の側面にやや重点を置いていることを最初に述べておく。

### 2. 『経世博議』について

『経世博議』の発行期間について、1890(明治23)年11月20日に創刊号が出されており、現在1892(明治25)年12月21日に発行された24号まで確認できている。24号が出た翌月にあたる1893(明治26)年1月27日に『停会何故乎』という題の冊子が『経世博議』の号外として出されているが、これは第二次伊藤博文内閣下で行われた第4回帝国議会中における停会について論じる政論である。後述するように、この号外には『経世博議』本誌の広告が掲載されており、継続して刊行する意図があったことが想定されるが、25号以降の刊行を確認できていないため、現時点では24号を最終号としておく。

#### 2.1. 発行の趣旨

まず創刊号と第二号の巻頭に掲げられた「経世博議の理想」という趣旨文を見ながら、同誌がどのようなものとして構想されたのかを確認しておきたい。

此狂瀾天を捲き、鯤鯢 [コンゲイ] 鬣 [タテガミ] を振って、脆弱なる艦隊将さに覆没せんとするの時運に際し、東洋に吾人形躯的の勢力を表彰するの一大国家と、吾人精神的の勢力を表彰するの一大教会とを建設せんとするは、是れ天、吾人に附与したるの使命なることを信じて疑はず、而して此国家は必ず万世一系の皇統を以て中心とし、外に対しては其統一を保ち、内に向っては其自由を活動せしめ、実力中に充実して、權威旭日の昇るが如くならんことを期し、此教会は必ず永遠不易の真理を以て基礎とし、慈悲と平和と純潔とを以て其機能とし、其殿堂は無極にして世界の各国民を容れ、其信仰は鉄如として山岳

をも移すべきことを期す<sup>4</sup>。

ここで「一大国家」と「一大教会」とを併記し、国家と教会を共に建設していこうとする姿勢が示されている。冒頭で触れたように、同誌は政治と宗教をめぐる議論を共に取り上げており、それが明確な意図に基づいて行われたことが窺われる。

また、その両者が他でもない「東洋」において建設されるべきこと、国家については「万世一系の皇統」に基づくものであるべきことが述べられているが、これについては中西が上京前に郷里熊本で深く関わっていた紫溟会との結び付きを考え合わせることができる。

### 2.1.1. 紫溟会との縁

『経世博議』に大きな影響を与えている中西と紫溟会の関わりについて少し補足しておく。

紫溟会は、佐々友房、古莊嘉門らが中心となって1881（明治14）年に熊本で設立した国権主義の団体であり、紫溟学会（1884年設立）を経て熊本国権党（1889年設立）へと展開していく。この紫溟会と関係の深い学校である済々黌（現：熊本県立済々黌高等学校）が1882（明治15）年に開校するが、その際に中西は発起人の一人となっており、開校式にて祝文を朗読し<sup>5</sup>、また皇漢学の教員となった。同時に、紫溟会の機関誌『紫溟雑誌』『紫溟新報』などにおいて、中西は津田静一と共に盛んに執筆活動を行っていた<sup>6</sup>。

なお、中西は1888（明治21）年頃まで基本的に熊本で活動していたことが想定されるが、その後浄土真宗本願寺派（以下本願寺派）の資金援助による米国滞在（1889（明治22）年6月～1890（明治23）年1月）を経て、1890（明治23）年10月に本願寺派の大学林文学寮の教頭兼教授として招かれ、以後基本的に京都で活動することになる。『経世博議』の創刊はその翌月の11月である。上京直前まで熊本で活動していたことを考え合わせるならば、京都での活動において熊本時代の人脈——紫溟会だけでなく後述するように熊本の仏教者との結び付きもあった——が影響しているのは、ある意味当然のことともいえるだろう。

この紫溟会の性格について、結成時に掲げられた綱領は以下の三条であった：

- 一、皇室ヲ翼載シ、立憲ノ政体ヲ賛立シ、以テ国権ヲ拡張ス
- 二、教育を敦クシ人倫ヲ正シ、以テ社会ノ開明ヲ進ム
- 三、厚生ノ道ヲ勉メ、吾人ヲ全シ、以テ国家ノ富強ヲ図ル

第一として明確に述べられているように、紫溟会においては「皇室ヲ翼載」することがまず重視されており、その上で立憲政体と、また「国権ヲ拡張」することが強調されているのを見て取ることができる。

他方で、西洋への対抗という文脈において、東洋とその宗教に着目するという見解も紫溟会の刊行物において示されており<sup>7</sup>、これはまた紫溟会からアジア主義につながる流れがあったこと<sup>8</sup>と結びつけて考えることができるだろう。この「東洋」へのまなざしについて、『経世博議』においても単に趣旨文で言及するだけに留まっているわけではなく、創刊号の社説に「東洋の命運」という論説が掲載されているように、西洋の圧倒的な存在感と圧力を前提として、これにどのように対抗するかという問題意識に即して「東洋」が用いられており、かつ日本単独ではなく、「東洋」の連帯において西洋に対抗すべきであるとする視座が



示されているのである。

もちろん、その「東洋」の内部の多様性や自律性がどこまで認められていたのかという問題は別に問われるべきであり、その点においても紫溟会における、あるいはより広く近代日本におけるアジア主義と重なる面があるように思われる<sup>9</sup>。

## 2.2. 『経世博議』に関わった人々

このように概観した上で、実際に『経世博議』に関わった人々について見ていきたい。

### 2.2.1. 主筆、中西牛郎と博議社

まず、全号通じて主筆は中西牛郎であった。社説の多くは無記名であるが、宗教一般、あるいは仏教、キリスト教、ユニテリアンなどを取り上げているものについては、おそらく中西の手になるものであろうと推察することができる。

他方、前述の号外（1893（明治26）年1月27日刊）の冒頭に『経世博議』本誌の広告が掲載されているが、そこでは以下のように述べられている：

本誌は久しく中西牛郎主筆の名を以て世に公にせしが其実同人多忙界中に首を埋め筆を操りて編輯の事を監督する能はず愛読諸君の値遇に負く実に多し今や同人の身路一転忽ち躍然として椽大の筆を揮ひ自から奮って編輯の事を監督し愈々主筆の名をして其実に副はしめんとす

ここで、中西が今後より実質的に『経世博議』に関わっていく旨が述べられている。この背景として、一つには、それ以前から同誌の経営状況が芳しくなかったことが窺われるため<sup>10</sup>、この号外における記述も購読者増・未払い代金支払いへの梃子入れとして提示された可能性がある。もう一つには、「今や同人の身路一転」とあることと関連して、中西は前年1892（明治25）年7月に文学寮の教頭の座を解職されるということがあり、そのため、より『経世博議』に専念するようになったという可能性もある。

この頃の中西について、号外に1892年11月に『大阪毎朝新聞』<sup>11</sup>の主筆として招かれたという記述があり、号外の表紙の中西牛郎の名前の上にも「経世博議 大阪毎朝新聞 主筆」と記されている。結果から見るとその後『経世博議』を離れて『大阪毎朝新聞』に専念したように見えるが、いずれにしても『経世博議』廃刊の経緯や、『大阪毎朝新聞』周辺についての事情など、依然として不明な点も多い。

なお、『経世博議』と京都の仏教界に結び付きが想定されるため、本願寺派を追われた中西に対して、以前ほど積極的な支援がなされなくなり、結果として廃刊となったという筋書きにも蓋然性があるが、これについても裏付けとなる資料が現時点では十分ではないことを付記しておく。

経世博議の発行所となったのは全号通じて博議社であったが、その所在地は転々としており、京都市上京区境町通夷川北（1～8号）から、下京区綾小路通烏丸東入（9号）、同区綾小路通烏丸東入竹屋之町（10～16号）、同区綾小路通烏丸西入童待者町（17～21号）、同区六角通烏丸東入拾四番戸（22～23号）、同区綾小路通室町西入善長寺町六番戸（24号）となっている。

発行兼編集人を務めたのは全号通じて岩尾昌弘であり、『経世博議』には記名社説を1編寄せている（岩尾昌弘「基督教反動の將に來らんとす」『経世博議』23号、1892（明治25）年11月20日）。印刷人については変遷があり、甲斐三郎（1～6号）、西勇治郎（7～8号）、湯瀬季知（9～21号）、大森幾治郎（22～24号）となっている。残念ながらこれらの人物の履歴については未詳である。

### 2.2.2.博議社の社員たち

博議社の社員について、本誌上に散見される記述をまとめると以下のようになる。

まず、6号では中西牛郎、松山緑陰、平野法梁、堀内静宇が社員であるとされている。松山緑陰（松太郎）は、本願寺派普通教校で英語教師を務めていた人物で、1888（明治21）年に海外宣教会<sup>12</sup>を組織して、仏教の海外伝道を試みていた。平野法梁は未詳であるが、創刊号に祝詞を寄せている。三河と関わりのあった人物で、おそらくは出版に携わっていたようである<sup>13</sup>。堀内静宇は、浄土宗と関わりのあった人物で、初期の『浄土教報』の主筆、また、後に『佛教』の記者を務めた。

続いて、1892（明治25）年1月21日に出された13号の新年挨拶では、中西牛郎、岩尾昌弘、湯瀬季知、志賀哲太郎が別枠でくられ、これに堀内静宇、松村翠濤、辻治之、井手三郎、鳥井赫雄、豊後巍鏡が名を連ねている。

志賀哲太郎〔1865～1924〕は熊本出身で、中西の私塾神水義塾で学んだのち紫溟会に加わり、『紫溟新報』の後継紙である『九州日日新聞』の記者も務めた。この頃平井金三のオリエンタルホールで英学を学んでいたという。『経世博議』への寄稿はないが、中西と共に遊説したという記述がある。後、1896（明治29）年に台湾に渡って児童教育に従事し、現地で顕彰されているという。

松村翠濤は未詳。「在東京」とあるので寄稿を通じた関わりか。『経世博議』には「歴史上の謬見」（13、14、17号）を寄せているが、この頃『三宝叢誌』や『佛教』にも寄稿していたようである。

辻治之（＝辻治之助＝繡江居士）は未詳だが、後に『内地雑居尚早意見』（1893）を編集して、これが安達謙蔵を発行人として出されていたりすることなどから、熊本との関わりが想定される人物である。仏教界とのつながりはほぼ窺われない。『経世博議』には政論、美術、貿易など、宗教論ではない論説を9編寄せている。著書に『志士淑女之想海：日本帝国一大現象』（1888）、『日本経国正義』（1889）などがある。

井手三郎〔1862～1931〕（＝肥後山人）は熊本出身で済々黌を卒業しており、やはり紫溟会の人脈と結び付いていた人物である。仏教界との関わりはあまり見られないが、後述するように九州仏教倶楽部が設立された際に名前が出ている。『経世博議』に「対清意見」などを寄稿（後述）しているように、早くから中国語を学んで中国大陆に目を向けており、紫溟会とアジア主義との結び付きを体現している一人である。日清戦争の際に陸軍通訳となり、後福建省で漢字新聞の『閩〔ビン〕報』を、また上海で漢字新聞の『滬〔コ〕報』と日本語新聞の『上海日報』を出版した。1898（明治31）年に東亜同文会が創立された際に加わっている。後、帰熊して熊本県選出の衆議院議員になった。

鳥井赫雄〔1867～1928〕（＝鳥居素川）も熊本出身で済々黌を卒業しており、『経世博議』には「王陽明学」（16号）を寄稿している。日清戦争時に『日本』紙の従軍記者となり、そ

の後『大阪朝日新聞』紙などの記者として活躍することになる。

豊後魏鏡は未詳。『経世博議』への寄稿もない。

また、中西の五歳年下の実弟である松本熊四郎 (= 鳥居雪田)<sup>14</sup>も、ごく短期間博議社社員として関わっていたようである。

このように、博議社の社員の中には、狭義の仏教者というよりは、むしろ紫溟会の人脈に結び付いていた熊本出身者が一定数いたことになる。京都にあった中西の周辺に、上京してきた紫溟会系の熊本人たちのまとまりがあったことを想定することができるが、これについては結論部でも触れる。

### 2.3. 祝詞を寄せた者たち

次に、1890年11月に出された『経世博議』創刊号に祝詞を寄せた人々の名前を見ておきたい。これらの人々は何らかの同誌に期待を寄せた人々であり、どのような期待を寄せていたのかを見ることで、当時の同誌の位置付けを検討することができるだろう。

登場順に渥美契縁（真宗大谷派僧侶、以下大谷派）、藤島了穩（本願寺派僧侶）、堀内静宇（浄土宗）、小林端一（当時京都府商業高校校長）、服部宇之吉（中国哲学者。当時第三高等学校教員、後東京帝国大学教授）、前田慧雲（本願寺派僧侶）、平野法梁（未詳、博議社社員）、紅葉山人（未詳）、加藤恵証（本願寺派僧侶、熊本出身）、徳富猪一郎（蘇峰）（当時『国民之友』主宰者、熊本出身）となる。

10名中の半数が仏教者（渥美（大谷派）、藤島（本願寺派）、堀内（浄土宗）、前田（本願寺派）、加藤（本願寺派、熊本出身））であり、渥美のように教団内で大きな役割を果たしていた者もあった。やはり本願寺派との結び付きが強かったことが窺われるが、必ずしも同教派に限定されていたわけではなく、広く仏教界からの期待がかけられていたとすることができるだろう。

また、同郷の徳富とは思想的・政治的立場において相容れないものがあったと考えられるが<sup>15</sup>、徳富は簡単なものとはいえ祝詞を寄せている。中西が徳富らの周旋を受けて同志社において学んでいた時期があったこともあり、両者の交友関係が維持されていたことが窺われる。

これらの祝詞において強調されている点を二点挙げるができる。

第一に、（東京ではなく）京都から情報を発信する雑誌ができたことが好意的に述べられている。例えば渥美は、京都は「文学宗教美術工芸の上に向て特異靈淑の気を発揚」しているにも関わらず、「その文学の一部なる雑誌の事業」については現時点で見べきものがないことを残念に思っているとし、「幸なる哉中西君この平安の都に於て経世博議なる雑誌を発刊せられんとす」ことを喜ぶとしている。

また藤島も、新聞雑誌は「天下の世論を刺激し社会の風潮を進退し得べき」ところの「文明の利器」であるとしながら、その多くは東京において出されており、「殊に雑誌に至りては東京の地を除て発行するところのものは社会に向て其勢力を有する能はず」と述べる。それ故に、中西が「今回京都に於て堅牢なる一大甲鉄艦即ち経世博議を新造して以て彼の東京に雄飛する国民日本の二大甲鉄艦と勝敗を争はんとす其勇氣甚だ喜ぶべきなり」として、京都から発信することを好意的に評している。なお、仮想の競合相手として『国民之友』と『日

本人』のような総合雑誌——狭い意味での宗教雑誌ではない——が置かれているのも興味深い。

第二に、もちろん祝詞であることから割り引いて考える必要があるにせよ、中西の文才について、積極的な評価がなされている。例えば藤島は「爰に余友中西牛郎君は才雲漢を傾け学漢洋を兼ね筆は椽大の如く識は六合を包み実に文壇の新將軍なり」とし、また服部も、雑誌が粗製濫造的に数多く出されている状況を批判的に述べながら、「此の艱難の時期なるをも顧みず平安の地にて経世博議なる雑誌を發行せんとするの士あり士を誰とかする近来文壇若手の一大將とて其名都鄙に嘖々たる中西牛郎君なり」として、中西が出す『経世博議』に一定の期待を示している。

いずれにせよ、仏教界から期待が寄せられていたことは前提として、しかし『経世博議』は狭い意味での宗教雑誌あるいは仏教雑誌として構想され、創刊されたわけではなく、総合雑誌としてのあり方が期待されていたことを窺うことができる。これを踏まえた上で、次に寄稿者や論説を見ていきたい。

## 2.4. 社説について

表1に24号分の社説36本の題目一覧を示したが、政論、時事評論、文明論、宗教論（仏教論、キリスト教論）などが掲載されているのを見て取ることができるだろう。

表1 『経世博議』社説題目一覧

号数	題名（著者：空欄の場合は無記名）	概要
1号	東洋の命運	文明論
1号	同志社の創立者新島襄氏	宗教論／キリスト教論
2号	個人主義の禍害	時事評論
3号	日本政界の一大転機既に眼前に逼れり	政論
3号	日本の基督教	宗教論／キリスト教論
4号	東西本願寺	宗教論／仏教論
5号	勳閥内閣は曷んぞ最後の一大決戦をなして舞台を退かざる耶	政論
6号	東洋学問の価値	自分名論
7号	亜細亜之光（中西牛郎）	宗教論／仏教論
8号	国民主義の本領焉くにか在る	政論
9号	仏教及其僧侶	宗教論／仏教論
10号	京都人士	時事評論
11号	京都市民	時事評論
12号	黒幕内閣とは夫れ何者ぞ	政論
13号	大に民党の為に惜む	政論
14号	日本仏教が一步を進むるは斯時に在り	宗教論／仏教論
15号	文学寮の新築	宗教論／仏教論
16号	第三期帝国議会は感情議會たらざらん事を切望す	政論
17号	内閣諸公に望告す（櫻雲房主人）	政論

17号	民党議員に望告す（櫻雲房主人）	政論
17号	独立議員に望告す（櫻雲房主人）	政論
17号	合せて政府民党及び独立議員に望告す（櫻雲房主人）	政論
18号	政府の主義。革新。英断	政論
19号	時勢慨言	政論
20号	功臣内閣	政論
20号	妥当政略	政論
20号	行政革新	政論
20号	後進誘掖	時事評論
20号	北垣国道氏	時事評論
21号	国民協会に告ぐ	政論
21号	「ユニテリアン」恐れざる可らず	宗教論／キリスト教論／仏教論
22号	仏教の最も畏るべきものは夫れ内地雑居にある歟	宗教論／キリスト教論／仏教論
22号	京鶴鉄道論	時事評論
23号	基督教反動の將に來らんとす（岩尾昌弘）	宗教論／キリスト教論
23号	奈破崙第一世を論ず（蘇岳居士）	人物論（ナポレオン）
24号	仏教前途の事業	宗教論／仏教論

政論について、例えば1892（明治25）年5月20日発行の17号に、薩摩出身の政治家である中井弘（＝櫻洲山人＝櫻雲房主人）[1839～1894]が、「内閣諸公に望告す」「民党議員に望告す」「独立議員に望告す」「合せて政府民党及び独立議員に望告す」を寄せているが、これは同年5月6日に第3回帝国議会が開会されたのに合わせての論説であった。この議会は、第二次松方正義内閣下での解散と総選挙を経て開かれたものであり、議会運営に混乱があることが予想されていた。中井は、君主主義と民主主義を比べて、日本において政治は天皇の信任の下に行われるべきものであり、必ずしも議会に従う必要は無いという主張を明確に打ち出している。この論説に典型的に見られるように、当時の日本の政治状況を具体的に参照し、これに対してしばしば国権主義的・国粹主義的立場から論じる論説が多い。

宗教論については、キリスト教批判論、仏教改良論などが掲載されている。それらの多くは東西文明論を基調として「東洋」を称揚する論説であり、そこで日本という国家の果たす役割が強調されることになる。

例えば4号の「東西本願寺」において、まず欧州の強国は、外形的なものを統一する政権と、精神的なものを統一する教権が、共に協力しながら東洋に進出し、勢力を伸ばしているという状況認識を示し<sup>16</sup>、逆にいえば「教権の強弱は、大に其国運の盛衰に関係あるもの」（3頁）であるとする。これを日本に即して考えると、本来ならば天皇が政教二権の長となることができれば良いのであるが、これは憲法に「政教二権分離の大義」が述べられているために不可能であるとする。そこで、帝室ではなく、仏教各宗、特に人々から支持されている東西本願寺が「教」として積極的に「政」を支えていくべきであると論じている。ここで宗教的なものが、主として「国運」という観点から論じられていることになるが、むしろ「国運」

と「教」の不可分性が議論の出発点となっているのを見て取ることができるだろう。

なお、この論説は、現状の東西本願寺に対する改良の訴え、すなわち日本の「教」を担うにたるような組織として自ら進んで変わっていかなくてはならないという主張につながれているが、これは中西の仏教改良論において、仏教の本来的なあり方を掲げ、それに沿うように現状の仏教を改良していくべきこと述べるという論理がしばしば用いられているのと、並行するものと考えることができる。

また9号の「仏教及其僧侶」では、仏教が日本社会において感化力と影響力を持っていると見積もった上で、例えば「日本貧富の不平等、不調和を救」ったり、あるいは「社会の調和を保」つことによって、社会の秩序を乱す「社会党や、虚無党」の勃興を防ぐことができるとする。

しかし同時に、仏教の現状について「我邦仏教三百年間封建制度と俱に眠れり、進歩運転の機関は其作用を止めたり」とし、今のままではそうした感化力と影響力を十分に発揮することができないとする。具体的に大洲鉄然（本願寺派）と渥美契縁（大谷派）——前述のように創刊号に祝詞を寄せていた——の名前を挙げて、東西両本願寺の当路者の動きを「保守にありて進取にあらず」と評して時代に逆行するものであるとし、他方で仏教公認教運動や被選挙権運動、あるいは龍華空音（大谷派）や北畠道龍（本願寺派）の改革運動をあげて、これらは不十分であるとする。中西（無記名の社説であるが、内容的に中西の手になるものと考えられる）は、「宗教の改革は信仰に基くにあらざれば不可」（4頁）であり、財政や組織の問題に焦点を合わせるのではなく、「信仰の条目」に言及したり、あるいは「仏陀の權威」によるものでなくてはならないと論じるのである。

このように、現状の仏教に対して、信仰に基づく真の改革が必要であるという主張がなされており、これはこの時期の中西の「新仏教」の議論に重なるものであるが、そもそも議論の出発点として宗教の国家社会に対する有用性が置かれてることをも見て取ることができる。

## 2.5.寄稿者たち

表2に『経世博議』における寄稿者一覧を示す。

表2 『経世博議』寄稿者一覧 [寄稿者名 寄稿本数]

繡玄禪	9	大内青巒	6	井手三郎	4
辻治之	9	若葉亭主人	5	井上毅	3
中西牛郎	8	小中村義象	5	稲垣満次郎	3
佐々木勢州	8	藤島了穩	5	吉谷覚寿	3
秋山銀二郎	7	徳永満之	5	国友重章	3
服部宇之吉	7	漫録子	5	寺師宗徳	3
鴨涯居士	6	古賀龍巻	4	松山緑陰	3
久松定弘	6	南条文雄	4	松村翠濤	3
积宗演	6	中井弘	4	中西元治郎	3

中川重麗	3	博議生	2	混沌子、神田生、蹇諤生、残月庵主人、自由党の有志、小野長愿、小林端一、神水山人、清野勉、蘇岳居士、村上專精、大島貞益、沢柳政太郎、谷鉄臣、鳥居素川、直得子、坪谷善四郎、鉄枷逸士、天仙子、天台道士、土屋寛、東山の仙人（訳）、磯谷幸次郎、踏青軒主人（訳）、薄山人、帆足鵬卿、平野法梁、北溟散人、勃庵池邊生、漫遊生、洛陽陰士、洛陽学人、嵐山人、露牛生、咆哮生
堀内静宇	3	眉山人	2	
無字庵主人	3	北山樵夫	2	
膽岳主人	3	龍崎脩	2	
諷叢子	3	鈴木券太郎	2	
渥美契縁	2	欸冬佐藤	2	
井上円了	2			
井上哲次郎	2	寄稿1回		
霞城山人	2	SY生、つらにく撰、依田学海、稲葉昌丸、越州散人、加藤熊一郎、鶴仙、岩尾昌弘、桐蔭居士、琴浦居士、芹涯子、金守紫東、九州生、健堂岳男、原口針水、古賀富次郎、孤嘯子、湖山小野長愿、高崎正風、佐々亮郷、		
獅子吼窟主人	2			
舜水漁郎	2			
赤松連城	2			
前田慧雲	2			
大藪良哲	2			
辰巳小次郎	2			
中川太郎（訳）	2			

このうち、狭義の仏教者としては、釈宗演、大内青巒、藤島了穩、徳永満之、南条文雄、吉谷覚寿、松山緑陰、堀内静宇、渥美契縁、井上円了、赤松連城、前田慧雲など、良く知られている人物が寄稿しているのを見て取ることができる。

他方、熊本あるいは紫溟会人脈に連なる人物として、井上毅、小中村義象、国友重章、井手三郎、鳥居素川らの名前を挙げるができる。

## 2.6.論説

紙数の関係上網羅的に論じることはできないが、幾つか特筆すべき執筆者と論説を挙げておきたい。

### 2.6.1. 清沢満之 [1863~1903]

清沢満之が徳永名で「学問と宗教との関係」（1号）<sup>17</sup>、「転化の観念」（6、8号）、「調和論」（14号）、「精神的三要」（24号）の4本（5回）の論説を寄稿している。「調和論」以外<sup>18</sup>、『清沢満之全集』に未収録である。

### 2.6.2. 井上毅 [1844~1895]

熊本出身でやはり紫溟会にも関わった井上毅が「国際法と耶蘇教との関係」（7号、1891（明治24）年7月25日）を寄せている。『国会』（1891（明治24）年6月16日~17日）に掲載され、それが『国家学会雑誌』53号（1891（明治24）年7月）にまとめられたものと同内容となる。なお、『経世博議』から更に『明教新誌』2928号（1891（明治24）年8月2日）に転載されている<sup>19</sup>。

### 2.6.3. 井手三郎 [1862～1931]

前述した博議社社員の井手三郎が肥後山人名で「対清意見」(7～9号)を寄せている。これは井手が刊行した『支那現勢論』(興教書院、1891(明治24)年10月5日)の概要である。同書には紫溟会を設立した佐々友房、中西牛郎が序を寄せ、赤松連城が跋を寄せている。ここにも紫溟会人脈と仏教界の結び付きを見て取ることができる。

なお井手は、清は日本と「唇齒輔車の関係」だが西洋諸国が蚕食しつつあるとし、清の書生に訴えて、その改革進歩を行わせたいと論じている。そのためには西洋人ではなく日本人による「支那新聞創設の事業」が必要であると訴えており、後に実際に大陸で漢字新聞を出版することになる。

### 2.7. 中西の熊本人脈——「国粹党」と「仏教家」

京都に出てきた中西が、熊本の紫溟会人脈とのつながりを保ち続けたことは明らかであるが、熊本・九州の仏教者たちとの交流について補足しておく。

中西が仏教界と関わるようになったのは、郷里熊本における八淵蟠龍(本願寺派僧侶)との交流を通じてであると考えられる。1881(明治14)年に中西は郷里に私塾神水[くわみず]義塾を設立し、父惟覚が漢学を教え、中西は英語とフランス語を講じたというが、やがて八淵が中西に、神水義塾における寺院子弟の受け入れを依頼し、そこから八淵が同塾において仏教を講じるようになったと述べられている<sup>20</sup>。その後中西と八淵の個人的な交流は、中西が文学寮を解職された後も続いたように思われる。

他方で、八淵との友好関係から更に展開して、中西は紫溟会と熊本・九州仏教界<sup>21</sup>の接点に位置することになった。例えば、中西が京都に出る前、おそらくは1889(明治22)年の早い時期に「熊本有志団」が結成されており、その経緯が以下のように報じられている：

#### ●熊本有志団結会

[前略：熊本は人物を輩出してきており、仏教界を見れば藤岡法真、八淵蟠龍、加藤恵証らがいる]

殊に此頃藤岡氏監事長となり、熊本有志団結会なる者を、組成せられたりと、其趣意を聞くに云く、自治の気力を養ひ、仏教の精神を發揮し、真理と国家に対し、将来大に為す所あらんとすと、且つ国粹党の袖領として、学識に名望に、共に西州に噪はした津田精[ママ]一。中西牛郎の諸氏、亦此会に加盟し、共に同体一致の運動を試みんとすと、抑々政治と宗教と其区画。井然固より相犯す可きに非すと雖とも、其国害を除き公益を謀り、真理を重んじ秩序を守るの一点に関し、俱に其趣きを同ふするの日に至りでは、固より政教の畔岸を論ずるに違あらず、然らば則ち今や肥後の国粹党と、仏教家が一致団結以て、為法為国の運動を為す者、是れ其意気の相投したる者と謂つへきか、嗚呼此国にして此人あり、此人にして此事を企つ、我仏教の隆運亦期して侍へきなり<sup>22</sup>。

この記事では、政治と宗教にはそれぞれの領分、「区画」があることを前提として、しかしそれでも「其国害を除き公益を謀り、真理を重んじ秩序を守るの一点」についていうならば両者は共通しており、またそうであるが故に「国粹党」と「仏教家」は「為法為国」の運動を一致団結して行うことができるとされている。



同じ記事で、おそらくは紫溟会での言論活動を念頭に置いて、中西は「国粋党の袖領として、学識に名望に、共に西州に噪はした」者として述べられており、熊本有志団は熊本の「国粋党」と「仏教家」が一致団結して結団したものと述べられていることになる。

九州の仏教界については、更に1890（明治23）年6月に九州仏教団が設立され、その機関誌として同年9月創刊された『國教』において、当初中西は主筆を務めることになる<sup>23</sup>。また、京都在住の九州出身者で仏教に関わりを持つ者たちによって、1890（明治23）年12月に京都において九州仏教倶楽部が設立され、1891（明治24）年11月には大阪支部も開設されることになる。同倶楽部の設立にあたって中西は中心的な役割を果たし、更に前述の井手三郎も関わっていた。同倶楽部は機関誌『九州仏教軍』を1891（明治24）年7月に創刊するが、中西はここでも主筆を務めている。『経世博議』の方でも13号（1892（明治25）年1月21日）に「九州仏教倶楽部の希望」という年初に同倶楽部の発展を願う時評が掲載されており、また同号には「九州各県仏教僧侶及信徒諸君」に対して、九州出身者で京都遊学中の者に周旋をするので、父兄からの連絡を乞う旨述べる広告が、九州仏教倶楽部の名義で出されている。

この九州仏教倶楽部に関わっていた人物について、『明教新誌』に以下のような記事がある：

●九州仏教倶楽部 九州出身の本派僧俗より成立したる九州仏教倶楽部は現今仮本部を京都堀川本願寺前へ置き支部を大坂土佐堀に設け一方には会員の加入を募り一面には今後の方針に関し種々計画しつゝあることなるが目下会員の加入日に増し加はり賛成者特別会員には細川護美子、西郷伯、品川子、中井弘、古莊嘉門、佐々友房、香川〔ママ〕恕経、頭山満等あり緇門の有力者には藤岡法真、秦法勳、合志諦定、佐々木雲嶺、立花超道、大財芳達等其他鹿児島造士館教職員等にして殊に熊本県下の財産家有力家の加入已に八百余名あり大分佐賀日向大隅筑前筑後の僧俗追々加入する者又少なからず〔以下略〕<sup>24</sup>

ここでも細川（長岡）護美はじめ政界の有力者たちと、藤岡法真はじめ仏教界の人士の名前が挙げられているが、両者共に九州との結び付きがあることは前提として、特に前者について紫溟会の中心人物であった古莊嘉門と佐々友房の名前があり、また福岡玄洋社の頭山満と香月恕経の名前も挙げられているのを見て取ることができる。

本節では、中西牛郎が上京して同誌を刊行する前の熊本時代において既に「国粋党」と「仏教家」が結びついていた面があること、またその結び付きが京都に出ても継続しており、更にその「国粋党」の側が薩摩の中井弘や福岡の玄洋社などをも含むような形で展開していたことを確認した。冒頭で述べたように『経世博議』の特徴の一つは政論と宗教論が併存していた点にあるが、それはそもそも「国粋家」と「仏教家」の間に協力関係があったという状況において成立していたものであったのである。

### 3. おわりに：もう一つの熊本バンド？

このように『経世博議』は、明らかに中西牛郎の熊本・九州人脈の上に成立しており、当時の熊本、九州、そして京都における「国粋党」と「仏教家」の結び付きを可視化させている面を持っている。

この時期中西牛郎が唱導した「新仏教」が、同時代の仏教青年たちに大きな影響を与えたことは既に指摘されてきた通りであるが、同時にそれは中西自身が紫溟会に関わっていたよ

うに、「国粹党」との結び付きを前提として行われていたのであった。

更に言えば、単に中西個人において政治、あるいは国家を論じることと、宗教を論じることが不可分であったというだけではなく、熊本有志団がそうであったように「為法为国」のために共同することのできる「国粹党」と「仏教家」が、中西の周辺にいたということでもあった。

近代日本宗教史における熊本と京都の関係といえば、熊本洋学校から京都の同志社に転じた海老名弾正や徳富蘇峰らの、いわゆる「熊本バンド」がよく知られており、これについてはキリスト教と、例えば徳富がこの時期平民主義を首唱していたように、より自由主義的な、少なくとも国権主義的ではない政治思想的な立場が結び付いていたと概観することができる。

これに対して、本解題で確認したように『経世博議』は、当時京都にあった中西牛郎の周辺に、あえて問題提起的にいえば、もう一つの熊本バンドとでもいえるような、「国粹党」と「仏教家」の結び付いた集団があったことを示唆しているように思われる<sup>25</sup>。

## 注

1 中西牛郎（うしろう）は1859（安政6）年に熊本藩の漢学者、中西惟覚の長男として生まれた。熊本で漢籍を学び、東京・長崎に遊学。郷里で私塾神水義塾を開き、後述するように紫溟会に関わる。八淵蟠龍（本願寺派僧侶、熊本出身）とも知遇を得て、仏教について学ぶ。また熊本人脈で京都に出て同志社で洋学とキリスト教を学ぶ。

1889（明治22）年頃、『宗教革命論』の草稿が評価され、浄土真宗本願寺派門主大谷光尊に引き合わされ、同派から資金援助を受けて半年ほど米国に遊学する。帰国後、1890（明治23）年10月に、招聘されて同派文学寮の教頭となる。

この時期、『宗教革命論』（1889）、『組織仏教論』（1890）、『新仏教論』（1892）などを相次いで刊行し、比較宗教・宗教進化論的な枠組を用いて「新仏教」を論じて、同時代の仏教改良運動に影響を与える。『経世博議』（1890～1892）の主筆を務めたのはこの時期になる。しかし、1892（明治25）年7月、保守派からの批判もあり、文学寮教頭の座を解職される。その後もしばらく仏教関係の著作があるが、同派との関わりはほぼ見られなくなる。

その後ユニテリアンに一時期関わり、真宗大谷派にて白河党批判を行い（『嚴護法城』（1897）、天理教の経典を編纂するために招聘される（1899頃）。また後に台湾に渡って、台湾同化会の設立に関わり、帰国して扶桑教に関わったとされる。最晩年には天理教に戻ったとされ、1930年に死去。墓は天理教の豊田山墓地にある。

2 本稿で解題を行う『経世博議』という雑誌そのものについては、2009年度から2010年度にかけて遂行した科研若手（B）「中西牛郎の基礎的研究」（課題番号：21720023、研究代表者：星野靖二）において、総目次を作成した上で、誌面の画像データを全て電子化した。残念ながら著作権の問題が完全に処理されたわけではないためオンラインでの公開はしていないが、問い合わせに応じて電子データの配布を行っている。本解題を通してより多くの方に活用してもらえることを願っている。

3 例えば星野靖二「『新仏教』のゆくえ——中西牛郎を焦点として」（『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』35号、2018）など参照。

4 「経世博議の理想」『経世博議』1号、1890（明治23）年11月20日。原文は旧字体の漢字カナ混じり文であるが、引用に際して適宜新字体・かなに直している。以下同様。

5 『熊本新聞』1882年2月14日号。

6 「紫溟学会の論陣の中心は津田静一と中西牛郎の二人であり、この二人は『紫溟雑誌』以来、雑誌に新

- 間に健筆を振ってきていたのである」(佐々博雄「教育勅語成立期における在野思想の一考察——熊本紫溟会の教育、宗教道徳観を中心として——」『国士館大学文学部人文学会紀要』20号、1988、p.51)。
- 7 中西牛郎は1884年に『紫溟新報』上に「宗教及び道義」を連載し、そこで仏教は他にもない「東洋」の宗教であり、かつそれが西洋において一定の広がりを見せているという認識から、積極的な評価を与えていた。
  - 8 佐々博雄「熊本国権党と朝鮮における新聞事業」『国士館大学文学部人文学会紀要』9号、1977、また佐々弘雄「日清戦争後における大陸「志士」集団の活動について——熊本国権党系集団の動向を中心として——」『国士館大学文学部人文学会紀要』27号、1994、参照。
  - 9 紫溟会におけるアジア主義については長野浩典「壬午軍乱と対アジア観：紫溟会を中心として」『大分県地方史』160号、1996、参照。
  - 10 11号以降、前金が切れた者には請求書を送っているが、支払いがない者に送付することはできないので代金を支払って欲しいと告げる社告が掲載されるようになり、24号には、より強い調子の社告が冒頭に掲げられている。なお、関連して22号に会計担当者である湯瀬季知が辞任した旨の社告がある。
  - 11 未詳。原紙未見。1881年から間に一度廃刊の時期を挟んで1885年まで刊行されていた立憲改進黨系の『大阪毎朝新聞』とは別であると考えられる。号外に掲載されている『大阪毎朝新聞』の広告では、発行所は大阪毎朝新聞社、京都支局が経世博議の発行所である博議社とされている。明治新聞雑誌文庫の目録では『新浪華』紙と紐付けられており、他の情報からも両者に何らかのつながりがあったことが想定されるが、詳細は不明。
  - 12 海外宣教会については中西直樹・吉永進一『仏教国際ネットワークの源流——海外宣教会（1888年～1893年）の光と影』三人社、2015、参照。  
『経世博議』9号（1891（明治24）年9月25日）に海外宣教会本部の広告が出されており、海外宣教会が刊行している『海外仏教事情』23号のために「仏教国の地図」を作成したが、これを余分に刷って次の新聞雑誌購読者に安価に頒布する旨述べられている：『仏教新運動』、『反省会』[ママ]、『法の園』、『経世博議』、『誠』、『傳燈』、『伝道会』、『浄土教報』、『正法輪』、『四明餘霞』、『能仁新報』、『開明新報』。『経世博議』を含めて、これらの新聞雑誌の読者たちは海外宣教会に近い、あるいは少なくとも海外の仏教の状況について関心を持っていると考えられていたといえることができるだろう。
  - 13 なお、中西が名古屋の『能仁新報』の主筆に招聘されたという記事があるため（『読売新聞』1890（明治23）年5月6日）、平野が『能仁新報』に関わっていた可能性があるが、未詳。『能仁新報』については川口高風「『能仁新報』よりみた名古屋の仏教（1）明治二十三年五月～明治二十三年十二月」『愛知学院大学教養部紀要：愛知学院大学論叢』60（2）号、2012に解説がある。
  - 14 中西熊四郎は、1878（明治11）年当時は熊本で牛郎と同居していたという記録があるが、その後松本姓になった経緯は不明である。『熊本県人物誌』「鳥居雪田」項に「明治二十三年十一月には京都にあって『経世博議』という雑誌を編集している」とあるため、松本熊四郎が中西熊四郎であることは確かであろうと思われる。なお、後に鳥居雪田という名前で漢詩人として知られるようになるが、鳥居姓になったのは1901（明治34）年に叔母の家を継いだことによるとある（荒木精之『熊本県人物誌』日本談義社、1959）。熊四郎と『経世博議』との関わりについて、2号に編集に関する連絡は「中西牛郎宅松本熊四郎」に送るようという社告があり、牛郎と同居して編集に携わっていたことが窺われるが、3号には熊四郎が退社した旨の社告が出されている。なお、熊四郎については藤原正信「明治仏教前史—菊池謙讓の「本願寺破壊」論をめぐる一」『龍谷大学論集』489号、2017も参照。
  - 15 紫溟会と、徳富蘇峰が関わっていた相愛社の関係など、熊本の政治思想・運動をめぐる状況については、新藤東洋男「紫溟会の政治思想——明治10年代の保守主義政党」『法政史学』15号、1962、参照。
  - 16 「彼の欧洲強国なるものは、盡く其政教二権を以て左右両翼となし、以て我が東洋に臨み、教権以て其精神を統一し、政権以て其形体を統一し、二大権力相合して進む、其勢恰も疾風激電の如し」3頁。
  - 17 この論説の内容については、星野靖二「清沢満之の「信」——同時代的視点から」『清沢満之と近代日本』

法蔵館、2016において検討した。

- 18 西本祐攝氏より、『経世博議』14号（1892（明治25）年2月20日）に「調和論」が掲載されていることにより、従来執筆時期とされていた1895（明治28）年1月から初出が3年程遡る旨ご教示頂いた。
- 19 この論文で井上毅は「西洋の国際法学において、東洋各国が西洋諸国と対等な条約を結ぶための材料が「宗教の異同」から「其ノ国ノ文明ノ程度」へと変化しつつあること、つまり「新しい「国際法的意味の国家」の概念」が従来の「キリスト教国」から「文明国」へと移行しつつあることを断言したという（齋藤智朗「井上毅の「国際法ト耶蘇教トノ関係」：非西洋・非キリスト教国日本の「文明国」化への模索」『井上毅と宗教——明治国家形成と世俗主義』弘文堂、2006）。
- 20 佐々木憲徳『八淵蟠龍伝——明治教界の大伝道者』百華苑、1968、参照。
- 21 当時の熊本・九州の仏教界については中西直樹が考察を加えている（中西直樹「明治期九州真宗の一断面——通仏教的結束から世界的運動へ」『仏教国際ネットワークの源流：海外宣教会（1888年～1893年）の光と影』三人社、2015）。それによると、熊本の浄土真宗本願寺派には近世の三業惑乱の影響があり、三業派からの展開という面のある法住教社に関わっていた八淵蟠龍と、三業派を異端としていた聞信派からの展開という面のある酬恩社に関わっていた藤岡法真の間に、もともとは対抗関係があったとされるが、1880年代末には両者は協力関係を結ぶようになっていたという。なお、よく知られているように八淵は1893（明治26）年にシカゴで開催された万国宗教者会議に出席することになるが、これは熊本・九州仏教界からの支援によるものであった。
- 22 『伝道会雑誌』9号、1889（明治22）年2月。
- 23 『國教』については復刻版が出ており、中西直樹が解説を付している（『雑誌『國教』と九州真宗（解題・総目次・索引）』不二出版、2016）。
- 24 『明教新誌』3169号、1892（明治25）年12月18日。
- 25 同志社の熊本バンドについてはそのナショナルな、国家主義的な性格が指摘されることもある。いわゆる「新神学」として語られる日本における自由主義神学の展開と国粹主義の結び付き、また後の日本組合教会による植民地布教などと紫溟会から引き出されるアジア主義・大陸活動などを同一の視野に入れて考えるならば、問題提起として述べた、一見対照的に見える二つの熊本バンドに、むしろ重なる面もあるように思われる。これについては今後の検討課題としたい。

## 近世大嘗祭の次第と運営 —「近世大嘗祭儀・行事一覧」の作成と整理・分析に寄せて—

吉永 博彰

### 1. はじめに一本論のねらいと大嘗祭の変遷について

本稿は、近世に於ける大嘗祭の祭祀儀礼（神事）と行事にみた次第・運営の整理・分析を目的とする。ここで対象とする大嘗祭とは、即位した天皇が自ら神に神饌を供進される、一代一度の祭祀・神事をいう。古代の律令祭祀制下での同祭儀は、天皇の踐祚（皇位継承）との密接な関係に基づき「踐祚大嘗祭」と称され、国家の祭祀の中では唯一の「大祀」であった<sup>1</sup>。また近世までは節会（朝廷の儀式）として重視され、「大嘗祭」や「大祀」ほか、広く「大嘗会」と称され、「一会」と表されることもあった<sup>2</sup>。なお、天皇の祭祀のうち毎世の（踐祚）大嘗祭と毎年の新嘗祭とでは、供進する神膳用の新稲を、国郡を卜定して畿外の公田に求めるか〔大嘗〕、畿内の屯田（官田）より収納するか〔新嘗〕、また天皇自らの斎行（親祭）を必須の原則とするか〔大嘗〕、といった相違のある点が指摘されている<sup>3</sup>。

大嘗祭は古代の天武天皇以来、1度（仲恭天皇御代、承久の乱の影響）を除き、鎌倉末期の後醍醐天皇まで全度で斎行された。ところが南北朝期以降、斎行に大きな問題が生じた。一つは南北朝の動乱（1336～92）・観応の擾乱（1349～52）を契機に、南朝では3代、北朝では1代の実天皇が大嘗祭を斎行できなかったものである。もう一つは、室町後期の後土御門天皇の御代、文正元（1466）年度を最後に、翌年に生じた応仁の乱（1467～78）及び以後の社会的な変動と混乱を要因・背景に、長きにわたり途絶したというものであった<sup>4</sup>。

南北朝の争乱期には、後村上・長慶・後亀山の3代の実天皇が斎行を遂げられなかったが、一方で、同時期の北朝では擾乱時の崇光天皇の観応元（1350）年度を除く、光厳・光明・後光厳・後円融天皇という4度の大嘗祭が斎行された。観応度の前後期間は、光明天皇の暦応元（1338）年度から後光厳天皇の文和3（1354）年度までの16年ほどである。大嘗祭は天皇の即位儀礼と密接な関係にある性質上、10年以上の間隔で斎行される例も少なくない。また北朝6代の実天皇に勤仕した公卿・二条良基のような公家が朝廷に存在したこと等を鑑みると<sup>5</sup>、観応度に斎行が叶わなかったことの後世への影響は、限定的であったと推定されよう。

対して、後土御門天皇の文正元年度以降の途絶期間は、中世後期から近世前期にかけての9代220余年に及ぶものである。同じく社会変動を要因として大々的な実施の延期を余儀なくされた伊勢の神宮に於ける式年の造営・遷宮は、120年以上の中断を経るも織豊政権下で実施されている<sup>6</sup>。それに比して、前記の通り律令祭祀制に於ける唯一の大祀であり、御代始めのたびに斎行され続けてきた大嘗祭が、応仁の乱を契機に戦国期から安土・桃山期を経て江戸前期に至る中で再興をみなかったことは、天皇・朝廷を取り巻く同時期の社会状況の変容が、朝廷の祭儀・行事へといかに大きな影響を及ぼしたかを示していよう。

本稿は、まさにこうした困難な状況下で再興されるに至った近世の大嘗祭に焦点を当てて、その次第・運営を中心に、神道史の立場から同祭の様相の検討と講究を試みるものである。

## 2. 近世大嘗祭に関する研究史

近世に於ける大嘗祭は、前述のように中世以降の長きにわたる途絶を経て、江戸開府より80余年が過ぎた東山天皇御代の貞享4（1687）年、ついに再興が叶った。続く中御門天皇の御代をあけた桜町天皇の元文3（1738）年度の再々興以降、一度も途絶することなく近世は8代の天皇の御代を通じて斎行され、近代を経て現代に至っている。大嘗祭をめぐる、そうした変遷の歴史が基盤・背景にあるために、近世大嘗祭に関する研究には、個別の祭儀・行事や作法、装束などの事例を対象とした神道史の見地からの研究もあるが<sup>7</sup>、自ずと朝儀の再興に焦点を当てた近世の天皇や朝廷に関する研究、朝幕関係を始めとした近世政治史より論じられたものが多くみられる。

なかでも、221年ぶりの再興となる貞享度及び元文度の再々興については、朝廷の武家伝奏（江戸幕府との取次ぎ等を担う公家の役職の称）と幕府の京都所司代（幕府が京都に置いた出先機関の長）とのやり取り等に着眼した武部敏夫氏の論考に詳しい。まず貞享度については、霊元上皇の意向に基づき朝廷側が強い態度を以て反復折衝に努め、儀制を簡略にするとの条件のもとで江戸幕府に承認させるに至った再興の経緯を明らかにした<sup>8</sup>。また元文度に関しては、八代将軍・徳川吉宗の尽力・働き掛けと桜町天皇の心願により、元文3（1738）年11月に大嘗会が、翌々年より新嘗会が再興されたとする過程を整理されている<sup>9</sup>。

また藤田覚氏は近世政治史の中でも朝幕関係、特に近世後期の光格天皇に注目し、天皇と朝廷権威の上昇のため、諸朝儀祭祀の再興・復古を強引かつ粘り強く進めたとする。特に大嘗祭については左大臣・一条輝良の日記に、貞享度以来の近世の大嘗祭を否定して平安期の『儀式』『延喜式』の式（次第）の様に行うべき旨が記されている点を紹介されている<sup>10</sup>。

さらに高埜利彦氏は武部氏の成果を踏まえ、御禊行幸（御禊のために天皇が行幸すること）が認められなかったことなど、幕府による朝廷支配の観点から大嘗祭に触れ、貞享度の再興は「身分や家の序列を重視することで将軍の権威の上昇をはかる幕府」が儀礼を重視するという、朝廷統制策の転換の表れとする。元文度の再々興の意義についてもまた、将軍の地位に価値と権威を与えるための、天皇・朝廷との協調関係の具現化であると指摘される<sup>11</sup>。

このほか山口和夫氏は、霊元上皇と一条兼香などの朝廷内の人物関係を基に貞享度の朝儀再興を読み解きつつ、朝廷内での神仏関係の論究の一環として大嘗祭にも焦点を当てて、朝幕関係ほか大嘗宮の造営や天皇による神饌供進作法の伝授、神饌の料所などの近世後期の大嘗祭の概況と位置づけ、禁忌と神仏分離の影響について論じられている<sup>12</sup>。

ここで取り上げたものは先行研究の一部ではあるが、概観すると近世大嘗祭は凡そ、天皇を始めとした近世公家社会の考察、朝幕関係や宗教政策・背景の解明といった側面から、

- 〔1〕 貞享度の東山天皇による再興と父・霊元上皇
- 〔2〕 元文度の桜町天皇による再興と将軍・徳川吉宗
- 〔3〕 天明度の光格天皇による斎行と古儀復興

上記の3度に焦点を当てた研究が進展しているといえよう。朝幕関係にみた朝儀再興（古儀復興）の意義や背景の解明が進む一方、〔1〕～〔3〕以外の近世大嘗祭に関する言及は限られており、定かでない点も多い。よって近世大嘗祭の実態解明の足掛かりとすべく、まずは全容を一覧にて整理し、次第・運営の検討を通じて講究するものとしたい。

### 3. 古代・中世に於ける大嘗祭の次第と運営組織

古代大嘗祭の次第や運営組織・役職については、平安前期の貞観年間に成立した儀式書『儀式(貞観)』や<sup>13</sup>、平安中期の延長5年成立『延喜式』に詳しい<sup>14</sup>。特に『儀式』では2巻から4巻までが「踐祚大嘗祭儀」に宛てられ、同祭儀の次第や運営を記載する。近世大嘗祭について整理・検討を加えるに先立ち、まずは近世の朝廷が志向したという古代を中心に、その後の中世にかけての大嘗祭の次第と運営組織の概要を把握しておきたい。

#### 1) 祭儀・行事を中心とした古代大嘗祭の次第と流れ

天皇による神饌供進を目的とする「卯日」の神事を中心に、古代の大嘗祭斎行に当たり関連した祭儀・行事の流れを簡潔に整理すると、以下のようになるとされる<sup>15</sup>。

A国郡卜定(8月以前)、B行事所の設置と北野斎場点定・外院の建造、C由加物(雑器)の製作開始、D大祓使発遣(以上、8月上旬)、E大祓使発遣(8月下旬)、F天神地祇大奉幣(8月下旬以降)、G由加物使・神服使発遣(9月上旬)、H斎田からの抜穂の到着、I北野斎場内院の建造(以上、9月下旬)、J御禊行幸(10月下旬)、K大嘗宮の造営開始(祭日7日前)、L鎮魂祭(11月中寅日)、M神祇官班幣、N供奉する「小斎人」の占定、O悠紀殿の儀、P主基殿の儀(以上、11月中卯日)、Q天神寿詞奏上・神璽鏡剣奉上、R(悠紀)節会(以上、11月辰日)、S(主基)節会(11月巳日)、T豊明節会(11月午日)

古代の大嘗祭に関連した祭儀・行事は、2度の天皇自らの神饌供進儀礼(O・P)を中核として、そのための供進物の弁備や設えの調進、祭祀の場の整備、清浄を期すための祓・禊等、また祭儀後の節会など、主として20ほどの祭儀・行事から構成されていたと知れる。

平安期以降の大嘗祭の主たる祭儀・行事については、記録にみえないために一部定かでない部分もあるが、後鳥羽天皇の元暦度(1184)<sup>16</sup>以降、南北朝期の後円融天皇の永和度<sup>17</sup>や室町前期の後花園天皇の永享2(1430)年度<sup>18</sup>、そして途絶前最後となる後土御門天皇の文正度<sup>19</sup>に至るまで、凡そ上記の次第・流れが継承されていたことが読み取れる。

室町後期に至ると、公卿・一条兼良の手により『御讓位御即位御禊行幸大嘗會假名字記』が成立した。『代始和抄』等の名称でも知られる同書には、附記の形で神祇大副の卜部(吉田)兼俱による大嘗祭の祭儀・行事等に関する解説を載せる。兼俱の著した次第・流れの要点は、「踐祚大嘗祭儀」にみえるそれと凡そ共通しており<sup>20</sup>、古代から途絶前に至るまでの概況を見て取れる。この点は、近世大嘗祭の実態・在り様と比較・検討する際の参考となろう。

#### 2) 大嘗祭運営のための組織・役職

大嘗祭の運営については、古く『儀式』『踐祚大嘗祭儀』に全容が見て取れる。同書によれば、踐祚大嘗祭は統括役の「檢校」以下、実務担当の官人から成る「行事」により運営された<sup>21</sup>。上記の次第Bにみえる「行事所」が、大嘗祭のため臨時に設置された「行事」の組織・機関である。「檢校」とは、点検・校正に由来した監督官の称であり、大・中納言と参議の計3名の公卿が任じられ、「弁」以下の「行事」を統括した。一方の「行事」は悠紀・主基両方に分かれて任じられ、それぞれ(1)四位1名・五位3名(弁に在る者を含む)を始め、(2)諸司の判官以上の官職に預かる者(史である者を含む)4名、(3)諸司の主典

以下が5名、(4)官掌1名、使部・直が各1名と定められていた。

行事の構成人員について、(1)のうち弁官は官庁の指揮監督役であったため、檢校の下で行事(官吏・役人)の取りまとめを、また(2)の史は弁官の下で公文書の記録・作成を職務とするため、大嘗祭遂行に当たる公文書を主として担当したと考えられる。さらに、(4)の官掌は弁官の下で下級役人の管理・監督等を務める官職であり、使部と直(丁)は雑用に当たる下級役人の称である。以上、古代には悠紀・主基両方にて、弁・史以下各16名の官人・下級役人が、関連する祭儀・行事の運営・実務役を各々担ったことが読み取れよう。

こうした運営組織の称である「行事」と儀式・催事を表す「行事」の混同を避けるため、本文中では儀式・催事を「行事」とし、運営機関・組織としては「行事所」、官人を示す場合には「行事官」の表記を用いるものとした。

ところで、上記のような檢校の監督下で行事官が運営・実務の中心的な役割を果たす形式は、平安期以降も受け継がれたと考えられる<sup>22</sup>。室町期の<sup>23</sup>大嘗祭では、永享度に蔵人頭であった右大弁(右弁官の長)・甘露寺忠長をして廻立殿行幸や節会といった重要儀式の「奉行」と称し、檢校や行事官とともに忠長が催行に当たり大きな役割を果たしていた<sup>23</sup>。さらに文正度には、職事(頭を含む五位・六位の蔵人の称)へと「奉行」<sup>24</sup>を申し付ける事例もみえ、そのほか忠長従弟の親長が大嘗会を伝奏して諸祭儀・行事の遂行を差配し、特に天皇の御禊に於いては、官司行幸の奉行として蔵人権右中弁(万里小路)春房、大嘗会御禊「伝奏」として勸修寺前中納言(教秀)、同奉行として頭左大弁(坊城)俊顕の名があった<sup>25</sup>。

「伝奏」は伝宣・奏上といった天皇(上皇)と取次をする公家の役職で、室町期には足利将軍との取次役である「武家伝奏」や「寺社伝奏」の設置が明らかにされるが<sup>26</sup>、大嘗祭にも「伝奏」が臨時に置かれたと考えられる<sup>27</sup>。卜部兼俱は「檢校とて現任の公卿納言參議廿八人の内三人行事の辨とて大辨をのそきて残五人のうち二人をさたむ。是皆うらにあたりたるをその人として一會奉行の重職とす」と評し<sup>28</sup>、檢校3人と行事弁2人が「一會奉行の重職」、即ち大嘗祭齋行に当たる重要な役職と認識していた。一方で当世の朝儀の状況に合わせ、伝奏・奉行の設置のような運営組織に変遷のあった点もまた、認められるのである。

さらには、運営・実務を担う朝廷の公家社会に関しても、平安中期以降は官位・官職の世襲化が一層進み、家格は昇殿を基準として堂上・地下に分けられ、また室町期以降はそれまでの参勤・宿直が禁裏小番の形式に整えられるに至る<sup>29</sup>。加えて室町前期には諸国の国衙も順次消滅して朝廷の財源も縮小するなど、『儀式』や『延喜式』の成立した時期の公家たちとは置かれた状況が大きく変容していった。即ち、近世大嘗祭を検討するに際しては、室町期の途絶以前より既に、時勢の影響を受け、或いは武家政権とのかかわりの中で、公家社会の制度・実態も平安期と比較すると大きく変遷していたことには留意する必要がある。

#### 4. 近世大嘗祭の実態に関する整理と把握－「近世大嘗祭儀・行事一覧」作成に当たり－

ここでは、近世の全8度の<sup>30</sup>大嘗祭に焦点を当てて、本稿の主たる目的である近世大嘗祭の次第・運営といった実態解明の足掛かりとすべく、祭儀・行事の一覧を示す。一覧作成に当たっての典拠は原則として各天皇実録とし、一部を関連史料にて補足した。人名や官職は、適宜『公卿補任』<sup>30</sup>及び『地下家伝』<sup>31</sup>にて補った。各実録にみえる用字は正字を当用字に改めたが、表記等は可能な範囲で原文のものを用いた。語句の説明・補足は括弧内に示し、敬語表現は熟語等に置き換えた。なお、一覧ではまず、各度の<sup>31</sup>大嘗祭全体と卯日の神事に関連



した役職・人物を列記した。行事官としては、悠紀・主基両行事を8名ずつ載せた記録もあるが、本一覧では弁・史以下を表記しなかった。個別の祭儀・行事の上卿（朝廷の諸儀式に於ける上首の公卿）及び奉行ほか奉仕者は、一覧中にて示している。

## 「近世大嘗祭儀・行事一覧」

### ① 東山天皇御代の大嘗祭関係の神事・行事等<sup>32</sup>

東山天皇〔延宝3（1675）年－宝永6（1710）年〕、在位〔貞享4（1687）年－宝永6（1709）年〕

【撰政】一条冬経 【伝奏】權中納言庭田重条 【奉行】頭中將（藏人頭）左中將園基勝

【檢校】權大納言万里小路淳房、權中納言広幡豊忠、參議油小路隆真

【行事】〔弁〕非藏人勘解由小路韶光、（主基）藏人葉室頼重

〔史〕左大史壬生（小槻）季連、（主基）右大史村田（高橋）春宣（のち春職）

【伯】中將雅光王 【中臣】神祇權大副藤波徳忠 【宮主卜部（卯日）】左兵衛督侍從吉田兼連

【神祇官】右史紀重基（行事官・忌部代）

【小忌】權大納言万里小路淳房、權中納言正親町公通、參議裏松意光 【卜合】少納言石井行豊

【大忌】權大納言烏丸光雄、權大納言今出川伊季、權大納言久我通誠、權中納言広幡豊忠、權中納言花山院持重

參議油小路隆真  
左衛門督

- ① 貞享4（1687）年3月21日、父・靈元天皇の讓位により土御門内裏に於いて受禪の儀を行う。
- ② 同年4月28日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ③ 同年8月23日、内裏軒廊に於いて亀卜事（国郡卜定）を行い、悠紀は近江国志（滋）賀郡、主基は丹波国桑田郡となる。大嘗会檢校と悠紀・主基行事等を定めた。上卿は内大史近衛家熙、奉行は頭中將園基勝。  
【神祇官】侍從權大副吉田兼連、神祇權大副左京權大夫大中臣徳忠、宮主左大史從五位下吉田兼林、卜部從五位下鈴鹿連直、卜部從五位下鈴鹿連屋（非神祇官）、公文所左官掌小野（紀）氏辰
- ④ 同年9月27日、行事官（右史山口（紀）重基）居所敷地にて行事所始がある。弁史以下は行向に及ばず。
- ⑤ 同年9月30日、荒見川祓を行う。勘解由小路韶光と葉室頼重が参向、奉行は園基勝。
- ⑥ 同年10月28日、大嘗会御禮につき、束帯を着御、御手水の上で亥刻に内裏の清涼殿廂御座に出御する。奉行は園基勝。
- ⑦ 同年11月3日、大嘗宮造立始がある。紫宸殿南庭に悠紀（主基）両殿を立て、同殿東庭に廻立殿を立てる。御殿の様子は、皮付きの柱、竹縁、屋上は茅葺である。
- ⑧ 同年11月6日、神祇官代に於いて、大嘗会由奉幣使（大事に先立ち由を告げて天皇の幣帛を奉る使者）を、伊勢（神宮）及び石清水（八幡宮）と賀茂上下（賀茂別雷神社・賀茂御祖神社）へと發遣する。上卿は右大史鷹司兼熙、奉行職事は園基勝。悠紀行事弁が参向。次官は本社へと参向はせず、神祇官代より帰了了。  
【奉幣使】〔伊勢〕神祇權大副藤波徳忠 〔石清水〕權大納言久我通誠 〔次官〕左京大夫五辻仲賢  
〔賀茂〕權中納言花山院持重 〔次官〕兵部權少輔富小路貞維
- ⑨ 同年11月16日卯、大嘗祭を行う。仙洞（靈元上皇）が（禁裏へと）御幸になる。清涼殿にて帛御服（帛御衣）を著御した天皇は、まず廻立殿へと出御する。その際は行幸に及ばず、密々に出御し、警蹕はかけず、入御の後は殊に高声を禁じた。まず主殿寮が大斎御湯を、後に小斎御湯を供して御湯殿事（潔斎）があり、藏人頭・藏人、山蔭流（山科家）の奉仕により祭服を着御する。次に御手水をして、采女が定刻を告げると廻立殿を出御し、大嘗宮へ渡御する。悠紀殿へ入御、撰政も嘗殿に入って着座。亥一剋、御膳（神饌）を供え、宮主・采女等が其の儀に従う。亥四剋に撤した後は廻立殿へと戻り、最初と同じく身を清めて御召し替えの後に、主基殿へと渡御。寅一剋、主基殿にて悠紀殿の次第と同じく御膳（神饌）を供えて、寅四剋に撤される。終えると廻立殿へ還御し、帛御服を着御、本殿に還御した。
- ⑩ 同年11月17日、早旦、中臣が鎮祭して大嘗宮殿を人夫が壊却し、次に主水司が解斎御手水と御粥を供す。その後、豊明節会を行い出御した。仙洞（靈元上皇）も行粧（行列）なく（内々に禁裏へと）御幸する。
- ⑪ 元禄元〔貞享5〕（1688）年11月22日卯、当月9日に撰政が左兵衛督（兼敬）を招き、去年の大嘗会再興により、この年から新嘗会も再興するよう伝える。吉田（神祇官代）に内侍所采女が参向して新嘗会が行われた。仙

洞（靈元上皇）の御内意もあったという。

## ② 桜町天皇御代の大嘗祭関係の神事・行事等<sup>33</sup>

桜町天皇〔享保5（1720）年－寛延3（1750）年〕、在位〔享保20（1735）年－延享4（1747）年〕

【関白】一条兼香      【伝奏】前大納言園基香→前大納言三条西公福      【奉行】頭中将（藏人頭右中將）庭田重熙  
【検校】権大納言三条利季、権中納言万里小路種房、参議飛鳥井雅香  
【行事】〔弁〕〈悠紀〉藏右中弁葉室頼要、      〈主基〉藏左少弁烏丸清胤（後の光胤）  
          〔史〕〈悠紀〉左大史壬生（小槻）盈春、      〈主基〉右大史山口（安倍）盛行  
【伯】雅富王      【中臣】祭主藤波和忠      【宮主（卯日）】右兵衛督侍從吉田兼雄  
【小忌】権大納言大炊御門経秀、権中納言東園基禎、新宰相中將（参議左中將）松木宗長      【卜合】少納言平松時行  
【大忌】権大納言醍醐兼潔、権中納言清閑寺秀定

- ①享保20（1735）年3月21日、父・中御門天皇の讓位により受禪の儀を行う。
- ②同年11月3日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ③同年11月20日、稲粟を御祈料として、侍從三位（吉田兼雄）の私館にて新嘗御祈を行う。奉行は頭左中弁柳原光綱。
- ④元文元（1736）年11月14日、侍從三位が新嘗御祈を勤行。奉行は権左中弁広橋兼胤。
- ⑤元文2（1737）年11月19日、侍從三位が新嘗御祈を勤行。奉行は頭中將庭田重熙。
- ⑥元文3（1738）年4月18日、中御門天皇の諒闇終大祓が朱雀門代の承明門代（建礼門）に於いて行われる。
- ⑦同年6月25日、幕府の同意も得られたため、この年の11月に踐祚大嘗祭（大じやう会）を行い、翌年より新嘗会を行うべきとして、大嘗会伝奏前大納言園基香、奉行の庭田重熙等に仰せ出す。
- ⑧同年7月1日、大嘗祭につき内侍所へ御百度（申し付け）、伊勢両宮、たが（多賀）へ御祈禱を出す。また6日より17日間の御祈とう（禱）を、かも下上、八はた（幡）、松の尾、平野、いなり（稲荷）、なら大宮（春日社）、あつた（熱田）へ仰せ出す。また大嘗会の御服（帛御服、御齋服ほか、女中・采女などの各装束）のこと（貞享度調進の品と同様に）を伝奏・奉行より前権中納言綾小路俊宗、内藏頭山科師言（後の頼言）に命じ、御装束の委細の書付が3日に伝奏方に進上された。
- ⑨同年7月21日、大嘗会の「風俗」ならびに「屏風」の和歌の作者について、悠紀方を前権大納言烏丸光栄に、主基方を前権大納言日野資時に、それぞれ仰せ下す。
- ⑩同年8月8日、大嘗祭につき、議奏衆から吉田社へと23日から17日間の御祈とう（禱）勤行するよう命じる。この日から17日間の御きとう（祈禱）をたが（多賀）、上下御れう（靈）、北野へ仰せ出す。23日から17日間の御祈とう（禱）が内侍所へ仰せ付けられる。
- ⑪同年8月28日、国郡卜定の儀を行う。悠紀は近江国滋賀郡に、主基は丹波国桑田郡となる。また大嘗会検校と悠紀・主基行事等を定める。上卿は内大臣花山院常雅、奉行は庭田重熙。  
【神祇官】権大納言吉田兼雄、神宮大司大中臣長矩、宮主少輔吉田兼成（吉田氏）、卜部少輔鈴鹿敬芳（吉田氏）、卜部少輔鈴鹿章茂（嵯峨）、公文職左官掌岩崎（紀）氏信<sup>34</sup>
- ⑫同年9月21日、荒見川祓の日時の勘文が奏上され、宣下（ご下命の公示）がある。
- ⑬同年9月22日、前大納言園基香の父（基勝）が病気につき大嘗会伝奏を前権大納言三条西公福に言い付ける。翌23日、基香は父の喪につき伝奏を辞した。
- ⑭同年9月30日、荒見川祓を行う。
- ⑮同年10月28日、翌日より大嘗会御神事入につき、この日から（宮中より）てなし（手無、月経者の意）、ふくしや（服者、服喪者の意）を出す。
- ⑯同年10月29日、大嘗会御神事入につき、朝、17日間の御祈とう（禱）が吉田社へ仰せ出す。夕、御禊を行うため、内裏の清涼殿昼御座に出御する。奉行は庭田重熙。  
【神祇官】神宮大司藤波和忠、宮主少輔吉田兼成（吉田氏）、神祇大納言山口（紀）春清（行事官）
- ⑰同年11月1日、大じやう会（大嘗宮）の造立が始まる。忌火御飯が供されて清涼殿へ出御、陪膳（配膳役）は庭田重熙。その後、悠紀・主基の和歌を聞召した。
- ⑱同年11月3日、大嘗会由奉幣使（大事に先立ち天皇の幣帛を奉る使者）を、伊勢神宮及び石清水（八幡宮）

と賀茂両社（賀茂別雷神社・賀茂御祖神社）へと発遣する。上卿は<sup>皇孫</sup>九条植基、奉行は庭田重熙。次官は本社へは参向せず、神祇官代より帰る。

【奉幣使】〔伊勢〕<sup>神祇少副</sup>大中臣長矩 〔石清水〕<sup>権大納言</sup>広幡長忠 〔次官〕<sup>國書頭</sup>錦小路尚秀  
〔賀茂〕<sup>權中納言</sup>中山栄親 〔次官〕<sup>左兵衛権佐</sup>北小路光香

- ①9 同年11月19日卯、大嘗祭を行う。国風奏歌は断絶し、標山は儲けず。天皇は帛御衣にて廻立殿へと出御する。廻立殿に入御の際は警蹕をせず、入御後は殊に高声を禁じた。静謐の中で廻立殿にて御湯殿の事（潔斎）を行い、御祭服を着御する。次に御手水、時刻になり廻立殿を出御され、御悠紀嘗殿へと渡御。悠紀殿に入御し、亥一刻（20時過ぎ）に御膳を供えた。この間、関白は神殿外の便所に伺候する。亥四刻に御膳が撤せられ、その後は廻立殿へと還御、悠紀の儀と同じく身を清めて御召し替え、御手水の後に、主基殿へと還御する。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく寅一刻（3時過ぎ）に御膳を供えて、寅四刻に御膳が撤せられ、終わると廻立殿へと還御し、帛御衣を着御して御本殿へと還御した。
- ②0 同年11月20日、解斎の御手水と御粥が供される。その儀が了ると<sup>神祇大副</sup>中臣和忠が鎮祭をして、人夫に嘗殿廻立殿等を壊却させる。後、南殿（紫宸殿）を大極殿に擬える形で悠紀（辰日）節会を行い、出御した。
- ②1 同年11月21日、主基（巳日）節会を行い、辰巳両日の節会ともに御挿頭之儀が再興される。天皇は出御した。清暑堂代にて清暑堂神楽が再興されたが、これには出御しなかった。
- ②2 同年11月22日、大極殿代の御帳を徹し、高御座を裝飾する。刻限に宸儀は高御座に御し、豊明節会を行う。
- ②3 同年12月16日、將軍徳川吉宗より、大祀（大嘗祭）の無事の斎行を祝して東武使（將軍家使）<sup>兵部大輔</sup>堀川広益が派遣され、参内した同人並びに京都所司代の<sup>丹後守</sup>土岐頼稔が清涼殿に伺候して御対面に及んだ。將軍家より贈り物が献上された。
- ②4 元文4（1739）年10月17日、5月より執柄（関白・一条兼香）に所悩（病気）のあるため、当年の新嘗会は御延引するが、明（翌）年より御再興のある由が議奏衆から申し渡される。これに伴い、11月24日丁卯、吉田家に於いて新嘗御祈が行われた。奉行は<sup>頭弁</sup>甘露寺規長。
- ②5 元文5（1740）年11月24日辛卯、出御し、神嘉殿代（紫宸殿）にて新嘗会（新嘗祭）を行う。
- ②6 同年11月25日、主水司が解斎御粥を供す。夜、豊明節会を行い、出御があった。

### ③ 桃園天皇御代の大嘗祭関係の神事・行事等<sup>35</sup>

桃園天皇〔寛保元（1741）年 - 宝暦12（1762）年〕、在位〔延享4（1747）年 - 宝暦12（1762）年〕

【摂政】一条道香

【伝奏】<sup>権大納言</sup>久我通兄 → <sup>権中納言</sup>姉小路公文

【奉行】<sup>頭弁</sup>坊城俊逸 → <sup>頭中將</sup>正親町実連

【檢校】<sup>権大納言</sup>松木宗長、<sup>権中納言</sup>甘露寺規長、<sup>左宰相中將</sup>橋本実文

【行事】〔弁〕〈悠紀〉<sup>權左中弁</sup>日野西資興、 〈主基〉<sup>權右中弁</sup>清閑寺益房

〔史〕〈悠紀〉<sup>右大史</sup>村田（高橋）春明、 〈主基〉<sup>左少史</sup>山口（安倍）盛孝

【伯】雅富王

【中臣】<sup>祭神祇大副</sup>藤波和忠、<sup>神祇權少副</sup>中臣千前

【宮主】<sup>神祇權大副</sup>吉田兼雄 【卜部】<sup>神祇少副</sup>吉田兼彦、<sup>神祇少副</sup>鈴鹿敬芳、<sup>神祇權大祐</sup>同雄賢、<sup>神祇權大祐</sup>同雄風

【小忌】<sup>権大納言</sup>清閑寺秀定、<sup>権中納言</sup>正三条公積、<sup>参右兵衛督</sup>上冷泉為村

【大忌】<sup>権大納言</sup>三条実顕、<sup>権中納言</sup>葉室頼要

- ① 延享4（1747）年5月2日、父・櫻町天皇の讓位により土御門内裏に於いて受禪を行う。
- ② 同年9月21日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ③ 同年11月17日卯、神嘉殿代に於いて、摂政（一条道香）の経営（指図）の下で新嘗祭を行う。大祀以前の為、出御と行幸はなかった。
- ④ 同年11月18日、早旦に解斎御粥を供すも出御せず。夜、豊明節会を行うが出御はなし。
- ⑤ 延享5（1748）年4月13日、摂政直廬（宿直・休息の間、執務室に相当）に於いて、摂政から伝奏<sup>権大納言</sup>久我通兄、奉行職事<sup>頭弁</sup>坊城俊逸へ、この年の冬に大祀（大じやう会）を行うことを仰せ出す。
- ⑥ 同年7月1日、大嘗会奉行を<sup>權中納言</sup>正親町実連へ仰せ出す。
- ⑦ 寛延元〔延享5〕（1748）年8月7日、大嘗会御ことはじめ（事始）となる。摂政直廬に於いて大嘗会雑事（檢

校、行事弁等の内々の差し定め)を定める。来たる25日に大嘗会国郡卜定に参仕すべき旨が知らされる。

- ⑧同年8月25日、大嘗会国郡卜定を行う。悠紀は近江国滋賀郡に、主基は丹波国船井桑田郡となる。また檢校公卿と悠紀・主基の行事等を定める。上卿は<sup>内大臣</sup>二条宗基、奉行は正親町実連。のち9月9日、抜穂使を近江国滋賀郡松本村へ9月21日に遣わして翌22日に御稲到着、丹波国松井(桑田の誤記か)郡並川(河)村へは9月25日に遣わして翌26日に御稲到着と定める。

【神祇官】<sup>権大副</sup>吉田兼雄、<sup>少副</sup>中臣千前、<sup>宮主</sup><sup>警五位下</sup>吉田兼彦、<sup>從五位上</sup>卜部雄賢、<sup>從五位下</sup>同雄風

- ⑨同年9月6日、勘文( <sup>陰陽頭</sup>土御門泰邦の扱申)により荒見河祓の日時を9月29日と定める。  
⑩同年9月27日、父・惟通の所勞(病)が重いため、久我通兄が大嘗会伝奏を辞す<sup>36</sup>。  
⑪同年9月29日、荒見河祓を行う。上卿は松木宗長。  
⑫同年閏10月16日、この度到大嘗会卯日神樂歌、辰巳日の風俗(風俗舞・多氏伝来)、午日の倭歌等の御再興により、広御所前庭に於いて楽人が奉仕する。上皇が聞召した。  
⑬同年閏10月27日、大嘗祭につき、元文度に例のように、(伊勢の)神宮に御祈を出す。  
⑭同年10月29日、元文度に行幸が無かった儀により、内裏の清涼殿昼御座にて大嘗会御禊を行う。上皇の(禁裏への)御行幸があった。奉行は正親町実連。

【神祇官】<sup>宮主</sup><sup>神祇権少副</sup>吉田兼彦、<sup>祭主</sup>藤波和忠

- ⑮同年11月1日、忌火の御飯を供す、陪膳は正親町実連。南殿前庭に於いて大嘗宮の造立始があり、大嘗会の悠紀・主基「風俗」と「屏風」の和歌を(悠紀方を<sup>権大納言</sup>柳原光綱、主基方を<sup>帥中納言</sup><sup>(本卒權曹)</sup>広橋兼胤が)奏聞する。<sup>神祇権大副</sup>吉田兼雄が小忌公卿以下を卜定する。  
⑯同年11月3日、大嘗会由奉幣使(大事に先立ち天皇の幣帛を奉る使者)を、伊勢(神宮)及び石清水宮と賀茂下上(賀茂別雷神社・賀茂御祖神社)へと発遣。日時や使いの定めが予めあり、神祇官代に於いて発遣の儀を行った。元文度とは異なり、各社頭へは次官の参向もあった。上卿は<sup>権大納言</sup>大炊御門経秀。奉行は正親町実連。

【奉幣使】〔伊勢〕<sup>神祇少副</sup>大中臣長矩 [石清水]<sup>権大納言</sup>醍醐兼潔 [次官] 清岡長香

[賀茂]<sup>權中納言</sup>勸修寺顕道 [次官]<sup>治部権大輔</sup>藤井兼矩

- ⑰同年11月7日、大嘗祭の御習礼を行う。上皇が(禁裏へと)御渡し、主上(桃園天皇)へと「大嘗祭神饌御作法」の御伝授があった。  
⑱同年11月13日、黒木竹等を以て、嘗殿[萱葺]・廻立殿[笱葺]の造立が畢わる。参仕者が内見。  
⑲同年11月17日、大嘗祭を行う。上皇が皇太后(藤原舍子)を連れて(禁裏へと)御渡す。御殿にて大忌御湯を供された後で帛御服を着御した天皇は、まず廻立殿へと出御する。摂政は御傍らに候す(控える)。帛御服を脱御して御浴殿、天羽衣を御着して御湯船に入り(潔斎をし)、御浴が了ると御祭服を御着する。次に御手水の儀をして、時刻になると廻立殿を出御して大嘗宮へと渡御するも、上皇は廻立殿に御留になった。大嘗宮では悠紀嘗殿へ入御、摂政も従って神殿に入る。殿内では神饌を供進し、摂政が天皇に代わって供えた。この間、悠紀風俗を奏する。神膳を徹すると、その後は廻立殿へと還御し、身を清めて御召し替え(祭服は易えても御轡頭は改めず)、御手水の後に、主基嘗殿へと還御。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神膳を供進し、この間、主基風俗を奏する。終わると廻立殿へと還御。帛御衣に易えて入御、本殿へと還った。その後、上皇と皇太后は還幸した。  
⑳同年11月18日、黎明、主水司が解斎御手水と御粥を供すも、出御せず。<sup>神祇大副</sup>中臣和忠が大嘗宮壊却の鎮祭をする。辰日(悠紀)節会を行い、出御せず。  
㉑同年11月19日、巳日節会を行い、出御せず。清暑堂御神樂も出御せず。  
㉒同年11月20日、豊明節会を行い、高御座に出御する。  
㉓同年11月22日、一昨夜より御感冒(体調不良)、夜に水痘が発生。12月2日に快復した。  
㉔同年12月19日、<sup>将軍</sup>徳川家治、<sup>前將軍</sup>同吉宗より、大嘗祭の無事の斎行の御悦として使者が派遣され、贈り物が進上された。それにより、清涼殿にて関東使<sup>兵部大輔</sup>堀川広益と御対面した。  
㉕寛延2(1749)年2月12日、御のふ(能)につき、太かふ(后)、摂政、左大臣以下の参仕者に、大じやう会がするすると済ませられた御いわる(祝)に御りやうり(料理)を下す。

#### 4 後桜町天皇御代の 大嘗祭関係の神事・行事等<sup>37</sup>

後桜町天皇〔元文5(1740)年-文化10(1813)年〕、在位〔宝暦12(1762)年-明和7(1770)年〕

【摂政】近衛内前

【伝奏】<sup>前大納言</sup>庭田重熙

【奉行】<sup>頭中將</sup><sup>(藏人頭)</sup>今城定興

【**檢校**】權大納言 広幡輔忠、權中納言右衛門督 清閑寺益房、參議 裏辻実本

【**行事**】[**弁**]〈悠紀〉權左中弁 広橋伊光、〈主基〉右中弁 柳原光房(紀光)→藏左中弁 竹屋光豫

[**史**]〈悠紀〉右大史 山名(三善)亮信、〈主基〉左少史 村田(高橋)春敷

【**伯**】資顕王

【**中臣**】從二位 藤波(大中臣)和忠、祭主 藤波季忠

【**宮主代**】前權大副 吉田兼雄 【**檢知卜部**】權大副 吉田兼隆、權大祐 鈴鹿雄賢、權大祐 同雄成、權大祐 同隆恭

【**小忌**】權大納言 油小路隆前、權中納言 日野資枝、參議 唐橋在家

【**卜合**】少納言 平松時章

【**大忌**】權大納言 花山院長熙、權中納言 中山愛親

- ①宝暦12(1762)年7月27日、弟・桃園天皇の崩御により**踐祚の儀**を行う。〈以降、諒闇(服喪の意)〉
- ②同年7月28日、天下触穢を、仰せ出す。
- ③同年11月9日、二位・吉田兼雄が**新嘗御祈**を行う。
- ④宝暦13年(1763)7月27日、朱雀門代にて**諒闇竟大祓**が行われ、御禊を行う。
- ⑤同年11月14日、神嘉殿代に於いて**新嘗祭**を行うが、行幸はせず。
- ⑥同年11月15日、今晚、解斎の御粥を供す。豊明節会を行い、出御しなかった。
- ⑦同年11月27日、紫宸殿に於いて**即位の礼**を行う。
- ⑧明和元(1764)年8月1日、この年の11月8日上卯ノ日に大嘗祭を行うべきことを伝奏・奉行へと命じ、風俗屏風等の和歌を内々に言い付けた。御服調進は内藏頭山科敬言が所勞につき、その父大宰頼言が奉じた。また来たる11月大嘗会により、内侍所に御百度を、また伊勢両宮・多賀社に7日間の御祈禱を仰せ出す。
- ⑨同年8月4日、愛宕社にて臨時の御祈禱があり、また11月大嘗祭につき、松尾、平野、稻荷の諸社に御祈禱を仰せ出す。
- ⑩同年8月7日、大嘗祭につき、賀茂下上に御祈禱を出す。
- ⑪同年8月8日、大嘗祭につき、あつた(熱田社)に御祈禱を出す。
- ⑫同年8月13日、大嘗祭につき、なら(春日社)に御祈禱を出す。
- ⑬同年8月16日、大嘗会御きたう(祈禱)を伯三位(神祇伯資顕王)に仰せ付ける。
- ⑭同年8月24日、大嘗会国郡卜定を行う。悠紀は近江国滋賀郡に、主基は丹波国船井郡となる。大嘗会檢校と悠紀・主基行事等を定める。上卿は皇太孫九条道前、奉行は今城定興。  
【**神祇官**】權大副 吉田兼隆、祭主 大中臣季忠、宮主 權少副 吉田兼彦、卜部 權大祐 鈴鹿雄賢、權大祐 同雄成、公文所(職) 左官掌 小野(紀)氏富<sup>38</sup>
- ⑮同年8月25日、大嘗会の悠紀・主基两国司を定める。
- ⑯同年9月2日、大嘗会行事所始となる。權大祐 山口(紀)春昌の館に行事11人ばかりが参向した。
- ⑰同年9月7日、大嘗祭の主基所の和歌を 右少弁 烏丸光祖より聞召す。
- ⑱同年9月15日、大嘗会抜穂使を悠紀・近江国滋賀郡へと発遣する。
- ⑲同年9月25日、大嘗会抜穂使を主基・丹波国船井郡へと発遣する。
- ⑳同年9月28日、荒見川祓を行う。
- ㉑同年10月3日、大嘗祭につき、上下御霊社、北野社に7日間の御祈禱を出す。
- ㉒同年10月8日、大嘗祭につき、あたご(愛宕社)、くらま(鞍馬寺)に7日間の御祈禱を出す。
- ㉓同年10月11日、大嘗祭につき、あつ田(熱田社)に7日間の御祈禱を出す。
- ㉔同年10月12日、柳原光房の母堂重篤により、竹屋光豫に主基行事を仰せ付ける。
- ㉕同年10月14日、大嘗祭につき、伊勢両宮に御祈禱を出す。
- ㉖同年10月17日、大嘗宮の造立始がある。
- ㉗同年10月14日、大嘗祭により、水無瀬社、吉田社に御祈禱を出す。
- ㉘同年10月22日、大嘗祭の悠紀・主基「風俗」ならびに「屏風」の和歌を聞召す。  
「屏風」の色紙形筆者(清書)を京極宮家仁親王へ、同絵筆者を画所預土佐光淳に仰せ付ける。大嘗祭につき、内侍所、賀茂下上、御祈禱を仰せ付ける。あたご(愛宕)長床坊に御祈禱を出す。
- ㉙同年10月24日、大嘗祭につき、いせ(伊勢両宮)、たが(多賀)に御祈禱を出す。
- ㉚同年10月26日、小忌卜定があり、触状は(奉行)今城定興による。卜合の輩は29日より神斎。
- ㉛同年10月29日、大嘗会御禊につき、清涼殿昼御座に出御する。奉行は今城定興。元文度・寛延度の例により、この日の朝から御神事につき、寺々の仏事の鐘鉦を止め、忌言(忌詞)を用いる。また僧尼服の者・不淨之輩の墩内(御所内の意か)へ入ることが許されず。禁中の障子等の絵に僧形が有れば、紙を以て隠すとされた。

【神祇官】祭神祇大納言大中臣季忠、宮主權少副吉田兼彦

- ③②同年11月1日、忌火御飯を供す、陪膳は今城定興。左大臣九条尚実が「大嘗会式文」を作進し、摂政が覧じる。
- ③③同年11月2日、大嘗会由奉幣使を、伊勢神宮及び石清水（八幡宮）と賀茂兩社（賀茂別雷神社・賀茂御祖神社）へと発遣。これ以前に日時の定があった。上卿は内左大臣九条道前、奉行は今城定興。
- 【奉幣使】神祇權少副大中臣長堯　石清水權大納言大炊御門家孝　次官五辻順仲
- 賀茂權大納言油小路隆前　次官入江為逸
- 同日、近衛内前より大嘗会神せん（饌）の（供進の）事を「申し入れ」（ご伝授申しあげ）る。吉田兼雄から摂政へも書付が進上される。
- ③④同年11月4日、表御座所に於いて大嘗祭の御習礼（予行演習）が行われる。前權中納言山科頼言が帛御服と御祭服の調進を了る。
- ③⑤同年11月5日、辰時より、大嘗宮・廻立殿等の内見がある。
- ③⑥同年11月8日卯、大嘗祭を行う。清涼殿にて帛御服（白平絹の裳唐衣五衣・釵子）を着御した天皇は、廻立殿へと出御し、御湯殿の事（潔斎）を女中（女官）奉仕により行い、御祭服（男帝と形状に差異が無く、御釵子は改めず、御幘頭は無い）を着御する。次に御手水の儀をして、時刻になると廻立殿を出御して悠紀殿へ（摂政が裾を持ち従い）渡御し、神殿へと（摂政も）入って神膳の御供進をした。その後は廻立殿へと還り、身を清めて御召し替えの後に、主基殿へと渡御。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神饌（御膳）を供進し、終わると廻立殿を経て戻った。
- ③⑦同年11月9日、解斎の御手水と御粥を供す、御粥の陪膳は豊大寮中御門俊臣。左京大夫中臣季忠が鎮祭し、大嘗宮・廻立殿を壊却した。辰日悠紀節会を行う。出御はなかったが、「こそでかつぎ（小袖被衣・小袖を頭から被る形、内々の意）」での御上覧があった。
- ③⑧同年11月10日、巳日（主基節会）を行うが出御なく、清暑堂御神楽にも出御はなかった。
- ③⑨同年11月11日、豊明節会を行い、出御はなかったが「こそでかつぎ」での御上覧があった。大歌所を再興した（別当權大納言清水谷実栄）。
- ④①同年11月13日、大祀（大嘗祭）の「無為」に遂行できた賀を申し上げる。寿詞奏上を賞して祭主藤波季忠が正四位下に叙され、また吉田兼雄は大嘗祭三ヶ度の勤仕によって直衣を聴された。
- ④②同年11月18日、摂政近衛内前以下の大嘗祭への出仕者に酒饌を賜う。
- ④③同年12月1日、御禊から11月30日の晩に至った禁裏御神事は、この日の朝に「御解斎」となり、国司ほかト合の人々・検校行事もまた同じ。仏事や鐘撞もこの日の夜より解禁となった。
- ④④同年12月12日、大嘗祭をするすると済ませられたことにより、泉涌寺の桜町院方へ、御せう（焼）香と御花を大すけ（大典侍、女官の称）に参上させる。
- ④⑤同年12月19日、將軍徳川家治より、大嘗祭の無事の斎行を祝して使者が派遣され贈り物が献上された。よって、清涼殿にて関東使越前守六角広孝に謁見を下した。

## 5 後桃園天皇御代の 大嘗祭関係の神事・行事等<sup>39</sup>

後桃園天皇〔宝暦8（1758）年－安永8（1779）年〕、在位〔明和7（1770）年－安永8（1779）年〕

【摂政】近衛内前　　【伝奏】前大納言万里小路政房　　【奉行】〈職事〉頭弁（藏人頭）柳原紀光

【検校】權大納言久我信通、權中納言日野資枝、参議持明院宗時

【行事】〔弁〕〈悠紀〉右中弁烏丸光祖→右中弁勸修寺経逸、〈主基〉藏人頭日野資矩

〔史〕〈悠紀〉右大史虫鹿（小槻）為秋、　　〈主基〉右少史山口（安倍）盛明

【伯】資顕王　【中臣】祭主藤波季忠　【宮主（卯日）】（ト二位）正三位吉田兼雄　※兼隆は正三位侍從神祇權大納言

【小忌】權大納言油小路隆前、權中納言広橋伊光、参議上冷泉為泰　　【卜合】少納言伏原宣光

【大忌】權大納言飛鳥井雅重、權中納言正親町公明

- ①明和7（1770）年11月24日、伯母・後櫻町天皇の讓位により受禪の儀を行う。
- ②明和8（1771）年4月28日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ③同年6月3日、大嘗祭をこの年の冬11月に行うべく治定する。

- ④同年9月8日、大嘗会国郡卜定を行う。悠紀は近江国甲賀郡に、主基は丹波国船井郡となる。また檢校公卿と悠紀・主基の行事等を定める。上卿は<sup>皇大器</sup>一条輝良、奉行は<sup>頭弁</sup>柳原紀光。大嘗会の「風俗」ならびに「屏風」の和歌を言い付ける。
- 【神祇官】<sup>神祇大納言</sup>吉田兼隆、宮主<sup>權少副</sup>吉田兼彦、<sup>權少副</sup>中臣矩守、<sup>權大祐</sup>卜部雄成、<sup>權大祐</sup>卜部隆恭(泰)、
- ⑤同年9月10日、近例に従い行事史生(<sup>編纂</sup>山口(紀)春昌)館迎にて、大嘗会行事所始があった。
- ⑥同年9月19日、所勞の烏丸光祖に代わり、勸修寺経逸が悠紀行事弁となる。
- ⑦同年9月27日、荒見河祓を行う。
- ⑧同年10月29日、内裏の清涼殿昼御座にて大嘗会御禊が行われる。奉行は<sup>頭弁</sup>柳原紀光。
- 【神祇官】<sup>祭</sup>藤波季忠、宮主<sup>權少副</sup>吉田兼彦、<sup>大祐</sup>山口(紀)春昌  
大嘗祭・來たる(11月)19日は神事のため、僧尼と重軽服(服忌者)、不浄輩の來入を止める。
- ⑨同年11月1日、忌火御飯を供す、陪膳は<sup>譽中將</sup>鷲尾隆建。南殿前庭で大嘗宮の造立が始まる。
- ⑩同年11月2日、大嘗会の悠紀・主基「風俗」ならびに「屏風」の和歌を聞召す。
- ⑪同年11月3日、大嘗会由奉幣使(大事に先立ち天皇の幣帛を奉る使者)を、伊勢神宮及び石清水(八幡宮)と賀茂下上社へと發遣する。上卿は<sup>皇大器</sup>一条輝良、奉行は<sup>頭弁</sup>柳原紀光。
- 【奉幣使】〔伊勢〕<sup>伊勢大宮司</sup>大中臣(河辺)長堯〔石清水〕<sup>權大納言</sup>飛鳥井雅重〔次官〕大原重尹  
〔賀茂〕<sup>權大納言</sup>大炊御門家孝〔次官〕船橋則賢
- ⑫同年11月15日、大嘗祭の習礼を行う。<sup>攝政</sup>近衛内前が事々申し入れ、伝奏・奉行が伺候した。
- ⑬同年11月19日卯、大嘗祭を行う。帛御衣にてまず廻立殿へと出御、御浴殿の事(潔斎)を行い、御祭服を着御する。次に御手水を詔ると刻限に廻立殿を出御し、悠紀嘗殿へと入御。天皇の裾を取る攝政も御悠紀嘗殿に入った。開門し悠紀風俗が奏される。神饌を供え、これを撤すると、その後は廻立殿へと還御する。身を清めて御召し替えの後に、主基殿へと御す。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神饌を供え、撤し終ると廻立殿に還御して帛御衣に改め、御本殿へと還御した。
- ⑭同年11月20日、辰日節会を行い、出御する。
- ⑮同年11月21日、巳日節会を行い、出御する。清暑堂御神楽が行われた。
- ⑯同年11月22日、豊明節会を行い、出御する。

## ⑥ 光格天皇御代の大嘗祭関係の神事・行事等<sup>40</sup>

光格天皇〔明和8(1771)年－天保11(1840)年〕、在位〔安永8(1779)年－文化14(1817)年〕

- 【関白】九条尚実 【伝奏】<sup>前大納言</sup>中山愛親 【奉行】<sup>頭弁</sup>(<sup>藏人頭</sup>右大臣)坊城俊親→<sup>頭中將</sup>(<sup>藏人頭</sup>右中將)園基理
- 【檢校】<sup>權大納言</sup>松木宗美→<sup>權大納言</sup>花山院愛徳、<sup>權中納言</sup>日野資矩、<sup>宰相中將</sup>(<sup>參議</sup>右中將)庭田重嗣
- 【行事】〔弁〕〈悠紀〉<sup>藏人頭</sup>清閑寺禊定→<sup>左少弁</sup>柳原均光、〈主基〉<sup>藏人頭</sup>勸修寺良頭→<sup>藏人頭</sup>廣橋胤定
- 〔史〕〈悠紀〉<sup>左大史</sup>壬生(小槻)敬義、〈主基〉<sup>右少史</sup>村田(高橋)時春
- 【伯】<sup>白川少將</sup>資延王 【中臣】<sup>從二位</sup>藤波季忠、<sup>祭</sup>主藤波寛忠、<sup>神祇大納言</sup>河辺長都(<sup>神祇權少副</sup>皇太神宮司)同長堯の子息)
- 【宮主(卯日)】<sup>權少副</sup>談路守吉田良久(上北面)
- 【卜部】<sup>權少副</sup>吉田良保、<sup>卜部</sup>鈴鹿光庸、<sup>卜部</sup>同定真、<sup>檢知卜部</sup>同隆冬、<sup>檢知卜部</sup>同種徳
- 【小忌】<sup>權大納言</sup>鷲尾隆建、<sup>權中納言</sup>廣幡前基、<sup>參議</sup>千種有政 【卜合】<sup>少納言</sup>高辻福長、<sup>侍從</sup>東久世通正
- 【大忌】<sup>權大納言</sup>花山院愛徳、<sup>權大納言</sup>上冷泉為泰、<sup>權中納言</sup>醍醐輝久、<sup>權中納言</sup>日野資矩、<sup>宰相中將</sup>庭田重嗣

- ①安永8(1779)年11月25日、後桃園天皇の崩御により踐祚の儀を行う。(以降、諒闇)
- ②安永9(1780)年11月11日、朱雀門代にて後桃園天皇の諒闇竟大祓が行われ、御禊を行う。
- ③同年11月17日卯、<sup>新二位</sup>吉田良俱が神祇官代(里亭・崇源殿)で新嘗祭御祈を行う。奉行は<sup>右少弁</sup>万里小路文房。
- ④同年12月4日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ⑤天明元(1781)年11月17日、吉田新二位(良俱)が新嘗御祈を行う。奉行は万里小路文房。
- ⑥天明2(1782)年11月22日、<sup>卜二位</sup>吉田良俱が新嘗御祈を勤修。奉行職事は<sup>皇少納言</sup>清閑寺禊定。
- ⑦天明4(1783)年10月16日、朱雀門代にて盛化門院(後桃園天皇の女御・近衛維子、光格天皇の養母)の諒闇竟大祓が行われ、御禊を行う。

- ⑧同年11月16日卯、観修・吉田新二位が新嘗御祈を行う。奉行は<sup>頭弁</sup>坊城俊親。
- ⑨天明5（1784）年11月21日卯、観修・吉田新二位（良俱）が新嘗御祈を行う。翌22日朝まで神事。奉行は<sup>左少弁</sup>勤修寺良顕。米粟神饌料を16日に吉田社へ持ち遣わす。翌朝、御神事（神斎）を解く。
- ⑩天明6（1785）年11月1日、忌火御飯を供し、朔旦冬至・旬之儀が再興される。出御があった。
- ⑪同年11月13日、神祇官で新嘗祭卜定を行う。行幸がなく近衛府は卜合するに及ばず。
- ⑫同年11月21日卯、神嘉殿代（宜陽殿等）に於いて、安永8年以後行われていなかった新嘗祭を行う。行幸はなかった。奉行は園基理。
- ⑬同年11月22日、豊明節会を行い、出御する。
- ⑭天明7（1786）年4月28日、大嘗会の国郡卜定を行う。悠紀は近江国滋賀郡、主基は丹波国水上郡となる。大嘗会検校と悠紀・主基行事等を定める。上卿は<sup>右大臣</sup>一条輝良（<sup>内大臣</sup>近衛経熙の所労につき）、奉行は坊城俊親。  
【神祇官】<sup>上</sup>新二位吉田良俱、宮主<sup>兼少弐</sup>同良久、中臣（河辺）長都（長堯の子息）、<sup>權大納言</sup>卜部光庸、<sup>權大納言</sup>同定真
- ⑮同年5月26日、大嘗会行事所始の日時を定める。上卿は検校<sup>權大納言</sup>花山院愛徳、奉行職事は<sup>頭弁</sup>坊城俊親。行事官を以て行事所となし、清閑寺禊定・広橋胤定以下の行事官が参向した。
- ⑯同年9月5日、帛御服と御祭服以下の色目を治定する。
- ⑰同年9月18日、近代退転していたが今度の再興により、抜穂使を悠紀・主基両国へと進発・下向させる。中臣・卜部が参向し、当月30日に荒見河祓を行うとした。
- ⑱同年9月29日、抜穂使が行事所に帰着する。
- ⑲同年9月30日晦日、悠紀・主基行事（弁）が参向し、神谷（紙屋）川で荒見川（河）祓を行う。
- ⑳同年10月9日、大嘗祭につき、聖忌日11月9日のひと月前に後桃園天皇の御法事を行う。
- ㉑同年10月24日、大嘗祭につき、伊勢（両宮）、多賀（尊勝院）、熱田、南都（春日社・富田三位・中臣常陸介）に御使を出す。
- ㉒同年10月30日、大嘗会御禊のため、内裏の清涼殿昼御座に出御する。次第は関白が作進、奉行は園基理。以降、禁中は御神事中につき、仏寺鐘類は停止し、僧尼不浄之輩の築地の内への往反を止める。ただし、僧体の輩（医師の類）が俗体を容作（かたちづく）り隠密に徘徊することは憚らず。また重服者の往反は、先例も多く憚るといえども今度は強いて憚らずとされた。ご神事中は無難につき音楽も憚るとの命が出たが、御遊稽古はこれを憚らない。
- ㉓同年11月1日、卯刻より大嘗宮の造立始があり、南殿西より第二ノ間御格子を上げておく旨を、大嘗会伝奏<sup>前大納言</sup>中山愛親から番頭へと仰せ渡す。辰刻に忌火御飯の供進のため出御、陪膳は園基理。悠紀・主基行事（弁柳原均光・弁広橋胤定）よりそれぞれ大嘗会の「屏風」本文（悠紀・高辻福長撰進、主基・五条為徳撰進）および「風俗屏風」等の和歌の御奏進（悠紀方は日野資矩、主基方は広橋胤定等）がある。
- ㉔同年11月5日、大嘗会由奉幣使を伊勢神宮及び石清水と賀茂両社へと発遣。これ以前に出御の上、日時の定があり、使者の御定があった。上卿は<sup>右大臣</sup>近衛経熙、奉行は園基理。次官は社頭へは参向せず。  
【奉幣使】<sup>從二位</sup>伊勢 藤波季忠 [石清水] <sup>權大納言</sup>鷲尾隆建 [次官] <sup>左兵衛権佐</sup>堤広長  
[賀茂] <sup>權中納言</sup>甘露寺篤長 [次官] <sup>民部權大輔</sup>五辻尚仲
- ㉕同年11月8日、神祇官代に於いて大嘗会小忌卜定を、軽服中の<sup>侍從三位</sup>吉田良連が勤める。
- ㉖同年11月13日、大嘗会御伝授につき、仙洞御所（後桜町院）が（禁裏へ）行幸する。
- ㉗同年11月23日、大嘗祭主上（光格天皇）御習礼を行う。
- ㉘同年11月27日卯、大嘗祭を行う。清涼殿朝餉間にて帛御服を著御した天皇は、まず廻立殿へと出御し、御湯殿の事（潔斎）を小忌の供により行い、御祭服を着け、御手水を召す。次に御嘗殿（悠紀殿）へと渡御、神殿へと入御して神膳の御供進をした。関白は渡御に扈從するも神殿には入らず。その儀が終わると廻立殿へと還御し、身を清めて御召し替えの後に、主基殿へと渡御。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神饌（御膳）を供進し、終えられると廻立殿を経て戻った。
- ㉙同年11月28日、朝、「中臣」<sup>從三位</sup>寛忠が大嘗宮・廻立殿壊却の鎮祭を詔える。主水司、解斎御粥を供す。辰日（悠紀）節会を行い、出御した。
- ㉚同年11月29日、巳日節会を行い悠紀帳に出御。清暑堂御神樂が行われ内々に出御した。
- ㉛同年12月1日、豊明節会を行い、出御した。
- ㉜同年12月7日、大嘗会御調度（屏風）を悠紀方・主基方の順に御覧になった。
- ㉝天明8（1788）年11月21日卯、卜二位（良俱）謹修にて新嘗御祈を行う。奉行は広橋胤定。
- ㉞天明9〔寛政元〕（1789）年11月21日卯、吉田殿（神祇官代）に於いて新嘗御祈を謹修する。奉行蔵人は<sup>左少弁</sup>柳原均光。



## 7 仁孝天皇御代の大嘗祭関係の神事・行事等<sup>41</sup>

仁孝天皇〔寛政12(1800)年－弘化3(1846)年〕、在位〔文化14(1817)年－弘化3(1846)年〕

【閔白】一条忠良      【伝奏】前大納言日野資矩      【奉行】〈職事〉頭弁(藏人頭左大弁)坊城俊明  
 【検校】権大納言大炊御門経久、権中納言庭田重能、参議日野西延光  
 【行事】[弁]〈悠紀〉藏人勸修寺経則、      〈主基〉藏人広橋光成  
           [史]〈悠紀〉左大弁壬生(小槻)以寧か、      〈主基〉左大弁山口(紀)行厚か<sup>42</sup>  
 【伯】資延王      【中臣】神祇大副藤波寛忠、祭主藤波光忠      【宮主代(卯日)】侍從大副吉田良長  
 【小忌】権大納言広幡経豊、権中納言小倉豊季、参議裏松明光 【卜合】少納言伏原宣明、侍從飛鳥井雅久  
 【大忌】権大納言大炊御門経久、権大納言花山院家厚、権中納言庭田重能、権中納言中院通知、参議日野西延光

- ①文化14(1817)年3月22日、父・光格天皇の譲位により清涼殿に於いて受禪の儀を行う。
- ②同年9月21日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ③同年11月16日卯、神嘉殿に於いて新嘗祭御祈を行い、直後に御神事(神斎)を解く。行幸・出御はせず。
- ④同年11月17日、豊明節会を行うが、出御はなかった。
- ⑤同年4月22日、改元が行われ、4日後の26日に改元の詔書覆奏があった。
- ⑥文化15(1818)年4月24日、国郡卜定を行う。悠紀は近江国滋賀郡、主基は丹波国桑田郡として、また検校・行事等の職事に関して仰せ出す。上卿は左大臣近衛基前、奉行は頭弁坊城俊明。
- ⑦文政元(1818)年5月28日、行事所始の日時を定める。上卿は権大納言大炊御門経久。
- ⑧文政元年8月5日、抜穂使に関連して、近江国滋賀郡松本村は当月20～30日、丹波国桑田郡鳥居村は当月22、23日頃が旬である旨が、それぞれ代官から豊後守の切紙を通じて、武家伝奏の山科忠言方へと知らされる。8日には閔白へ、9日には大嘗会伝奏へと伝えられた。
- ⑨同年8月15日、荒見川祓の日時の「勘文(上申書)」の「奏聞(奏上)」の儀が勸修寺経則よりある。終わると史へと(指示が)下された。
- ⑩同年8月23日、(大嘗会)伝奏より悠紀・主基両国の斎田の内見を翌9月4日・7日に行うことの差支えの有無の尋問(問い合わせ)が武家伝奏の山科忠言にあり、豊後守へと尋ね置く。差し支えないとの答申が同月29日にあった。
- ⑪同年9月2日、8月に行事官より大嘗会伝奏日野資矩にあった抜穂使の用品(竹、箕、筵)に関する申立(要請)を、伝奏の資矩が禁裏の当番に面会して仰せ渡し、御賄頭に申達された。
- ⑫同年9月20日、抜穂使が悠紀・主基両国へと発遣され、当月26日に帰京した。
- ⑬同年9月21日、紙屋川に於いて荒見川祓を行い、先例の通り、行事弁(勸修寺経則・広橋光成)以下、録事・諸司が参向した。
- ⑭同年10月2日、大嘗祭につき御使を出し、伊勢(両宮)、多賀尊勝院、熱田社に臨時御祈禱を仰せ付ける。
- ⑮同年10月6日、大嘗祭につき鞍馬月性院、愛宕長床坊、竹田不動院、北野妙藏院に御祈禱の使を申し渡す。
- ⑯同年10月10日、大嘗祭につき上賀茂、下鴨、平野の諸社寺へと御祈禱の使を申し渡す。
- ⑰同年10月13日、大嘗宮の立柱上棟につき、資材の搬入のため、伝奏・奉行衆から平唐門左腕門等の開門が命じられ、御附衆(の武家)へも書面にて申達された(申渡と申届は9月4日に行う)。
- ⑱同年10月15日、大嘗宮の立柱・上棟が済む。
- ⑲同年10月20日、大嘗祭につき伊勢(両宮)、多賀尊勝院に、当月26日から翌11月22日までの御祈禱を仰せ付ける。
- ⑳同年10月22日、大嘗祭につき熱田社に26日から翌11月22日までの御祈禱を仰せ付ける。
- ㉑同年10月23日、大嘗会御神事中、「御黒戸」(黒戸御所に収められている仏事関連の器物)長持3棹を御寺御所(大聖寺)へと預ける。
- ㉒同年10月24日、大嘗祭につき、八幡田中坊(石清水社)、南都(春日社)に当月26日から翌11月御当日(22日)までの、御祈禱を仰せ付ける。
- ㉓同年10月25日、大嘗祭につき、上賀茂、下鴨、稲荷、松尾、平野の各社へ当月26日から翌11月22日までの、御祈禱を仰せ付ける。
- ㉔同年10月29日、内裏の清涼殿昼御座に出御して、大嘗会御禊を行う。御贖物・御麻等を陪膳の中臣女貞子が天皇に供し、(御禊が)訖わると入御した。奉行は坊城俊明。
- ㉕同年11月1日、卯刻、忌火御飯の供進のため出御。陪膳は坊城俊明。

- ②⑥同年11月5日、大嘗会由奉幣(伊勢神宮・石清水・賀茂下上社)の発遣日時と使者を定める。
- ②⑦同年11月8日、大嘗会由奉幣使の発遣が行われる。上卿は<sup>皇太子</sup>二条斎信、奉行は園基理。  
**【奉幣使】**〔伊勢〕<sup>祭主</sup>藤波光忠 〔石清水〕<sup>権大納言</sup>中山忠頼 〔次官〕<sup>左兵衛権佐</sup>裏松恭光  
 〔賀茂〕<sup>権中納言</sup>小倉豊季 〔次官〕<sup>左衛門佐</sup>富小路政直
- ②⑧同年11月10日、仙洞御所(光格上皇)が(禁裏へ)御幸し、大嘗会神饌(供進作法)を御伝授。
- ②⑨同年11月13日、神祇官代に於いて大嘗会(小忌)卜定を行う<sup>43</sup>。
- ③⑩同年11月17日、光格上皇も行幸し、天皇が大嘗宮嘗殿、廻立殿、南殿に出御の上、御習礼を行う。関白は(悠紀殿主基殿)両役に供奉。大嘗会伝奏の日野資矩等は(天皇の)御後に伺候した。
- ③⑪同年11月21日卯、大嘗祭が行われる。光格上皇が(禁裏へと)行幸する。南殿を経て、天皇はまず廻立殿へと出御する。御湯殿事(潔斎)をし、御祭服を着御する。次に御手水の儀を済ませ、時刻になると廻立殿を出御して大嘗宮へと渡御した。大嘗宮の悠紀嘗殿へと入るが、関白は戸外に伺候して神殿内には入らず。殿内に於いて神膳を供進する。この間、悠紀国風を奏した。供進が畢わり、宮主が祈り申し、神膳を徹すると、その後は廻立殿へと還御、身を清めて御召し替え(祭服は易えても御幟頭は改めず)。御手水の後に、主基嘗殿へと還御する。主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神膳を供進し、この間、主基国風を奏する。(宮主が祈り申し、神膳を徹し)了ると廻立殿へと還御、御服を易えて後房へと還御した。
- ③⑫同年11月22日、解斎御粥を供す<sup>44</sup>。辰日節会を行い、出御する。光格上皇も行幸した。
- ③⑬同年11月23日、巳日節会を行い、出御する。光格上皇も(禁裏へと)行幸した。清暑堂御神楽を行うが、出御はなかった。
- ③⑭同年11月24日、豊明節会を行い、出御する。光格上皇も(禁裏へと)行幸した。
- ③⑮同年11月27日、悠紀・主基両所の御調度を御覧じた。
- ③⑯同年12月9日、御寺御所へと預けた「御黒戸」を御取戻す。
- ③⑰文政2(1819)年閏4月23日、内々に能を御覧じて、あわせて大嘗会後の内々の御祝とした。
- ③⑱同年5月18日、大嘗祭の無異の遂行を御祝いし、両役組合の諸臣(関白、三公、両役、院両役、当夜参役輩、御屏風和歌詠進、同清書、岡本文作進、御服調進、一会伝奏、奉行職事、早参職事)を召し、酒饌を賜わった。

## ⑧ 孝明天皇御代の<sup>45</sup>大嘗祭関係の神事・行事等

孝明天皇〔天保2(1831)年－慶應2(1866)年〕、在位〔弘化3(1846)年－慶應2(1866)年〕

**【関白】**鷹司政通 **【伝奏】**<sup>権大納言</sup>中山忠能 **【奉行】**<sup>頭弁</sup>(<sup>藏人頭</sup>右大弁)坊城俊克→<sup>頭弁</sup>(<sup>藏人頭</sup>右中弁)日野資宗  
**【検校】**<sup>権大納言</sup>広幡基豊、<sup>権中納言</sup>姉小路公遂、<sup>参議</sup>水無瀬有成  
**【行事】**〔弁〕〈悠紀〉<sup>右中弁</sup>裏松恭光、〈主基〉<sup>権右中弁</sup>柳原光愛  
 〔史〕〈悠紀〉<sup>右大史</sup>村田(高橋)春芳、〈主基〉<sup>右大史</sup>山口(紀)厚生<sup>46</sup>  
**【伯】**資敬王 **【中臣】**<sup>祭主</sup>藤波教忠 **【宮主(卯日)】**<sup>侍</sup>從<sup>権大副</sup>吉田良芳  
**【小忌】**<sup>権大納言</sup>久我建通、<sup>権中納言</sup>大炊御門家信、<sup>参議</sup>甘露寺愛長  
**【大忌】**<sup>権大納言</sup>広幡基豊、<sup>権中納言</sup>柳原隆光、<sup>権中納言</sup>姉小路公遂、<sup>権中納言</sup>桑原為顕、<sup>参議</sup>水無瀬有成  
**【卜合】**<sup>少納言</sup>伏原宣諭、<sup>少外記</sup>中原昌言<sup>47</sup>、<sup>侍從</sup>櫛笥隆韶

- ①弘化3(1846)年2月13日、父・仁孝天皇の崩御により、清涼殿代(修復中・小御所)に於いて踐祚の儀を行う。(以降、諒闇となる)
- ②弘化4(1847)年2月28日、仁孝天皇の諒闇竟大祓を行った。
- ③同年9月23日、紫宸殿に於いて即位の礼を行う。
- ④嘉永元(1848)年4月24日、大嘗祭の国郡卜定を行う。悠紀は近江国甲賀郡、主基は丹波国桑田郡と定める。上卿は<sup>皇太子</sup>鷹司輔熙、奉行は坊城俊克。上卿から天皇へ、検校・行事等の職事に関する奏上があった。
- ⑤同年5月18日、<sup>陰陽頭</sup>土御門(安倍)晴雄の折申に基づき、東庁代に於ける大嘗祭行事所始の日時定がある。臨時除目、叙位も行われる。上卿は<sup>権大納言</sup>広幡基豊(検校)、奉行は坊城俊克。悠紀所・主基所の主典代が4名ずつ任じられた。

- ⑥同年8月22日、神祇官差文等による荒見川祓・抜穂使進発の日時の「奏聞文」、ならびに神祇官差文、大嘗宮造立の点地・日時、抜穂使帰京の日時の「上宣文」を御覧に入れる。
- ⑦同年9月29日、荒見川祓を行う。
- ⑧同年10月29日、朝から神齋。御手水後に清涼殿昼御座に出御し御禊を行う。奉行は日野資宗。  
【神祇官】<sup>祭主</sup>藤波教忠、<sup>権少副</sup>宮主吉田良祥
- ⑨同年11月1日、寅一点、忌火御飯の供進のため出御。大嘗祭式（大嘗祭の式次第）および、御挿頭花洲濱本文、御屏風の本文、悠紀・主基両所の「風俗」および「屏風」の和歌等の文書を、奏上して御覧に入れる。
- ⑩同年11月4日、悠紀・主基両所「屏風」の和歌、本文を<sup>右兵衛督</sup>持明院基延が清書する。天皇は出御し小御所に於いて御覧じた。
- ⑪同年11月8日、<sup>四白</sup>鷹司政通第（邸）に於いて、清暑堂神宴拍子合の儀を行った。
- ⑫同年11月9日、大嘗会由奉幣（伊勢神宮・石清水・賀茂下上社）の発遣日時とその使者を定める。発遣の儀が行われた。上卿は<sup>右大臣</sup>近衛忠熙、奉行は日野資宗。  
【奉幣使】〔伊勢〕<sup>祭主</sup>藤波教忠 〔石清水〕<sup>権大納言</sup>久我建通 〔次官〕<sup>出雲権介</sup>日野西延栄  
〔賀茂〕<sup>権中納言</sup>徳大寺公純 〔次官〕<sup>左京権大夫</sup>石山基文
- ⑬同年11月14日、神祇官代に於いて大嘗会（小忌）卜定が行われる。
- ⑭同年11月16日、<sup>右大将</sup>一条忠香の持参した同家伝来の「大祀神饌文書」を御覧じる。
- ⑮同年11月17日、大嘗祭の御習礼を行う。
- ⑯同年11月21日、大嘗祭を行う。帛御服を着御した天皇は、まず廻立殿へと出御し、主殿寮が小忌御湯を供して御浴の事があり、身を清めて御祭服を着御。次に御手水を供し、時刻になると廻立殿を出て悠紀嘗殿へと渡御。閏白は神殿に入らず戸外に伺候した。神殿外では悠紀国風、風俗歌が奏され、亥一刻に神膳を供す。供進の儀が畢り宮主が祈申し上げると、神膳を撤し、その後は廻立殿へと還御。悠紀と同じように御湯殿の事をして御祭服を御召し替えの後、御手水を供した。刻限に廻立殿を出て主基嘗殿へと渡御。神殿外では主基国風が奏され、主基殿にて悠紀殿の次第と同じく神膳を供す。後に神膳を撤し終わると廻立殿に還御し、御服を易えると、後房へと還御した。
- ⑰同年11月22日、解齋御粥を供す。辰日節会を行い、出御した。
- ⑱同年11月23日、巳日節会を行い、主基御帳に出御した。節会の了後、清暑堂代（後房南廊）に出御して御遊具を召され、了ると入御し、次に神楽が行われた。
- ⑲同年11月24日、豊明節会を行い、出御した。
- ⑳同年11月27日、悠紀・主基両所の御調度を御覧になった。悠紀行事<sup>左中弁</sup>裏松恭光、主基行事<sup>権石中弁</sup>柳原光愛等が相具（付き従う）した。先ず悠紀御調度の御挿頭花、本文御屏風、和歌御屏風、軟障等を清涼殿の朝餉（問の）簀子前に置き、天皇が朝餉御座に出御すると、恭光が目録を奏上した。天覧が畢ると撤却し、並び置いた主基方御調度を御覧じた。光愛が参進して目録を奏上、畢ると天皇は入御した。兩行事弁は目録を源常德（小笠原伯行）に下し、能殿に納める旨を命じた。
- ㉑嘉永2（1849）年2月10日、年頭と大嘗会御祝儀として、女御年頭（入内）御使も兼ね、勅使として両（武家）伝奏の<sup>権大納言</sup>三条実万と<sup>前大納言</sup>坊城俊明を関東（江戸）へ参向させる。同月14日に発駕し、翌3月20日に帰京した。
- ㉒同年閏4月11日、昨年の大嘗祭を無為（無事）に遂げた御内祝とし、御学問所に出御する。先ず（武家）伝奏兩人が天顔を拝し、次に六位蔵人・堂上の卯日参仕の輩（諸臣）が天顔を拝して、了ると入御した。その際、堂上輩に酒饌茶菓を賜った。後に再度出御し、宴を賜った。
- ㉓同年閏4月23日、大嘗会と入内等の御祝儀として、能を御覧じた。

## 5. 近世大嘗祭儀・行事の次第・運営に関する検討と分析

近世大嘗祭の全8度に於ける概要は、凡そ「近世大嘗祭儀・行事一覧」（以降「一覧」）により整理・把握できたと思われる。ここからは、「一覧」にみた近世大嘗祭儀・行事の次第と運営に関する検討・分析を進め、その様相を読み解くことで、実態の講究を試みたい。なお紙幅の都合上、項目を僅かに絞り、本稿では次第・運営に留めて論じるものとする。分析に当たっては、「一覧」に対応する形で各度の大嘗祭を①～⑧にて表記した。

## 1) 大嘗祭の日取

まず、近世大嘗祭の日取であるが、諸祭儀・行事には陰陽頭や神祇官による勘文（諮問に対する答申書）の奏聞を経て定めるものがあり、御代ごとに若干の変動がみられた。対して天皇自らの神饌供進儀礼、いわゆる大嘗祭（会）・卯日神事の日取は、下記の通りである<sup>48</sup>。

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ① 東山天皇 貞享4年11月16日辛卯  | ② 桜町天皇 元文3年11月19日丁卯 |
| ③ 桃園天皇 寛延元年11月17日丁卯  | ④ 後桜町天皇 明和元年11月8日乙卯 |
| ⑤ 後桃園天皇 明和8年11月19日乙卯 | ⑥ 光格天皇 天明7年11月27日辛卯 |
| ⑦ 仁孝天皇 文政元年11月21日乙卯  | ⑧ 孝明天皇 嘉永元年11月21日辛卯 |

近世大嘗祭は、④後桜町天皇御代を除くと、原則として11月中旬から下旬にかけての卯日に斎行されたことが見て取れよう。祭日に相違が生じた理由については、近世中期の公卿・広橋兼胤の日記『八槐記』に詳しい<sup>49</sup>。同書に拠れば、明和元年度の大嘗祭に際し、上古には女帝の大祀の斎行例が5度あり、明正天皇は途絶期間であったため、（平安期以降では初の女帝であるが）後桜町天皇の斎行に異論は無かった。ところが、「登極（即位礼）」とは異なり大嘗祭は祭祀のため、神慮を恐れ、もし「御月障（月経）」が重なった場合にはどうするかを考える必要があった。「一覧」からは各度、11月1日以降は神斎（神事に向けての斎戒）に入るため、宮中より服喪者と月経の女性を退出させたことが判る。大嘗祭という天皇自らが神と相対する祭祀に於いては、女帝もまた、血忌を避けての斎行を要したのである。

そこで、同年8月1日に摂政・近衛内前が諸臣に対し、大嘗祭を11月8日に斎行する旨を告げた。理由として「卯有<sub>二</sub>三ヶ日<sub>一</sub>之時用<sub>二</sub>中卯<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>二ヶ日<sub>一</sub>之時用<sub>二</sub>後卯<sub>一</sub>、雖<sub>二</sub>定儀<sub>一</sub>今度先被<sub>レ</sub>行<sub>二</sub>初卯八日<sub>一</sub>、是若有<sub>二</sub>月水御障<sub>一</sub>之時可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>行<sub>二</sub>後卯廿日<sub>一</sub>爲也（返り点は筆者による）」とあったという。よって大嘗祭の祭日には、卯日が初後2回の場合は後卯日、上中下3回の場合は中卯日とする定儀がある点や、今度は支障のない斎行のために先ずは初卯8日を祭日と定めておき、「月水御障」によっては後卯20日に行うように検討した点が窺い知れる。先例や規定を鑑みて重視しつつも、近衛内前以下の公卿の配慮にみたように、斎行に向けて万全を期し、無為の遂行に向けて尽力していた姿勢がはっきりと見えてこよう。

## 2) 全体の次第・流れ

近世大嘗祭の主要な祭儀・行事の次第と流れは、「一覧」より下記のように整理できる。

- (1) 国郡卜定および検校以下、悠紀・主基両方の弁・史等の行事官の定、
- (2) 大嘗会行事所始、
- (3) 悠紀国・主基国へ拔穂使の発遣、
- (4) 荒見川祓、
- (5) 大嘗会御禊、
- (6) 大嘗宮の造立始、
- (7) 伊勢神宮及び石清水八幡宮、賀茂御祖神社・賀茂別雷神社への大嘗会由奉幣使の発遣、
- (8) 御習礼（儀式次第の予習）、
- (9) 小忌の卜定（奉仕者の決定）、
- (10) 大嘗祭（卯日神事）、
- (11) 辰日節会、
- (12) 巳日節会、
- (13) 豊明節会、
- (14) 御祝儀（御内祝）

諸祭儀・行事のうち(6)～(9)については、各度で順序に若干の入れ替わりがあった。また、桜町天皇の御代に(11)(12)の節会は再興をみたので東山天皇御代を除くが、上記の(1)～(14)が、一連の近世大嘗祭を構成する主な祭儀・行事と考えられる。このうち、(4)荒見川祓は平安末期より斎行の確認できる祓儀であるが、委細は別途論じているので参照されたい<sup>50</sup>。近世には京都・北野に神饌・奉獻品調進のための斎場を設けず、調度・設えの弁備等を除けば、貞享度から嘉永度に至る近世大嘗祭の次第・流れは、先に整理した古代・

中世と概ね通じており、大きく相違するものではなかったと判断できよう。

ところで、研究史の整理でも触れたように、天明度に際しては<sup>右大臣</sup>一条輝良の日記より、貞享度以来の形式を否定し、貞観・延喜等の式を志向した動きがあったと指摘される。しかしながら、御禊行幸や鎮魂祭は天明度以降も実施されるには及ばず、貞享度以来の次第も概ね古制に通じているように見受けられるが、では一体、輝良にみた光格天皇の古儀復興の意向は、諸祭儀・行事次第のどういった事項の変更（改正）に具現化したのであろうか。

一覧を概観すると、次第としては国郡卜定の斎行時期に大きな変更点があったといえる。即ち、天明度以前の①～④は8月中旬から下旬に、⑤は9月上旬に国郡卜定を行っている。特に天明度直前の⑤の明和8年度に関しては、行事所始も9月中旬近くとなり、抜穂使の発遣には至らなかった。対して、天明度以降の国郡卜定は4月～5月の実施であり、それに伴い行事所始の時期も以前と比べて繰り上げられ、抜穂使の発遣も再興された。大嘗祭を象徴する祭儀・行事の一つとして、国郡卜定や抜穂使が重視されたことに因るものか。

古制に倣うとした変更の基点ともいべき天明度の国郡卜定は、所労の<sup>内大臣</sup>近衛経熙に代わり、輝良が上卿を勤めていた。輝良が「不宜」とした「貞享以来之形」とは特定の次第を指すのではなく、あるいは明和8年度の例のように、諸祭儀・行事の実施が場合によっては叶わなくなってしまうような、近世の大嘗祭の在り方そのものを否定したのかも知れない。

### 3) 運営を担う人々

次第に続き、近世大嘗祭の運営の主体を取り上げる。古代大嘗祭では、檢校の統括下で、弁・史以下の行事官を中心に実務が遂行された。その後、室町中期までには蔵人や奉行・伝奏も重要な役割を果たしていたが、近世の運営組織はどのような構成であったのだろうか。

#### 〈1〉大嘗会伝奏と大嘗会奉行

「一覧」によれば、近世大嘗祭の運営主体も檢校・行事官であり、行事官の構成も古代・中世と同様であった。一方で、近世の檢校は重職ではあるが大嘗祭の運営責任者との位置付けではなく、各式次第の点検・校正を主な職務とし、荒見川祓儀の上卿を勤めていた。

従前の檢校に代わり大嘗祭全体を統括・指揮した、運営実務の責任役といえるのが、大嘗会伝奏と同奉行である。中世の大嘗祭に於いても祭儀・行事の運営に当たる伝奏や奉行の存在は確認できるが、近世の両職は位置付けを異にした。まず、近世の大嘗会伝奏と同奉行は、個別の行事に際して置かれるのではなく、各度の大嘗祭全体を通じて任じられた役職である。人員は各1名であり、伝奏は概ね大納言経験者か現任の大納言が任じられ、同奉行は職事の「頭弁」か「頭中將」という、2名いる蔵人頭のどちらかが任じられた。近世の大嘗祭は各度、伝奏と奉行へ実施を命じるところから始められたようにも見受けられる。

伝奏と奉行は協力して祭儀・行事の日程を各方面と調整し、行事官を始めとした宮中の官人・役人を取り仕切り、或いは必要な物品・資材や人員を手配・交渉するなどしたことが史料より知れる<sup>51</sup>。なお、大嘗祭に関連した個別の祭儀・行事に於いては筆頭の公卿が上卿として事に当たったが、奉行も運営に携わり、諸事を差配していた。両職は近世の大嘗祭運営実務の全般に携わる、必要不可欠な存在であった。責任を以て全体を把握させ、迅速な判断を可能とすることで、確実な遂行を期して設置されたものと考えられよう。

## 〈2〉行事官

国郡卜定の際には、弁・史を含む諸司の判官以上の官人8名が悠紀・主基の各行事官に任じられた。弁官には蔵人を兼ねた堂上家の、史以下には地下家の公家が任じられており、それぞれ運営・実務に従事していた。運営組織の行事所（大嘗祭の行事を取り仕切る場所）について、近世中期は古代のように内裏内の殿舎・庁舎を充てるのではなく、官掌・史生といった主典以下の行事官の館（邸宅）を以て設置していたことが「一覽」より窺い知れる。

行事官に任じられた朝廷の地下官人は平素、世襲する役職に応じて外記方（局務）・官方（官務）と蔵人方（出納）ほかに分けられ、外記方は大外記に、官方は左大史に、蔵人方は出納に管掌され、職務に従事した。局務と官務の両局の兼任はないが、大祀（大嘗祭）を円滑に遂行するためであれば、嘉永度の<sup>左大史</sup>壬生輔世による掃部頭の兼務のように、一時的とはいえず、平常とは異なる任用方法を以て両局の職務を兼ねる場合があったことも見て取れよう<sup>52</sup>。

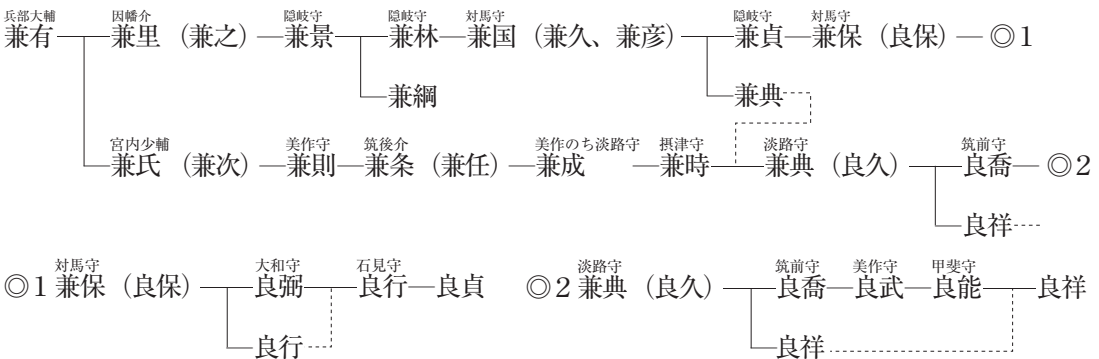
## 〈3〉神祇官人と吉田家

大嘗祭に関連した祭祀儀礼・神事では、運営・実務に当たった公卿・官人といった公家以外に、古制に準じた祭祀の奉仕者として「中臣」や「卜部」役、「宮主（神事を司った神祇官人）」が置かれ、神祇官人が任じられた。祭祀の遂行には、専門知識・技能を有する神祇官人の果たす役割が小さくなかったのである。例えば、卯日神事を始め、諸祭儀に於ける中臣役は、神祇大副を兼任した神宮祭主・大中臣（藤波）氏や、神祇権少副を兼ねた神宮大官司・大中臣（河辺）氏が勤めた。悠紀（辰日）節会に於ける天神寿詞の奏上や大嘗宮の壊却の鎮祭は中臣の職務とされ、藤波氏が勤めている。また、天皇の御禊に奉仕する「中臣女」は、平野社や春日社、神宮といった、中臣姓に在る神社祀職の子女が勤仕していた<sup>53</sup>。

また「宮主」と卜部役は、「宮主」に吉田氏が、卜部役には鈴鹿氏が任じられた。宮主として大嘗祭に勤仕した吉田家には、卯日の宮主を勤めた権大副家と、国郡卜定・御禊の宮主を勤める権少副家の別があった。権大副家は室町期に吉田神道を大成した兼俱の後裔で、吉田社の神主職に在り、神祇権大副（神祇官の次官）を世襲する公家（堂上・半家）でもあった。

卜部役の鈴鹿家は、神主・吉田家の家老を務めた同社の社家（吉田社祝）で、7軒あったという<sup>54</sup>。鈴鹿家は神祇大祐・少祐（判官）に任じられ、神祇官人としても勤仕した。

片や、神祇権少副の吉田家に関しては吉田社氏人、即ち神主家親類であり、卜部氏の氏の長者たる神祇管領長上が堂上の貴族なのに対し、氏人の当家は上北面を勤める地家官人であった<sup>55</sup>。参照のために系図を示すと、下記のようなになる<sup>56</sup>。養子は点線で示した。



地下・少副の吉田家は、兼俱の叔父・兼香の孫である兼将（兼随）と、子の兼高（兼有の父）に始まる。兼将は兼俱の息子・兼致の養子となり、吉田を称する唯一の分家となった。兼有の次代に2軒に分かれ、兼里は非蔵人、兼氏は後陽成院の北面という<sup>57</sup>。以後、兼景・兼則・兼林・兼国・兼典は上北面に任じられた。一方で、歴代の多くが国郡卜定・御禊という重儀の宮主を預かり、天明度には<sup>談路守</sup>良久が卯日の宮主代として大嘗宮内で奉仕するなど、神祇管領の氏人として祭祀儀礼の高度な知識・技能を有していたことが推察できる。

なお、天明度に良久が宮主代を勤仕したのは、天明7（1787）年8月20日に<sup>侍從權大禮</sup>良具（兼隆）の父・良延（兼雄）が薨じ、翌々月の10月25日には末の男子が死亡したため<sup>58</sup>、良具と子息の<sup>侍從權大禮</sup>良連（兼業）が共に忌服（服喪）につき、奉仕が叶わなかったことが要因と考えられる。よって家格・官職・位階でみれば、本家は元より、卜部分流の萩原や錦織、藤井の各家に及ばないが、大嘗祭への奉仕を鑑みると、権少副家は権大副家の不測の事態に対する備えというべき存在であった。室町後期に分家して以降も吉田氏を称し、「兼」や「良」を通字としたのは、神祇管領の代理を務め得る家筋との位置付けに因るものかも知れない。

#### 〈4〉神饌の弁備とその料所

最後に、大嘗祭運営上の最重要事項の一つ、神饌の弁備・確保に携わった人々を中心に、その料所についても述べておきたい。天皇自ら供進される神饌用の新稲は、卜定した国郡内より収穫され、内裏へと持ち運ばれたが、このために発遣されたのが「抜穂使」である。

抜穂使の発遣に先立ち、事前の手配を大嘗会伝奏が担っていたことが「一覽」[7]の文政度の事例より窺える。具体的には、発遣のひと月以上前の8月5日、悠紀・主基両所の旬の時期が9月下旬頃であるとの旨が、それぞれ代官より「豊後守」の切紙を通じて、武家伝奏の山科忠言方へと知らされたため、8日に関白へ、9日には大嘗会伝奏の日野資矩へと伝えられた。その後23日には、斎田の内見を9月4日・7日に行うことの差支えの有無の確認が資矩から忠言にあり、忠言を通じて「豊後守」に尋ねたという。差し支えないとの答申が同月29日にあった。翌々日の9月2日、資矩は抜穂使に必要な物品を手配している。

上記のように、新稲の斎田に関する確認・調整は「豊後守」を介して行われたが、この「豊後守」なる人物は一体誰であろうか。関連史料より、幕府の禁裏附「曾我豊後守祐弼」であったと考えられる<sup>59</sup>。即ち、朝幕間の連絡・取次体制に従い大嘗会伝奏は、

大嘗会伝奏 朝廷	こ	武家伝奏	こ	禁裏附	こ	京都代官	（こ	在地の庄屋等）
				幕府				

こうした形により料所での神饌用の新稲の生育状況等を把握し、抜穂使の発遣時期の調整と、物品・人員の手配を進めた様子が確認できる。なお、全度の国郡は下記の通りである<sup>60</sup>。

#### 【悠紀国郡】

- ・近江国滋賀郡山中村 [1]
- ・近江国滋賀郡松本村 [2][3][4][7]
- ・近江国甲賀郡南土山村 [5][6][8]

#### 【主基国郡】

- ・丹波国桑田郡並河村 [1][3][8]
- ・丹波国桑田郡鳥居村 [2][7]
- ・丹波国船井郡西田村 [4][5]
- ・丹波国氷上郡上田村 [6]

上記のうち、山中村は二条家領<sup>61</sup>、並河村は仙洞御料<sup>62</sup>であり、松本村<sup>63</sup>・南土山村<sup>64</sup>・西田村<sup>65</sup>・上田村<sup>66</sup>は幕府領、鳥居村は宝永2（1705）年以降は増分の禁裏御料であったという<sup>67</sup>。よって、近世大嘗祭に於ける神饌用の米・粟の新稲の料所は、近江・丹波両国内でも特に禁裏・仙洞御料や摂家領、幕府領であった村落の中から卜定され、調進されていたとわかる。並河村と鳥居村の状況は吉岡拓氏の研究に詳しく<sup>68</sup>、両村の事例の分析を通じて、卜定に先立ち京都代官所が斎田となる三間四方の田地の有無を候補地へと尋ねたことに始まる、文政・嘉永度の在地の状況を明らかにされている。在地では費用負担が大きな問題となり、斎田選定を辞そうとする動きもあったといい、宮中以外で大嘗祭の運営を支えた人々の一面が垣間見えよう。

## 6. おわりに —近世大嘗祭の様相と特徴—

室町後期の途絶以来、困難な状況下で再興されるに至った近世の大嘗祭に焦点を当てて、本稿ではその次第・運営を中心に、神道史の立場より同祭の様相の検討と講究を試みてきた。まずは近世大嘗祭の全容を概ね整理・把握するための基礎作業として「近世大嘗祭儀・行事一覧」を作成し、近世に於ける全8度の大嘗祭の概要を示せたことから、同祭を考察し、検討する上での比較材料は提供できたように思う。一方で、紙幅の関係もあり、「一覧」に基づく分析は僅かな項目に留まったため、個別の祭儀・行事の式次第や作法、行事官以外の朝廷の公卿や官人・役人ほか江戸幕府の役人の役割など、触れ得なかった点はあまりに多く、それぞれをまた別の機会に論じるものとした。あわせて、本稿と「一覧」が近世大嘗祭研究の更なる進展に資すれば幸いである。

最後に、近世大嘗祭の様相と特徴について簡潔に整理し、本論のまとめに代えたい。

まず、祭儀・行事にみた次第・流れであるが、古代以来の形式が概ね継承されていたものと見受けられる。ただし、途絶以前に既に変容していたものもあり、あるいは幕府による支援を含めて財源にも限りがあったため、古代の様式そのものを実施したのではなく、飽くまで幕府の統制下にあるという朝幕関係を前提とした近世的秩序・枠組みの中で、先例と規定に基づき可能な範囲で斎行されたのである。そしてそれは、各度の天皇の意向に基づき、幕府の方針にも配慮しながら儀式等が順次再興され、近世を通じて拡充が図られていった。禁忌が服喪・血忌から仏穢まで徹底されていったのも、古儀を鑑みの中で神慮への配慮、即ち神祇・神霊に対する畏怖や敬意に根差した意識・心理が高まり、行動規範として具現化し、斎戒（神斎）が一層重視されるようになった結果であろう。

また、運営の主体であるが、こちらも検校をはじめ、弁・史以下の官人・役人から構成される行事官を一つの柱とする点では、古代以来の形式を受け継いでいたといえるが、運営責任者に相当する伝奏・奉行を新たに設置し、確実な遂行を期している。次第・運営ともに、古儀は尊重しつつも何より無為の斎行に重きを置いた点に、大嘗祭の近世的な様相がよく表れており、その特徴といえるのではないだろうか。

## 註

- 1 奈良前期に成立した「(養老)神祇令」に於いては、毎世（天皇の御代ごと）の「踐祚大嘗祭」と毎年の「大嘗祭」の別があり、斎戒（浄めて忌み慎むこと）期間により、「踐祚大嘗祭」を大祀、毎年の「大嘗祭」を中祀とする。（〔日本思想大系新装版〕『律令』皇田義典、関本和典、岩波書店、2001年、213・214頁。



- また、平安中期の延長5（927）年成立の法制書（律令の施行細則）『延喜式』所載「四時祭上」でも、神祇令に定められた国家の祭祀の形式は凡そ受け継がれていたことが見て取れるが、毎年行う中祀を「新嘗祭」と称している（〔訳注日本史料〕『延喜式』上、虎尾俊哉編、集英社、2000年、22・23頁）。
- 2 本稿では表題の通り、伝奏や奉行など役職名の一部等を除き、原則として「大嘗祭」の表記を用いる。
  - 3 岡田荘司「大嘗祭年表」（『大嘗祭と古代の祭祀』所収、吉川弘文館、2019年）1〈352〉～5〈348〉頁。
  - 4 岡田荘司「大嘗・新嘗の祖型」及び「神今食と新嘗祭・大嘗祭」（『大嘗祭と古代の祭祀』第2・第4章所収）51～77、149～154頁。
  - 5 光厳天皇から後光厳天皇までの北朝に参仕していた公卿には、二条良基をはじめ二条（御子左）為定や勸修寺経顕、油小路（四条）隆蔭、葉室長光等がおり、また文和度の檢校であった洞院実夏、松殿忠嗣、万里小路仲房も公卿補任以前ではあったが、光厳天皇の正慶元（1332）年度には出仕しているなど、朝廷内には観応度以前の大嘗祭齋行当時の状況・様子を知る公家が少なくなかった。特に、文和度にも関白として勤仕した二条良基の著書には、後円融天皇の永和元（1375）年度の大嘗祭について記した『和度大嘗會記』がある。見物人を装い著された同書からは、南北朝の争乱の合間を縫う形ではあるが、鴨川への御禊行幸などが可能な限り盛大に執り行われた様子を見て取れるとされる（『永和度大嘗會記』解題、〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収、大野健雄校注、編纂会、1985年）。
  - 6 『神宮史年表』（神宮司庁編、2005年）92、98、123、126頁。内宮・外宮ともに、室町中期以降は式年遷宮の齋行が困難となり、仮殿遷座祭を除くと、正式な造営・遷座は凡そ130年ぶりとなった。
  - 7 穴戸忠男「後櫻町天皇と神事服攷－女性天皇着御服にみる祭祀服の本義－」（『神道宗教』196号、2004年）25～40頁、同「貞享度大嘗祭再興攷－東山御文庫蔵靈元院宸筆御記録を基に－」（『神道宗教』254・255号〔特集大嘗祭〕、神道宗教学会、2019年7月）349～384頁。加茂正典「貞享4年東山天皇大嘗祭抜穂使考証」（『皇學館大学神道研究所紀要』21号、皇學館大学 神道研究部、2005年）105～117頁など。
  - 8 武部敏夫「貞享度大嘗会の再興について」（『書陵部紀要』第4号、宮内庁書陵部、1954年）54～67頁。のち『大嘗祭と新嘗』（岡田精司編、学生社、1979年）に所収。
  - 9 武部敏夫「元文度大嘗会の再興について」（『大正大学大学院研究論集』第10号、大正大学出版部、1986年）43～60頁。のち『天皇代替り儀式の歴史的展開－即位儀と大嘗祭－』（岩井忠熊・岡田精司編、柏書房、1989年）に所収。
  - 10 藤田覚「寛政期の朝廷と幕府」（『近世政治史と天皇』第1章所収、吉川弘文館、1999年）65～85頁。
  - 11 高埜利彦「近世の天皇と朝廷」「近世通史における朝廷と宗教」（『近世の朝廷と宗教』Ⅰ・Ⅲ所収、吉川弘文館、2014年）20～95、432～468頁。
  - 12 山口和夫「近世の朝廷・幕藩体制と天皇・院・摂家」「神仏習合と近世天皇の祭祀」（『近世日本政治史と朝廷』第2部第3章・第3部第4章所収、吉川弘文館、2017年）240～271、336～359頁。
  - 13 〔神道大系 朝儀祭祀編1〕『儀式・内裏式』（渡邊直彦校注、神道大系 編纂会、1980年）35～127頁。
  - 14 〔訳注日本史料〕『延喜式』上、390～442頁。
  - 15 集賢閣「資料から見る大嘗祭」（『資料で見た大嘗祭』國學院大学 研究開発推進機構 学術資料センター（神道資料部）、2018年）8～19頁。
  - 16 『大嘗會記元慶度』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）参照。
  - 17 『永和度大嘗會記』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）参照。注5でも触れたが、南北朝期の公卿・二条良基は、永和元（1375）年度の大嘗祭を『大嘗會記』で記録している。ただし、同書は天皇の鴨河（賀茂川）への行幸から書き起こしており、それ以前の諸祭儀・行事については窺えない。
  - 18 『大嘗會記康富』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）150～181頁。本書は権外記中原康富による永享2年・後花園天皇の大嘗祭の記録である。同年11月18日乙卯の大嘗祭から3日後の21日までの流れと、同時期の大嘗祭齋行の状況・実態を具体的に窺い知ることができる。
  - 19 『親長卿御記文正元年九月』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）参照。
  - 20 『御讓位御即位御禊行幸大嘗會假名字記』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）参照。本書は、連歌師である飯尾宗祇の要望に応じて晩年の兼良が文明10（1478）年に著したもの。翌11年に宗祇の

命を受けた神祇大副（神祇官の次官）・吉田社（現、吉田神社・京都市左京区）神主であった吉田兼俱が記した大嘗祭の祭儀・行事等に関する解説を載せる。吉田神道の大成者として知られる兼俱は、大嘗祭への勤仕が3度に及んだ。飽くまで卜部（吉田）家の立場・解釈である点に留意する必要があるが、兼俱は概要や卜部の関わり方等を中心に、「国郡卜定」以下「撿掎・行事所の定」「荒見川の抜（祓）」「齋場所の点地始」「御禊の行幸」「拔穂使」「大嘗會」「辰日の節会」について記述している。

- 21 「踐祚大嘗祭儀」（〔神道大系 朝儀祭祀編1〕『儀式・内裏式』）35頁。
- 22 『大嘗會記<sup>元暦</sup><sub>山權記</sub>』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）52～56頁。平安末期から鎌倉初期の公卿・中山忠親による本書には、悠紀・主基の各行事として弁・史を含む諸司の判官以上の8名の官職名と位階、氏名を載せ、さらに本書より行事官が運営・実務に当たっていたことが読み取れる。
- 23 『大嘗會記<sup>義隆</sup><sub>藤原</sub>康富記』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）150～181頁参照。本書は題名にみえる通り、<sup>權大外記</sup>中原康富による永享2年・後花園天皇の大嘗祭の記録である。対象は同年11月18日乙卯の大嘗祭から3日後の21日まで、即ち卯日の神事とその後の節会が記述の主たる内容となるが、中心となる4日間の流れ及び、室町期の大嘗祭斎行の状況・実態を具体的に窺い知ることができる。
- 24 「奉行」とは、命を奉じて事を遂行することで、担当の人物もいう。朝廷の公事では既に平安期より奉行が設置された。佐古愛己氏は「勸賞（功績を賞し官位や物品を与え褒め励ます謂）」の分析素材として平安期の神社行幸を取り上げ、「勸賞」対象となる行幸の運営主体「行幸行事所」の機構等を論じる。奉行を仰せ付かった行事（上卿〈納言〉、宰相、弁、外記、史の各1名と檢非違使〈尉・志以下〉2名）等は原則、一貫して同一メンバーで実務に携わったとされる。行事所の機構は大嘗会行事にも通じる。平安期の公事は行事官を主体に奉行したことが窺える（同「『官方行事』における勸賞の特質－神社行幸を素材として－」『平安貴族社会の秩序と昇進』第3章所収、思文閣出版、2012年、150～187頁）。
- 25 『親長卿御記<sup>文正</sup><sub>藤原</sub>親長九月』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）214、218、239、280・281頁。室町中期から戦国期にかけての公卿・都護（按察使）であった甘露寺親長の記録から、文正度までに実務・運営役である奉行や伝奏の置かれたことが見て取れる。『親長卿記』では「文正元年<sup>藤原</sup>都護親長」として、奏聞ほか大嘗祭に関する諸事が記述されており、親長が困難な状況下で、大嘗祭斎行に当たり並々ならぬ尽力をしていたと推察できる。大嘗祭全体を通じた伝奏が役職名として確立していたかどうかは一層の研究が俟たれるが、運営・実務の構造が変容し始めていたことは確かであろう。
- 26 伊藤喜良「応永初期における王朝勢力の動向－伝奏を中心として－」（〔思文閣史学叢書〕『日本中世の王権と権威』第2章、思文閣出版、1993年）300～328頁。伊藤氏は、南北朝期から応永初期にかけての「王朝勢力の意志反映の窓口」として「武家伝奏」が置かれ、同時期にはほかに「寺社（南都・石清水八幡宮・鴨社・長講堂）伝奏」等があった点を指摘する。さらに、伝奏は朝廷により補任されるが、足利將軍の政策決定・遂行にも参画し、その権力構成の一要素となっていたことも明らかにされている。
- 27 『親長卿記』に「御禊方事忌可<sub>レ</sub>申沙汰<sub>レ</sub>之由、可<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>勸修寺前中納言<sub>レ</sub>云々」とあり、御禊伝奏の勸修寺教秀へ御禊の事は総て指示すべき旨を仰せ、教秀に軽服中の檢校・徳大寺実淳は御禊を免じるようにも伝えており、伝奏は祭儀の運営役と知れる（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』217・218頁）。
- 28 『御讓位御即位御禊行幸大嘗會假名字記』（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』所収）206頁。
- 29 田中曉龍「中近世の禁裏小番と武家院近衆」（『近世の天皇・朝廷研究大会成果報告集』5、学習院大学人文科学研究所、2013年）21～41頁。田中氏は公家の参勤・宿直の制度である小番は、公武交渉の担い手役であった「武家院近衆」とともに足利義教期という同一時期に成立の画期をもち、それが江戸幕府の下で受容・再編成されるに至ったと指摘される。特に小番の制は元禄期に確立されたという。
- 30 〔編〕国史大系第56巻『公卿補任』第4篇（黒板勝美編輯、吉川弘文館、2001年）、〔編〕国史大系第57巻『公卿補任』第5篇（黒板勝美編輯、吉川弘文館、2001年）。
- 31 『地下家伝』上巻（自治日報社、正宗敦夫編集校訂、1968年）。
- 32 〔天皇皇族実録112〕『東山天皇実録』第1巻（ゆまに書房、<sup>藤原</sup>謙之監修、2006年）。
- 33 〔天皇皇族実録115〕『桜町天皇実録』第1巻（ゆまに書房、<sup>藤原</sup>謙之監修、2006年）。

- 34 史料⑤「大嘗会任命の全官職名（元文三年度）」（『大嘗祭史料－鈴鹿家文書』所収、鳥越憲三郎・有坂隆道・島田竜雄編著、柏書房、1990年）85頁、『地下家伝』上巻232・233頁。
- 35 〔天皇皇族実録117〕『桃園天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 36 〔史料集136〕『通兄公記』第9（続群書類従完成会、宇野謙二校訂、2003年）78頁。
- 37 〔天皇皇族実録120〕『後桜町天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 38 『地下家伝』上巻、236頁。
- 39 〔天皇皇族実録124〕『後桃園天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 40 〔天皇皇族実録126〕『光格天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 41 〔天皇皇族実録131〕『仁孝天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 42 実録から行事史は悠紀・主基両方とも定かでなく、「地下家伝」五に拠る。史職で悠紀行事に任じられたのは、壬生以寧のほか兵部少丞虫鹿（小槻）秀壽（7月24日辞）・左少史村田（高橋）春芳（7月25日任）、右少史山名（三善）亮績（11月19日任）がいた（『地下家伝』上巻、207・208、212・213、216、220頁）。
- 43 『公卿補任』第5篇、251頁。
- 44 『公卿補任』第5篇、251頁。陪膳は（頭中将東園）基仲であった。
- 45 〔天皇皇族実録134〕『孝明天皇実録』第1巻（ゆまに書房、豊井謙之監修、2006年）。
- 46 主基行事史である厚生の官職・氏姓は「地下家伝」五に拠る。なお、厚生のほか、左大監壬生（小槻）輔世も大嘗会御神事に主基行事として奉仕していた（『地下家伝』上巻所収、207・208、225・226頁）。
- 47 「地下家伝」二・五（『地下家伝』上巻所収）79、207・208頁。
- 48 『日本陰陽暦日対照表』（下巻、加唐興三郎編、ニットー、1993年）1175、1277、1297、1329、1343、1375、1437、1497頁。
- 49 〔天皇皇族実録120〕『後桜町天皇実録』第1巻、242・243頁。
- 50 拙稿「近世大嘗祭に於ける荒見川祓の研究－儀式次第と作法・祓具の分析を手掛かりとして－」（『國學院雑誌』第120巻11号、國學院大學、2019年11月）掲載予定。
- 51 史料⑬「大嘗会私記（文化十五年）」（『大嘗祭史料－鈴鹿家文書』所収）116～128頁。
- 52 「地下家伝」五（『地下家伝』上巻所収）207・208頁。壬生輔世は推任（上位者の推挙による任官）されて掃部頭を兼ね、大嘗祭終了後に辞した。両局の兼務については後例とすべきではないとされた。
- 53 『桜町天皇実録』第1巻、373・374頁、『桃園天皇実録』第1巻、185頁、『後桜町天皇実録』第1巻、277・278頁、『後桃園天皇実録』第1巻、242・243頁、『光格天皇実録』第1巻、442・443頁、『仁孝天皇実録』第1巻、248・249頁、『孝明天皇実録』第1巻、148頁。
- 54 下橋敬長述「地下の官人」（〔東洋文庫353〕『幕末の朝廷』九、羽倉敬尚注、平凡社、1979年）196頁。
- 55 『大嘗會本義』巻第二（〔神道大系 朝儀祭祀編5〕『踐祚大嘗祭』）325頁、下橋敬長述「地下の官人」（〔東洋文庫353〕『幕末の朝廷』）196・197頁。
- 56 『系図纂要』（第15冊、齋藤謙監修、名著出版、1974年）314～317頁、『古代氏族系譜集成』（中巻、宝賀寿男編著、古代氏族研究会、1986年）785頁。兼典（良久）は「実対馬兼彦二男、後良久」とみえ、対馬守のうち兼典の実父と考え得るのは「兼国（兼久）」であるため、兼国はまた兼彦でもあったと推察した（『系図纂要』より）。兼里は「兼之」に改名し、兼里の後裔は良栄・兼氏の後裔は良知であるという（『古代氏族系譜集成』より）。
- 57 「卜部家系譜」（〔神道大系 論説編8〕『卜部神道（上）』、西田長男校注、神道大系編纂会編、1985年）461・462頁。
- 58 「卜部家系譜」（〔神道大系 論説編8〕『卜部神道（上）』所収）472～478頁。
- 59 『万世雲上明鑑』文化15年刊・上巻、文政2年刊・上巻（『近世公家名鑑編年集成』第13巻（文化13年－文政5年）所収、深井雅海編、藤原久美子校訂、柊風舎、2010年）77・153・229頁。同書には「徳川殿旗本」の「御附武家衆」として、「土屋筑後守」（千石・文化六ヨリ）とともに「曾我豊後守」（八百石・文化十四ヨリ）の名がみえる。「禁裏附」は役料を1,500俵とする幕府の役職の一つで、定員は2名。それぞれ与力10騎・同心40人を配下として、武家伝奏との折衝・連絡ほか、禁裏内の経営や官人の監督を職務とした。なお、

京都町御奉行の西として、曾我豊後守祐弼（三八）の記載があり、禁裏附の後に京都西奉行へと転じたとみえる（「大武鑑」文政6年版『京都大武鑑』中巻、橋本博編、名著刊行会、1965年、793頁）。

- 60 史料②「全年度の悠紀・主基国郡名」（『大嘗祭史料－鈴鹿家文書』所収）134・135頁。
- 61 「山中村」項（〔日本歴史地名大系第25巻〕『滋賀県の地名』滋賀県編、平凡社、1991年）149～150頁。
- 62 「並河村」項（〔日本歴史地名大系第26巻〕『京都府の地名』下中邦彦編、平凡社、1981年）374頁。
- 63 「松本村」項（〔日本歴史地名大系第25巻〕『滋賀県の地名』）156頁。
- 64 「北土山村」「南土山村」項（〔日本歴史地名大系第25巻〕『滋賀県の地名』）412～414頁。
- 65 「西田村」項（〔日本歴史地名大系第26巻〕『京都府の地名』）434頁。
- 66 「上田村」項（〔日本歴史地名大系第29巻I〕『兵庫県の地名』兵庫県編、平凡社、1999年）636・637頁。
- 67 「鳥居村」項（〔日本歴史地名大系第26巻〕『京都府の地名』）389～393頁。
- 68 吉岡拓「近世後期大嘗祭齋田拔穂の儀と地域社会－丹波国桑田郡鳥居村（山国郷内禁裏御料七ヶ村）、船井郡並河村の事例から－」（『恵泉女学園大学紀要』第29号・2017年）205（30）～234（1）頁。

## 垂加神道と国学—その関係をめぐる研究史—

齋藤 公太

### はじめに

近世前期に山崎闇齋が唱道したとされるいわゆる「垂加神道」は、これまでの研究においてしばしば「国学」と対照的なものとして、いわばその陰画として語られてきた。たとえば垂加神道に関する通説的な理解を明晰に要約した以下のような説明は、その典型的な例であろう。

闇齋は、伝統的な神職の家系とは関係のない、一介の庶人でありながら、既成の神道の教説を総合し、朱子学の理論にもとづいて、新しい教理の体系を組織した。神道と儒道との一致は、これ以前にも、林羅山ら多くの学者によって主張されていたが、このように理論的に体系化されたことはなかった。このことにより垂加神道は、闇齋の晩年から十八世紀前半にかけて、神道界に大きな勢力を占め、特に知識人や神官の間に、その影響が著しかった。やがて国学（復古神道）の発展とともに、その批判の対象とされて衰えたが、思想的には国学の発達を準備する役割を果たしたともみることができる<sup>1</sup>。

ここには垂加神道と国学の関係をめぐる二つの重要な論点を示されている。一つは垂加神道が近世中期まで隆盛を見せながらも、文献実証主義的な国学の登場によって舞台を退場したということ、そしてもう一つはそのように衰退していったにも関わらず、垂加神道は国学の登場を準備した側面があるということである。このような論点の背景には、近代における垂加神道と国学の研究史が存在している。本稿はそのような研究史を概観しつつ、今後の垂加神道と国学の関係をめぐる研究の可能性を考察する試みである。

なお、「垂加神道と国学」というテーマに関しては、日本思想史学会の平成11年度大会において同タイトルのパネルセッションが開催されており、その内容に基づく要旨が『日本思想史学』32号（2000年）に掲載されている。同誌に掲載された前田勉、西岡和彦、小林准士による議論は現在でもなお重要な論点を提示しているが、本稿との関連でいえば、遠藤潤による冒頭の「「垂加神道と国学」——先行研究と論点の所在」が意義深い。遠藤は「ナショナリズムの文化的起源」という問題設定から垂加神道と国学の関係をめぐる研究史を概観し、第一に「垂加神道から国学へ継続的・連続的に映じる諸現象をどう捉えていくか」、第二に「垂加神道や国学は近世社会においていかなる〈場〉に流通したか」という論点を提示している。本稿はこのような遠藤らの議論をふまえつつ、より垂加神道の研究史に即する形で改めて研究史を検討する。

## 1. 戦前の研究史

### (1) 垂加神道と国学の関係をめぐる研究前史

垂加神道と国学の関係をめぐる戦前の研究史を概観する前に、その歴史的背景を瞥見しておきたい<sup>2</sup>。本稿の冒頭で述べた第一の論点に関していえば、たしかに近代以降「国学者」と称されることになった近世の人々の言説には、上述のような垂加神道に対する批判が見出される。たとえば多田義俊は以下のように垂加神道の代表的教説である「土金之伝」を批判する。

今日より新作して理屈詰に説ば、土金にかぎらず。如何様の事も編立らるべし。それにては故実に非ず。太古の道いかん。上代の教いかんと、紀文の慥なるによりてこそ学文ともいはめ。理が面白きと云ては一ツ拵へ、是はめづらしき義とては二つこしらへては、古へを好むには非ず<sup>3</sup>。(多田義俊「土金伝授之事」『蓴菜草紙』、寛保3〈1743〉年成立)

神儒の「妙契」を説きながらも、実際は「附会」に陥っているとすこした「垂加流」への批判は、「殊に知らず人は神に非ず、孰れか能く神の心を知らん。神の心は唯だ神のみ知ると為す<sup>4</sup>」(明和2〈1765〉年8月4日付谷川士清宛本居宣長書簡、草稿)という本居宣長の垂加神道批判とも共通しており、当時の「国学者」において広く共有された見解であったことが推測される。

このような近世の国学者による「垂加流」への批判は、平田篤胤の『俗神道大意』(万延元年〈1860〉刊)による定式化を経て、近代へと受け継がれた。牟禮仁は「国学」という言葉・概念が、明治15年(1882)以降、明治20年(1887)までの時期に、小中村清矩とその周辺で形成されたと推定している<sup>5</sup>。その小中村は神道の歴史を主題とする講演のなかで、垂加神道に関して、「凡べて神代巻を、教訓の書なりとして、牽強附会し、神道の本旧なるにより、秘伝口訣多しなど唱へたり<sup>6</sup>」などと述べている。このように小中村の段階では近世の垂加神道批判の言説を受け継ぎつつ、それを「国学」による垂加神道の克服という歴史像によって再解釈しつつあったことがわかる。のちにたとえば河野省三が「国学者が、其の内的生命たる神道の信仰からして、かういふ神道の俗悪化を痛嘆し、抜本的刷新を試みて純神道を唱へ、神道の復古運動を興したのは、誠に自然の勢ひである。……山崎闇斎の垂加神道に至つては、不合理、低級の附会的分子が頗る濃厚になつてゐる<sup>7</sup>」と述べているように、このような歴史像は近代を通じて受け継がれていき、通説化していったのであろう。

他方で明治末期から大正期にかけて形成されていった神道学は、垂加神道に関して異なる視点も提示した。たとえば田中義能は明治43年(1910)の著作のなかで、「垂加神道」について「附会も少なくないのでありますけれども、神道発展の一ツの徑路を成して居るから斯う云ふ神道も是非ひと通りは知つて置かなくてはなりません<sup>8</sup>」と述べている。このように垂加神道を単純に批判するのではなく、神道の歴史的発展という枠組みのもとでその意義を探究する視点もたらされたのである。以後、垂加神道から国学へ継承されたものは何かということが新たな論点となり、研究が行われていく。それは冒頭に引用した尾藤正英の説明における、「思想的には国学の発達を準備する役割を果たしたともみることができるといふ第二の論点へとつながるものであろう。

以上のように近代以降の垂加神道と国学の関係をめぐる研究は、両義的な二つの観点を内

包していた。

## (2) 村岡典嗣

上述のような垂加神道研究の流れを汲みつつ、国学の形成に対して果たした垂加神道の積極的役割を論じた最初期の人物は、村岡典嗣であると思われる。そのような村岡の観点が明確に表明されたのは、大正14年（1925）に発表した論考「垂加神道の根本義と本居への関係」においてであった。そのなかで村岡は、古典における「造化」と「人事」の一致を説く「天人唯一」の解釈学が垂加神道の「根本義」であるという斬新な理解を提示した。村岡は、従来牽強附会と批判されてきた垂加神道の古典解釈に関して、古典に表われた不合理な記述をそのまま受け止めるという「宗教的情操」としての意義を新たに見出したのだった。そして本居宣長は垂加神道を批判しながらも、「天人唯一」に見られるこのような「宗教的情操」を継承したとする。それがたとえば宣長における古典の寓言的解釈の否定に表われていると村岡は述べる<sup>9</sup>。無論、前述のように宣長は垂加神道を明確に批判していたのだが、そのことと「宗教的情操」の継承との関係について、村岡は次のように結論づけている。

さてこの両種の関係〔否定と継承〕について、いずれが正しいかを問ふは無意義である。けだしともにそれぞれ別なる見地に於いて成立する、別種の価値関係である。歴史はその各々を要求し、又両者を許容する<sup>10</sup>

村岡は他面で垂加神道の「天人唯一」の思想が天皇に対する「絶対崇敬の信仰」としても表われているととらえており、尊王思想としての垂加神道に対する評価とのつながりも保持しているが、重点はあくまで垂加神道の「宗教的情操」に置かれている。このような観点には、村岡自身の学問的・思想的背景が深く関係しているだろう。村岡は宗教哲学者・波多野精一に師事した日本思想史学者であり、明治39年（1906）から40年（1907）にかけて、エルンスト・トレルチと宗教史学派の影響を受けた普及福音新教伝道会の運営する独逸新教神学校に在籍していた。そこから村岡は比較宗教史的視点から宗教性の進化を見出すという枠組みを摂取したと考えられる<sup>11</sup>。このような背景のもとで、村岡は近代的知識人の知的関心に応えうような垂加神道理解を提示したのだった。

他方、歴史学者の平泉澄も大正15年・昭和元年（1926）頃から閩齋学派への関心を深め、昭和7年（1932）の「山崎閩齋先生二百五十年祭」などを通して、垂加神道を含む閩齋学派の思想の再評価を進めていった<sup>12</sup>。平泉もまた村岡と同様、クローチェやマイネッケ、トレルチの思想に親しむ知的背景を有していたが、平泉は村岡と異なり、閩齋学派の尊王思想に見られる「日本精神」の歴史的・一貫性を、日本人の実存の根拠として重視した<sup>13</sup>。田尻祐一郎は平泉の閩齋学派・垂加神道研究に、村岡批判の意味が込められていた可能性も指摘している<sup>14</sup>。

平泉以後、昭和戦前期に閩齋学派・垂加神道の研究は隆盛していくが、村岡の提示した垂加神道理解と平泉のいわゆる「皇国護持史観<sup>15</sup>」をいかに調停するかという課題が、まさしく垂加神道と国学の関係という歴史の一貫性の場面において立ち現われることになる。

### (3) 小林健三

昭和期に入り、体系的な垂加神道の研究を確立したのが東京帝国大学国史学科で平泉澄に師事し、同大の神道講座の講師などを務めた小林健三であった。小林もまた垂加神道と国学の関係について論じている。小林によれば復古神道は徂徠学から方法論を継承しつつ、「学の目標」「本質的価値」においてそれと相違していた。他方で復古神道はその成立において垂加神道から影響を受けていたという<sup>16</sup>。その証拠として小林は、第一に荷田春満、賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤が、いずれも修業時代に「垂加派の師」に師事していたこと、第二に国学者も「大義名分の思想」や「ヒモロギの思想」に見られる「国家的精神」を受容していたこと、第三に平田篤胤の「俗神道」批判自体が垂加派出身の吉見幸和の影響を被っていたことを挙げている。

こうした小林の観点は、自ら明示しているように村岡の研究を参照しているが、同時にそれを「国家的精神」の継承という平泉の歴史観の枠組みに引き寄せている。その点で小林は村岡と平泉の観点の接合を図っているともいえよう。

### (4) 安川實

小林と同様、村岡と平泉の観点の接合を試みたのが、両者に師事したと推測される安川實である<sup>17</sup>。安川は日本の本来性を主題とする神道思想を「日本神学」と呼び、その歴史的発展過程の研究を行った。そのなかで安川は、「垂加神道の本質は、天皇に対する絶対随順の精神」であり、「古学神道」の「先駆」としての側面を有していたと述べているが、同時に非学問的な「宗教的信仰」に滞留していたと位置づける。しかし徂徠学派の「日本神道否定論」以降、「日本神学」の「革新運動」が起こった。そこで垂加派出身であった吉見幸和は文献考証主義による垂加神道の「自己革新」を遂行し、「歴史的な神学」を提唱したという。かくして垂加神道、徂徠の古文辞学、幸和の「歴史的な神学」が「古学神道成立の思想的背景」になったと安川は考察する<sup>18</sup>。

安川のいう「日本神学」の一貫性の強調には平泉の影響が見られるが、その神学的・宗教的発展をめぐる考察は村岡の議論に近い。そこで鍵となるのが吉見幸和の存在である。安川は、平泉が評価したトレルチに見られるような、歴史主義をふまえた神学と類比的なものを幸和の「歴史的な神学」に見出し、日本の近世にヨーロッパと共通する歴史主義の成立過程を跡付けようとする<sup>19</sup>。それにより、宗教進化論に基づく村岡の直線的な神道史理解を引き継ぎつつも、それを乗り越える視点を提示しようとするのである。

## 2. 戦後の研究史

### (1) 三木正太郎

村岡と平泉の二つの枠組みをふまえながら垂加神道と国学の関係をいかにとらえるかという課題は、戦後の研究にも引き継がれていった。たとえば平泉澄に師事した三木正太郎は、村岡典嗣の研究も参照しつつ、垂加神道から国学への「精神」の継承を強調した。三木によれば、たしかに国学は垂加神道の附会説を否定したが、「天地と人との間に唯一の理が貫くこと」、「万物それぞれの本性を發揮することが、天地自然の道」であることを主張する「天人唯一の伝」の本質、そして皇統守護という「神籬磐境の伝」の精神は、国学も継承したと述べている<sup>20</sup>。そして平田篤胤はキリスト教の影響を受けつつ垂加神道の「日之少宮之伝」



における「靈魂不滅の信仰」を継承したとしている<sup>21</sup>。

このような三木の議論は従来の研究の流れを汲むものだが、垂加神道から国学へと継受された「精神」の内容が死後世界観などにまで拡張されている点に特徴が見られる。

## (2) 阿部秋生

以上の研究史に対し、国文学者の阿部秋生は社会的背景の変化を基準とすることで、垂加神道から国学への「精神」の継承という平泉・村岡の枠組みに共通する観点を否定した。阿部によれば、闇斎の神道教説の背景にあるのは「戦国以来の荒武者の風儀を、幕藩体制下の武士道に切りかえようとする強引な政策が揺れている時期」という状況であった。他方、吉見幸和の背景にあるのは延宝～元禄期の社会制度の変化を背景とした、「人間の知性や情感を信じて方法を樹てるべき」という思潮であった。学統にのみ着目すれば幸和は垂加神道に属することになるが、社会的背景の水準ではむしろ幸和と契沖ら国学の潮流は共通していると阿部はいう。すなわち垂加神道の思想が発展して国学へとつながっていったのではなく、時代ごとの社会的背景に応じて学問の方法が変化していったということである。

阿部は、「儒家神道と国学は所詮相容れぬもの」、「儒家神道を批判することによって国学の方法が確立したというような、マイナスの脈絡さえもなかった」と述べ、社会的背景を捨象した思想の継承関係を徹底的に批判する<sup>22</sup>。このような視点は、頂点思想家の主観の追体験だけではなく、むしろ思想が置かれた社会的文脈に留意する近年の研究動向を先取りするものでもあろう。

## 3. これからの研究に向けて

これまで見てきたような戦前から戦後にかけての研究史をふまえた上で、垂加神道と国学の関係をめぐる研究に今後どのような可能性があるのかを考えていきたい。

### (1) 「天皇崇敬」の再考

前田勉は1990年代の国民国家論の隆盛をふまえた上で、垂加神道から国学への天皇崇敬の継承の歴史的意義を再検討した。前田は垂加神道の「神籙伝」に見られる救済論に着目する<sup>23</sup>。それはすなわち天皇を守護することで、死後に「此国ノ神」となることができると説くものだったと前田はとらえる。前田によればそれは「その受容層であった公家・神官が、幻想の世界の中で、地位の逆転を求めるものであった」という<sup>24</sup>。かくして垂加神道により浮上した天皇の権威が、国学へと受け継がれていく。とりわけ宣長は商品経済の進展などにより社会秩序が動揺した18世紀後半の社会のなかで、万民の生が天皇につながりうるという救済論へと再解釈した。このように前田は社会状況に対応した救済論の展開という観点から、垂加神道から国学へと受け継がれた「天皇崇敬」をとらえ直そうとする。

こうした前田の観点は垂加神道から国学への尊王思想の継承という戦前以来の枠組みを、社会的文脈の観点から再考したものといえる。たとえば江戸の垂加派の中心が旗本の跡部良顕であったことに鑑みれば、前田の措定する社会的文脈に関してはなお検討の必要があると考えられるが、前田の視点は今後も垂加神道と国学の関係を考察する上で重要な意味を持つものであろう。

## (2) 文献考証主義の進展と人的ネットワーク

対立関係にあったと目されがちな垂加神道と国学であるが、実際にはいわゆる「垂加神道家」と「国学者」との間に学問上の人的ネットワークが存在していたことは、戦前から注目されていた。それはたとえば稲荷社における大山為起と荷田春満の関係、本居宣長と村田元次・全次、谷川士清との関係、平田篤胤と中山菁莪との関係などである。その点をふまえ、近年では垂加派内部における文献考証主義の発展と国学者との人的ネットワークに関する実証的研究が進展している。たとえば松本丘は、垂加派は「国学派に先んずる形で、古語を通じた実証的研究への道を拓きつつ」あったと述べている<sup>25</sup>。

具体例を挙げると、宣長が所蔵していた寛永版本『古事記』（本居宣長記念館所蔵）の旧蔵者が、垂加派の大山為起であったことは千葉真也が一連の研究のなかで明らかにしてきた。千葉によると、宣長は『古事記』の本文校訂において為起の説を時に採用しているという<sup>26</sup>。

為起に関しては、同時期に山城国稲荷社に勤めていた荷田春満との間に何らかの交流があった可能性も戦前から注目されていた。しかし松本久史は「直接の師承関係はなかったとみるのが妥当<sup>27</sup>」と結論づけている。ただし為起独自の校訂と大西親盛本『古事記』に記された荷田春満の注釈が一致する箇所も存在しており、為起の研究を春満が参照していたか、両者が共通（系統）の写本を参照していた可能性を拙稿では指摘した<sup>28</sup>。

なお、拙稿や拙著では為起以外の垂加神道家による古事記研究も取り上げている。たとえば渋川春海と谷秦山の往復書簡である『古事記問批』（元禄10〈1697〉年成立、高知城歴史博物館山内文庫所蔵）には、古語と古事への関心や文献実証主義的態度が見られる<sup>29</sup>。また岡田正利の『古事記事跡抄』（元文4〈1739〉年成立）の歌謡解釈では契沖の説が参照されていることがわかる。

契沖との関連でいえば、闇斎学派のなかで神儒兼学の立場を主張した若林強斎は契沖を「万葉ノ朱子<sup>30</sup>」と呼んで尊崇し、その説を受容していたことが言行録に残されている<sup>31</sup>。強斎と同門の山本復斎も和訓の問題に着目し、契沖門下・野田忠肅と交流していたことを股座真美子が明らかにした<sup>32</sup>。以上のように垂加派においても着実に文献考証主義的な古典研究が発達しており、それにともない契沖のような国学の学説の受容も進んでいたのである。

このことは従来の「垂加神道」と「国学」という区分そのものを再考する必要性を提起するものであろう。しかしそれは単に垂加神道から国学へと文献考証主義が直線的に進歩していったということではなく、同時に文献の実証や考証とは何であるかを問い直す必要性をも提起しているだろう。なぜなら「国学」による実証や考証自体、近代的な意味でのそれとは異質な面を含んでいるからである<sup>33</sup>。そしてまた、「垂加神道」と「国学」という区分の再検討は、小林准士が提起しているような言説の流通する社会的な場に着眼して垂加神道と国学の関係を再考することともつながるだろう<sup>34</sup>。

## (3) 儀礼の側面における受容

玉木正英によって橘家神道が垂加神道へ接合されたことは、垂加神道の儀礼面を強化することになった。同時にそれは垂加神道の普及を介して橘家神道の儀礼が国学にもたらされることもともなっていた。西岡和彦が明らかにしたように、出雲大社では各国造家の祈祷のため、垂加神道・橘家神道を受容しており、宣長門人の千家俊信が国学を導入した後も、「神道」（垂加神道・橘家神道）と「古学」（国学）は併存していた。そして近代に至るまで国学に欠

落していた祭式を補うものとして橘家神道の儀礼が継承されることになる<sup>35</sup>。

福井款彦もまた矢野玄道が橘家神道の伝授を受けていたことを解明している。その伝授は常磐井巖戈からであったと推測されている。矢野が気吹舎に入門した後も橘家神道は併存しており、矢野の臨終の際の儀式も橘家神道であったことが推察されるという<sup>36</sup>。以上のような儀礼の面における垂加神道（橘家神道）と国学の関係もまた、今後なお探究すべき可能性のある領域といえるだろう。

#### （4）「垂加神道」と「国学」という概念の歴史性

前述の「垂加神道」と「国学」という区分の再検討にも関わることだが、この二つの概念の歴史性にも着目していく必要があるだろう。そもそも宣長ら近世の「国学者」は「国学」という呼称を使っておらず、前引のように牟禮仁は「国学」という言葉・概念が、明治15年（1882）以降、明治20年（1887）にかけての時期に形成されたと推定する。垂加神道に関しても同様に、闇斎は自らの神道教説を「垂加神道」と呼んでいたわけではない。近世の国学者たちも闇斎らの神道教説を批判する際にはそれをしばしば「垂加流」と呼んでいた。「垂加神道」という呼称が普及するのは明治30年代以降であったと推測される<sup>37</sup>。

要するに「国学」と「垂加神道」という言葉が定着するのは、いずれも明治期になってからのことであった。これは単に呼称の変化に留まらず、それにともなう概念の変化の問題も含んでいる。すなわち「国学」と「垂加神道」の関係という問題設定自体が、近代的なものではないかということである。

#### おわりに——今後の課題

以上述べてきたことをまとめるならば、次のようにいえよう。近世の「垂加流」批判をふまえ、国学による垂加神道の克服という国学史像が明治期に確立する。大正から昭和前期にかけて、垂加神道の歴史的意義に関する再評価が進み、とりわけ村岡典嗣が「宗教的情操」の発展という観点から垂加神道と国学の関係を新たに意味づけた。平泉澄に領導され闇斎学派の研究が隆盛するなかで、村岡と平泉の視点をいかに接合しつつ垂加神道と国学の関係をとらえるかが以後の課題となるが、そこで共通していたのは精神や内面性の継承・発展という枠組みであった。

以上のような研究史を経て、現代では精神や内面性を必ずしも中心にすえない関係性のとらえ方が模索されている。すなわち社会的文脈に基づく天皇崇敬の再検討や、文献考証主義の進展、人的ネットワークと言説の「場」、儀礼の継承などに着目する研究動向である。それは20世紀以降の実証的国学研究の動向とも交錯するものであろう。

そしてまた「垂加神道」と「国学」という概念自体が近代以降に形成されたものであることも、今後留意していく必要があるだろう。しかしそれは単にそれら二つの概念が近代の構築物にすぎないということではない。宣長ら「古学」や「皇国学」の立場からの「垂加流」批判という言説は歴史上確かに存在していた。近代国民国家が確立されていく歴史のなかで、そのような過去の言説を受け継ぎとらえなおしていく営みとともに、「垂加神道」と「国学」という概念やその関係性という問題設定も形成されていった。そうした近代の営みを受け継ぎながら、「垂加神道」と「国学」という言葉で名指されていたものを今改めていかにとらえていくのか。そのこともまたこれからの研究における課題であろう。

## 【付記】

本稿は2019年2月27日に國學院大學で行われた第3回国学研究プラットフォーム公開レクチャーでの報告に基づくものである。公開レクチャーについては本誌「2018年度のトピック3」を参照。

## 注

- 1 尾藤正英「垂加神道」（『国史大辞典』第8巻、吉川弘文館、1987年）5頁。
- 2 以下に述べるような「垂加神道」概念をめぐる歴史は、拙稿「「唯一神道」から「垂加神道」へ—概念の歴史をめぐる試論—」（『藝林』68巻2号、2019年10月）のなかでより詳細に論じている。本稿はその成果をふまえ、大正期以降の研究史について考察を行う。
- 3 日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成〈第2期〉14』（吉川弘文館、1974年）、18-19頁。
- 4 『本居宣長全集』第17巻（筑摩書房、1987年）39-40頁、原文文。
- 5 牟禮仁「皇学四大人から国学四大人へ」（『皇學館大学神道研究所紀要』第19輯、2003年3月）121-122頁。
- 6 「神道」（『陽春盧雜考』巻之六、吉川半七、1898年）11頁。
- 7 河野省三『国学の研究』（大岡山書店、1934年）63-64頁。
- 8 田中義能『神道本義』（日本学術研究会、1910年）80頁。
- 9 村岡典嗣「垂加神道の根本義と本居への関係」（『増訂日本思想史研究』所収、岩波書店、1940年）。初出は1925年。同『神道史』（創文社、1956年）。
- 10 同上、255頁。
- 11 拙稿「村岡典嗣の神道史研究とキリスト教—近代国体論と宗教理解—」（吉馴明子・伊藤彌彦・石井摩耶子編著『現人神から大衆天皇制へ—昭和の国体とキリスト教—』所収、刀水書房、2017年）。
- 12 若井敏明『平泉澄—み国のために我つくさなむ—』（ミネルヴァ書房、2006年）91頁。
- 13 平泉澄『万物流転』（至文堂、1936年）。
- 14 田尻裕一郎「村岡典嗣と平泉澄—垂加神道の理解をめぐる—」（『東海大学紀要 文学部』74号、2000年）106頁。
- 15 田中卓「皇国護持史観と皇国讚美史観」（『田中卓著作集』11-II所収、国書刊行会、1998年）。
- 16 小林健三「垂加神道の復古神道に与へた影響」（『垂加神道』所収、理想社、1942年）。初出は1936年。
- 17 平泉との関係については伊勢宗治「解説」（安川実『本朝通鑑の研究』所収、言叢社、1980年）295頁を参照。また安川はその論文「古学神道成立の由来」（『神道学』復刊31号、1961年11月）の末尾に、「本稿を草するにあたって故村岡典嗣先生の御教示を受けるところが多かつたことを附記する」と記している（51頁）。
- 18 安川實「吉見幸和に於ける歴史的神学の展開」（『国民精神文化』5巻12号、1939年12月）、同「古学神道成立の由来」（『神道学』復刊31号、1961年11月）など。
- 19 安川前掲「吉見幸和に於ける歴史的神学の展開」、1252頁。
- 20 三木正太郎「垂加神道と復古神道—天人唯一の伝と惟神・神習—」（『日本思想史の諸問題』所収、皇學館大學出版部、1989年、初出1969年）、「垂加神道と復古神道（その二）—神籬磐境の伝と「直毘靈」の精神—」（『平田篤胤の研究』所収、臨川書店、1969年、初出1966年）。
- 21 三木正太郎「垂加神道と復古神道（その一）—日之少宮の伝と幽冥観—」（前掲『平田篤胤の研究』所収、1957年）。
- 22 阿部秋生「儒家神道と国学」（『日本思想大系39 近世神道論 前期国学』所収、岩波書店、1972年）。
- 23 前田勉「呪術師玉木正英と現人神」（『近世神道と国学』所収、ペリかん社、2002年、初出は1995年）、同「近世日本における天皇権威浮上の理由」（『日本思想史学』32号、2000年）、同「近世天皇権威の浮上」（『兵学と朱子学・蘭学・国学—近世日本思想史の構図—』所収、平凡社、2006年）。

- 24 前田前掲「近世天皇權威の浮上」、214頁。
- 25 松本丘『垂加神道の人々と日本書紀』（弘文堂、2008年）158頁。
- 26 千葉真也「本居宣長手沢本旧事紀または大山為起校訂本旧事紀について」（『朱』36号、1993年2月）、同「古事記校訂における為起と宣長——宣長手沢本古事記上巻」（『相愛大学研究論集』9号、1993年3月）、「為起から宣長へ」（『中西智海先生還暦記念論文集 仏教と人間』所収、永田文昌堂、1994年）。
- 27 松本久史『荷田春満の国学と神道史』（弘文堂、2005年）47頁。
- 28 拙稿「大山為起と荷田春満の『古事記』注釈」（『國學院大学研究開発推進機構紀要』8号、2016年3月）。
- 29 拙稿「垂加神道における『古事記』研究—神典解釈の問題を中心に—」（『國學院大學研究開発推進機構紀要』第7号、2015年3月）。拙著『「神国」の正統論—『神皇正統記』受容の近世・近代』（ペリカン社、2019年）に再録。
- 30 『望楠所聞』（金本正孝編『強齋先生語録』所収、溪水社、2001年）96頁。
- 31 前掲拙稿「垂加神道における『古事記』研究」を参照。
- 32 股座真美子「十七世紀後半～十八世紀前半における〈知〉の断面—魚崎村の闇齋学派・山本復齋を通して—」（『書物・出版と社会変容』16号、2014年）。
- 33 山下久夫先生のご教示による。
- 34 小林准士「垂加派知識人による正統性の生産」（『史林』80巻3号、1997年5月）、同「知の普及と地域社会」（『日本思想史学』32号、2000年）。
- 35 西岡和彦『近世出雲大社の基礎的研究』（原書房、2004年）、同「出雲大社に於ける垂加神道と国学の共生」（『日本思想史学』32号、2000年）。
- 36 福井款彦「矢野玄道と橘家神道との関係—玄道の臨終をめぐって—」（『神道史研究』31巻4号、1983年10月）。
- 37 前掲拙稿「「唯一神道」から「垂加神道」へ」を参照。

# スタッフ紹介

※ 氏名、現職、専門分野、担当研究事業、および2018年度の研究業績について紹介します。今年度新任のスタッフに関しては、研究紹介および2017年度以前の研究についても掲載します。なお、掲載順は担当研究事業を基に、現職・五十音順に従うものとします。

---

## 平藤喜久子 所長・教授 神話学・宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 【口頭発表】

- ・(学会発表) The Relationship in Japan between the Media and Young People's Perceptions of Religion, XIX ISA World Congress of Sociology, International Sociological Association, Toronto, Canada, 2019.7.15-21.
- ・(研究発表)「神話と儀礼をめぐって」International Workshop, organized by Edwin O. Reischauer Institute of Japanese Studies at Harvard University, 2018.9.20.
- ・(研究発表)「図像にみる神意識—ポップカルチャーを手がかりに—」奈良県立万葉文化館第6回主宰共同研究・神話の視覚化に関する比較文化的研究、於奈良県立万葉文化館、2019年3月16日。
- ・(ラウンドテーブル)“Changing Perspectives on Area Studies” MONUMENTA NIPPONICA, 80th Anniversary Symposium, Sophia University, 2018.10.6.
- ・(講演)「願いを叶える神社」学習院大学図書館セミナー、於学習院大学、2018年6月26日。
- ・「神話を知って神社に行こう！」神々と食の前夜祭～みやぎの神話と食を楽しむ～、宮崎県主催、於大手門タワー JX ビル 1F、2018年7月24日。
- ・(講演)「神話で学ぶ神道文化」山形県神社総代会研修会、於山形市、2018年8月3日。
- ・(講演)「日向の女神と世界の女神たち」神話のふるさと県民大学—宮崎県立看護大学・宮崎県立図書館主催リレー講座、於宮崎県立図書館、2018年9月1日。
- ・(講演)「神社と神道文化」横須賀三浦連合氏子総代会総会、於横須賀市セントラルホテル、2018年10月12日。
- ・(講演)「ポップカルチャーにみる現代日本の宗教意識」ボン大学、2019年2月12日。

### 【その他】

- ・(分担執筆) 宗教文化教育推進センター編『解きながら学ぶ日本と世界の宗教文化』集広舎、2019年3月。

## 黒崎浩行 教授 宗教社会学、現代社会と地域神社

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 【論文】

- ・「超高齢社会の到来と神社に関する意識への影響」『第4回「神社に関する意識調査」報告書』神社本庁総合研究所、2018年6月、115-121頁。
- ・「地域社会と神社・祭り：人口減少と地域再生の中で」堀江宗正責任編集『いま宗教に向きあう 1 現代日本の宗教事情 国内編 I』岩波書店、2018年9月、55-72頁。
- ・「福島県浜通り沿岸地域の復興と神社」星野英紀・弓山達也編『東日本大震災後の宗教とコミュニティ』ハーベスト社、2019年2月、251-265頁。

### 【口頭発表】

- ・「宗教施設と地域防災との関係認識の多様性とその要因」(パネル「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」) 日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月9日。

- ・「脆弱性とレジリエンスから考える神社と地域防災との関わり」(パネル「神社や神道文化を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」) 神道宗教学会第72回学術大会、於國學院大學、2018年12月9日。

#### 【その他】

- ・(コラム)「防災が紡ぎ出す渋谷の人々のつながり」國學院大學研究開発推進センター渋谷学研究会編『ブックレット渋谷学01』國學院大學研究開発推進センター、2019年2月、164-168頁。

**ノルマン・ヘイヴンズ** (HAVENS, Norman) 教授 日本宗教史、日本の民間信仰  
担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### 【論文】

- ・(Essay)「Yakushi-kō Retasking Religion in a Small Town」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11号、2018年9月、30-39頁。

**藤澤紫** 教授 日本美術史、日本近世史、比較芸術学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### 【口頭発表】

- ・(講演) 第12回国際浮世絵学会賞受賞記念講演「愛される「美人画」—暮らしとメディア文化—」第20回国際浮世絵学会春季大会、於法政大学、2018年6月10日。
- ・(講演) ミニシンポジウム「鏡と神道文化」一般財団法人神道文化会第20回公開講演会、於國學院大學、2018年6月17日。
- ・(講演)「「水」色の文化史—日本美術の名品を味わう—」、「[企画展] 水を描く—広重の雨、玉堂の清流、土牛のうずしお—」山種美術館、於國學院大學、2018年7月21日。
- ・(講演)「遊べる浮世絵」國學院大學哲学会第33回総会、於國學院大學、2018年10月20日。
- ・(講演)「浮世絵の楽しみ—「名所絵」でよむ江戸文化」國學院大學院友会南多摩支部講演会、於マロウドイン八王子、2018年7月8日。
- ・「講座 ものがたる美術—江戸絵画にみる『源氏物語』の受容—」平成30年度伝統文化に学ぶ講座(東京)、於國學院大學、2018年7月29日。

#### 【その他】

- ・(ミュージアムトーク)「悪は美しい」多分野連携特集展示「悪—まつろわぬ者たち—」於國學院大學博物館、2018年7月7日。
- ・(テレビ監修)「浮世絵EDO LIFE」NHK BS4K、2018年4月~2019年3月(2018年度分)。
- ・(連載)「浮世絵と遊ぼう！(1)~(12)」時事通信(河北新報、八重山毎日新聞、長野日報、陸奥新報、苫小牧民報)、2018年4月~2019年3月(2018年度分)。
- ・(インタビュー)「Academic Milestones—学びを究める力「江戸文化に「遊び心」があふれていたように学びの中にも「遊び心」を見つけていこう」前編、公文スペシャルインタビューVOL051〔[https://www.kumon.ne.jp/kumonnow/special/052\\_1/](https://www.kumon.ne.jp/kumonnow/special/052_1/)〕2019年2月1日更新。
- ・(インタビュー)「Academic Milestones—学びを究める力「江戸文化に「遊び心」があふれていたように学びの中にも「遊び心」を見つけていこう」後編、公文スペシャルインタビューVOL052〔[https://www.kumon.ne.jp/kumonnow/special/052\\_2/](https://www.kumon.ne.jp/kumonnow/special/052_2/)〕2019年2月8日更新。

**遠藤潤** 教授 宗教学、日本宗教史(近世・近代)

担当研究事業「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」

#### 【口頭発表】

- ・「宗教史から見た幕末維新期の平田国学」第29回明治聖徳記念学会シンポジウム「平田国学の幕末維新」、於明治神宮、2018年7月14日。

- ・「文政期の平田国学—著述と活動の特質について—」日本宗教学会第77回学術大会、於佛教大学、2018年9月8日。
- ・「平田篤胤『仙境異聞』再考」神道宗教学会例会、於國學院大學、2018年11月24日。
- ・「平田篤胤と暦象」科学研究費補助金「近代日本における暦の流通と仏教・神道・陰陽道の展開に関する宗教社会史的研究」（研究代表者：岡田正彦）、於東洋大学、2018年12月2日。

## 松本久史 教授 近世・近代の国学・神道史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

### 【論文】

- ・「明治維新と国学者—京都—力亭主人杉浦治郎右衛門を例に—」『明治聖徳記念学会紀要』復刊55号、2018年11月、33-55頁。

### 【口頭発表】

- ・（司会）第29回明治聖徳記念学会シンポジウム「平田国学の幕末維新」、於明治神宮、2018年7月14日。
- ・「国学研究史上の荷田春満」公開研究会「荷田春満の国学と国学史学説の再検討」、於國學院大學、2018年11月18日。

### 【その他】

- ・（討議記録）「討議 平田国学の幕末維新」（宮地正人、遠藤潤、三ツ松誠、阪本是丸と共著）『明治聖徳記念学会紀要』復刊55号、2018年11月、147-161頁。

## 星野靖二 准教授 近代日本宗教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 【論文】

- ・「『明教新誌』 解題—創刊から明治21年頃までを中心に—」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11号、2018年9月、40-55頁。
- ・「日本文化論の中の宗教／無宗教」西村明責任編集『隠される宗教、顕れる宗教（いま宗教に向きあう2）』岩波書店、2018年10月、187-203頁。
- ・「幕末維新时期のキリスト教という「困難」」岩田真美・桐原健真編『カミとホトケの幕末維新——交錯する宗教世界』法蔵館、2018年11月、265-288頁。
- ・「明治前期における仏教者のキリスト教観—『明教新誌』を中心に—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』11号、2019年3月、1-32頁。

### 【口頭発表】

- ・「『明教新誌』の検討—明治二〇年頃までを中心に—」日本近代仏教史研究会第26回大会、於佛教大学、2018年5月26日。
- ・「明治前期における仏教者のキリスト教観—『明教新誌』を中心に—」日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月9日。
- ・“The Development of Knowledge about Religion (s) in Meiji Japan Takahashi Gorō and His Opponents” at the first Tohoku Conference on Global Japanese Studies, held at Tohoku University, 2018.12.16.
- ・（招待報告）「明治10年代の仏教メディアの再検討—「新仏教」に至る道筋として」日本宗教史懇話会サマーセミナー、於長崎歴史文化博物館、2018年8月28日。
- ・（招待報告）「井上円了と清沢満之—宗教と信の問題を焦点として—」第5回清澤満之研究交流会、於求道会館、2019年3月4日。



## エリック・シッケタンツ (SCHICKETANZ, Erik)

助教 近代日本の宗教、近代中国の宗教、宗教と政治

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 【研究紹介】

私が注目している研究領域は東アジアにおける仏教の近代化および近代国家と宗教の関係である。本来は主に清末以降の日中仏教交流が中国仏教の近代化に与えた思想的な影響を具体的な研究対象として考察してきたが、近頃は視野を広げて、昭和初期の華北地方における日中関係において宗教が果たした役割を事例として、宗教、政治、軍事、経済という諸領域の複雑な交差を研究対象としている。

### 【単行本】

- ・『墮落と復興の近代中国仏教—日本仏教との邂逅とその歴史像の構築—』法蔵館出版、2016年7月。

### 【論文】

- ・「現代中国における清明節の復活—共産党政権の文化政策における祖先祭祀の位置付けについての考察—」『死生学研究』13号、2010年1月、193-216頁。
- ・“Wang Hongyuan and the Import of Japanese Esoteric Buddhism to China during the Republican Period” Tansen Sen, *Buddhism Across Asia Networks of Material, Intellectual and Cultural Exchange* Vol. 1, Institute of Southeast Asian Studies Singapore, 2014.3., pp.87-108.
- ・「近代中国仏教における宗派概念とそのポリティクス」末木文美士・林淳・吉永進一・大谷栄一編『ブツダの変貌』法蔵館出版、2014年3月、87-108頁。
- ・“Narratives of Buddhist Decline and the Concept of the Sect (zong) in Modern Chinese Buddhist Thought”, *Studies in Chinese Religion*, Vol.3-3, 2017.11., pp.281-300.

### 【口頭発表】

- ・「民国時期救劫思想と政治論述—以悟善社・救世新教為中心—」国際シンポジウム「扶鸞文化與民眾宗教」、於仏光山大学（台湾）、2018年5月29日。

## 齋藤公太 助教 日本思想史・宗教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

### 【単行本】

- ・『「神国」の正統論—『神皇正統記』受容の近世・近代—』ペリかん社、2019年2月。

### 【論文】

- ・「随神の気風—植村正久における神道観の諸相—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』11号、2019年3月、33-66頁。

### 【口頭発表】

- ・「中世の皇位継承」平成30年度藝林会学術研究大会「皇位継承の歴史的検証」、於京都産業大学、2018年9月2日。
- ・「植村正久における神道観の諸相」キリスト教史学会第69回大会、於北陸学院中・高等学校、2018年9月15日。
- ・“The Transfiguration of *Karagokoro*: the Reception of the Mito School Thought by National Learning in the Meiji Period” 国際研究フォーラム「アジアの宗教文化—モダニティの中での相互変容—」、於國學院大學、2018年10月20日。
- ・「海老名弾正の神道観について」神道宗教学会平成30年度第5回研究例会、於國學院大學、2019年1月26日。
- ・（講演）「垂加神道と国学—その関係をめぐる研究史—」第3回国学研究プラットフォーム公開レクチャー、於國學院大學、2019年2月27日。

#### [その他]

- ・「近代日本キリスト者の神道観に関する資料目録（1）」（木村悠之介と共著）『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11号、2018年9月、106-113頁。
- ・「学生との対話といういとなみ」『大学時報』384号、2019年1月、106-107頁。

### 吉永博彰 助教 中世・近世の神道史、神社有職故実

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### [論文]

- ・「稲荷信仰にみた神璽の様相—近世の神体勧請を手掛かりに—」『朱』62号、2019年3月、211-233頁。

#### [口頭発表]

- ・（ミュージアムトーク）「中世東国武士の神社信仰と刀剣」、〔特別展〕「神に捧げた刀—神と刀の二千年—」於國學院大學、2019年2月9日。

#### [その他]

- ・「〔神への捧げものから生まれた日本文化EP1〕なぜ刀は〔神聖なもの〕となったのか—現代に続く名刀、本当の歴史—」『Discover Japan』Vol.88、2019年1月、168-171頁。
- ・（図録論考）「武士の神社信仰と刀剣について」〔特別展〕「神に捧げた刀—神と刀の二千年—」國學院大學博物館、2019年1月、64-65頁。
- ・（項目執筆）「名神祭」岡田莊司編『事典 古代の祭祀と年中行事』吉川弘文館、2019年1月、256-259頁。
- ・「〔神への捧げものから生まれた日本文化EP2〕日本古来の〔芸能〕が歩んだ道のり—祭りの変化がもたらした、今の姿—」『Discover Japan』Vol.89、2019年2月、142-143頁。
- ・「〔神への捧げものから生まれた日本文化EP3〕〔御幣〕が捧げものとして持つ本当の意味—そこには、その時代の最先端があった—」『Discover Japan』Vol.90、2019年3月、176-177頁。

### 加藤久子 客員研究員 宗教社会学、歴史社会学、宗教文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### [論文]

- ・「政治に分断されるカトリック教会—ポーランドにおけるポピュリスト政党と宗教保守層の動向—」『上智大学ヨーロッパ研究叢書12ヨーロッパの世俗と宗教』2019年3月、114-128頁。

#### [口頭発表]

- ・「ポーランドにおける右派勢力とカトリック教会」日本比較政治学会第26回研究大会、於東北大学、2018年6月23日。
- ・「ポーランド「三月事件」を結ぶ点と線—ワルシャワ・バチカン・エルサレム—」国際シンポジウム「1968年再考—グローバル関係学からのアプローチ—」、於東京大学、2018年12月16日。

#### [その他]

- ・「ウクライナ正教会の独立をめぐる問題」『ラク便り』81号、2019年3月、64-67頁。

### チャールズ・フレیره (FREIRE, Carl) 客員研究員 近代の日本史（特に社会史・思想史）

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 今井信治 PD研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### [論文]

- ・「アナログゲームにおける宗教表象の位相」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11号、2018年9月、56-69頁。

## 村上 晶 PD研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 【その他】

- ・(書評・紹介)「大道晴香著『「イタコ」の誕生 マスメディアと宗教文化』『神道宗教』250号、2018年4月、181-184頁。
- ・(ラジオ出演)「Supernatural Japan」BBC Radio3、2018年4月22日。
- ・(コラム)「「あの世」はどこに？」『CINEX Web Journal』5号、2018年12月、4頁。

## 問芝 志保 PD研究員 宗教社会学、日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

### 【論文】

- ・「明治民法と祖先祭祀論」鈴木岩弓・森謙二編『現代日本の葬送と墓制—イエ亡き時代の死者のゆくえ—』吉川弘文館、2018年6月、56-62頁。
- ・「関東大震災と家族納骨墓—近代都市東京の墓制—」『宗教研究』393号、2018年12月、51-74頁。
- ・「先祖祭祀と墓制の近代—「国民的習俗」形成の宗教社会学的研究—」(筑波大学博士(文学)学位請求論文)、2019年3月。
- ・「明治大正期の東京における名墓の観光化」『宗教学・比較思想学論集』20、2019年3月、(印刷中・頁数未定)。

### 【口頭発表】

- ・「東京における家族納骨墓の成立とその背景—関東大震災後の墓制—」「宗教と社会」学会第26回学術大会、於帝京科学大学、2018年6月10日。
- ・「第1部コメント」シンポジウム「死者と生者の共同性—葬送墓制の再構築をめざして—」於早稲田大学、2018年12月15日。
- ・「関東大震災と「家墓」の成立」ワークショップ「災害から生まれたもの—遺体、慰霊、遺族、遺物—」、於東北大学、2019年2月12日。
- ・「国民道徳論と祖先祭祀—国民的習俗の実践教育—」大正宗教学会2018年度秋期大会、於大正大学、2019年3月8日。
- ・「明治初期における神葬祭墓地の理念と実態に関する調査研究」平成30年度共同利用型共同研究成果報告会、於国立歴史民俗博物館、2019年3月19日。

## 丹羽 宣子 PD研究員 宗教社会学・ジェンダー論

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

### 【単行本】

- ・『〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から—』晃洋書房、2019年2月。

### 【論文】

- ・「マインドフルネスの流行と日本仏教界」宗教情報リサーチセンター編・井上順孝責任編集『日本における外来宗教の広がり—21世紀の展開を中心に—』2019年3月、155-164頁。

### 【その他】

- ・「大相撲における土俵の女人禁制」『ラク便り』79号、2018年8月、38-42頁。
- ・(研究ノート)「日蓮宗に見られる女性僧侶の多様性」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11号、2018年9月、114-124頁。
- ・「オウム真理教死刑囚の死刑執行に対する〈国内〉メディアの反応」『ラク便り』80号、2019年11月、41-45頁。

## 小高 絢子 研究補助員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### [口頭発表]

- ・「フィルム・ツーリズムと宗教空間の変容—『男はつらいよ』の地柴又と柴又帝釈天を事例に一」観光学術学会第7回大会、於二松学舎大学、2018年7月8日。
- ・「メディアイメージにおける寺院側の対応」日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月8日。

### [その他]

- ・(大会発表要旨)「フィルム・ツーリズムと宗教空間の変容—『男はつらいよ』の地柴又と柴又帝釈天を事例に一」『観光学術学会第7回大会発表要旨集』、2018年7月、60-61頁。
- ・(修士論文発表要旨)「柴又帝釈天における意味づけの変容と場所の体験」『宗教学論集』第38号、2019年1月、100-101頁。
- ・(学術大会発表要旨)「メディアイメージにおける寺院側の対応」『宗教研究』第92巻別冊、2019年3月、431頁。

## 高田 彩 研究補助員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### [論文]

- ・「宿坊経営における女性家族の役割—武州御嶽山を事例として—」『日本文化研究所年報』11号、2018年9月、70-87頁。

### [口頭発表]

- ・「武州御嶽山の宿坊における女性家族の役割」日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月9日。
- ・「宿坊運営における女性の役割—武州御嶽山の婚姻の事例を中心に—」「宗教と社会」学会第26回学術大会、於帝京科学大学、2018年6月9日。

## 天田 顕徳 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### [論文]

- ・「〈新しい聖地ネットワーク〉の進展」『日本における外来宗教の広がり：21世紀の展開を中心に』宗教情報リサーチセンター、2019年3月、62-77頁。

### [口頭発表]

- ・「デジタル時代の山岳巡礼における「葛藤」—ツーリズムが伝統宗教にもたらしたもの」観光学術学会第7回大会、於二松学舎大学、2018年7月8日。
- ・「現代における山岳修行とモノ」日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月8日。
- ・「現代の山岳修行における行と経験」西日本宗教学会第9回学術大会、於龍光徳寺、2019年3月29日。

## イヴ・カドー (CADOT, Yves) 共同研究員 日本文化と武道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

## ジャン＝ミシェル・ビュテル (BUTEL, Jean-Michel) 共同研究員 日本民俗学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

## 塚田 穂高 共同研究員 宗教社会学、日本文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

## 野口 生也 共同研究員 宗教人類学、ペンテコスタリズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[その他]

- ・「朝鮮半島:分断とその後」『東京福祉大学国際交流センター「アジア文化論」講義資料集』、2018年9月。

## 牧野 元紀 共同研究員 東洋学・ベトナム キリスト教社会史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「日本の東洋学における太平洋史研究の構築に向けて—東洋文庫所蔵史料の可能性」甚野尚志・河野貴美子・陣野英則編『近代人文学はいかに形成されたか』勉誠出版、2019年2月、296-329頁。

[口頭発表]

- ・(講演)「ハワイと南の島々展:東洋文庫コレクションから紐解く楽園と秘境の知られざる歴史」ハワイ州観光局公式アロハプログラム、於東洋文庫、2018年5月11日。
- ・(講演)「ベトナムにおけるカトリック布教」メコン地域研究会、於大手町倶楽部、2018年6月18日。
- ・(基調講演)「ベトナムのキリスト教に関して」日仏東洋学会ミニシンポジウム「クローデルと極東」、於京都大学人文科学研究所、2018年6月30日。
- ・(講演)「東洋文庫の貴重史料からみた長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」千石図書館文化講座、於文京区立千石図書館、2018年7月29日。

## 矢崎 早枝子 共同研究員 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・*La chronique japonaise de Nicolas Bouvier* (共著) Infolio、2018

[口頭発表]

- ・“A lecture and workshop on Kimono The historical connections between Glasgow and Japan”, Kelvingrove Art Gallery and Museum, 2019.3.12.
- ・“Kimono”, Religious Dress in the Flesh event, St Mungo Museum of Religious Life and Art, 2018.8.26.
- ・「イギリスの大学における日本宗教の授業」、海外の大学で日本宗教についてどの様に教えられているか、於國學院大學、2018年7月1日。
- ・“Is the universality of Sufism a Western creation? Jewish Murshid Sam and Zen”, British Association for Islamic Studies Annual Conference, Exeter, 2018.4.10.

[その他]

- ・(Academic Consultant) Earth's Scared Wonders, BBC, 2018.10.-2019.3.
- ・(Discussant) Unveiling Sufism from Manhattan to Mecca by Dr Meena Sharify-Funk and Dr William Rory Dickson, Augustine United Church, Edinburgh, 2018.5.16.

## ヤニス・ガイタニディス (GAITANIDIS, Ioannis)

共同研究員 医療人類学、宗教社会学、日本学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

## 一戸 渉 共同研究員 日本近世文学

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」

[単行本]

- ・『近世の学芸と文学』総合研究大学院大学文化科学研究科日本文学研究専攻、2018年3月。

#### 〔論文〕

- ・「松平定信の伊勢物語筆写活動とその周辺」『国文学研究資料館調査研究報告』39号、2019年3月、49-61頁。
- ・「風雅と教誡—松平定信の細写本歌書製作—」『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』45号、2019年3月、63-91頁。
- ・「稲荷社祀官大西親盛の和歌—東丸神社蔵『松葉集』解題と翻印」『斯道文庫論集』53輯、2019年2月、97-165頁。
- ・「書道大師流と近世朝廷」飯倉洋一・盛田帝子編『文化史のなかの光格天皇—朝儀復興を支えた文芸ネットワーク—』勉誠出版、2018年6月、250-273頁。

#### 〔口頭発表〕

- ・（講演）「国学と復古—光格天皇以後—」第1回国学研究プラットフォーム公開レクチャー、於國學院大學、2018年9月21日。

#### 〔その他〕

- ・（コラム）「豆本作家、松平定信」『図書』840号、2018年12月、14-18頁。

### 小平美香 共同研究員 日本思想史

担当研究事業 「「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」

#### 〔論文〕

- ・“Femail Shrine Priests and Doctrinal Instructors in the Early Meiji Moral Edification Campaign” MONUMENTA NIPPONICA Volume73. 2018.12.2., pp.213-244, (Translated By Michael Burtscher)

#### 〔その他〕

- ・（要旨）「第三セッション 日本思想とジェンダー：神道における女性観の形成—日本思想史の問題として—」『日本思想史学』50号、2018年9月、44-51頁。

### 小田真裕 共同研究員 日本近世史

担当研究事業 「「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」

#### 〔論文〕

- ・「近世後期、東総地域における村長（むらおさ）と百姓」『関東近世史研究』第82号、2018年10月、30-53頁。
- ・「幕末維新期の思想史研究と「明治150年」」『歴史学研究』第974号、2019年1月、53-59頁。

#### 〔口頭発表〕

- ・「下野牧周辺地域における部落史関係史料」東日本部落解放研究所2018年度第1回歴史部会、於台東一丁目区民館、2018年6月16日。
- ・（講演）「国学研究への入り口—生涯学習の観点から—」第4回国学研究プラットフォーム公開レクチャー、於國學院大學、2019年3月4日。

#### 〔その他〕

- ・紹介（歴史の証人）「奈良曆師吉川家旧蔵資料」『歴博』210号、2018年9月、16-17頁。
- ・紹介「須田努著『吉田松陰の時代』」『歴史評論』821号、2018年9月、106-107頁。
- ・大会報告批判「2018年度歴史学研究会大会報告批判 特設部会」『歴史学研究』978号、2018年12月、59-61頁。
- ・調査報告「旭市イ（旧網戸村）玉置勘一郎家文書」『紙魚之友』40号、2019年3月、1-5頁。

### 芹口真結子 共同研究員 日本近世史

担当研究事業 「「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」

#### [論文]

- ・「真宗寺院と清内路門徒」吉田伸之編『山里清内路の社会構造—近世から現代へ』山川出版社、2018年9月、196-224頁。

#### [口頭発表]

- ・「近世期浄土宗・真宗間における宗名論争の再検討—安永期を中心に—」佛教史学会6月例会、於龍谷大学、2018年6月16日。
- ・“Ordinary People and the Circulation of Knowledge Surrounding Religion” (Panel session “Religious Power in Early Modern Japan: A Tool of the Shogunate?”), Association for Asian Studies 2019 Annual Conference, Denver, USA, 2019. 3.23.

#### [その他]

- ・(コラム)「仏教教導職の教化活動」岩田真美・桐原健真編『カミとホトケの幕末維新—交錯する宗教世界』、2018年11月、224-228頁。

### 古畑侑亮 共同研究員 日本近世史・思想史

担当研究事業 「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の展開と国学史像の再構築」

#### [口頭発表]

- ・「工藤航平『近世蔵書文化論 地域〈知〉の形成と社会』から考える」工藤航平『近世蔵書文化論—地域〈知〉の形成と社会—』書評会、於明治大学、2019年1月14日。
- ・(講演)「布佐村陣屋からみえる幕末の一宮—金沢甚衛旧蔵「御料私領御用留」の紹介にかえて—」文化財連続講座「加納家と一宮」第1回「幕末・明治の一宮と加納家」、於一宮町中央公民館、2018年5月26日。
- ・「幕末・明治における新井白石著作の出版—白石社の出版活動とその継承—」第119回「書物・出版と社会変容」研究会、於一橋大学、2018年4月7日。

#### [その他]

- ・(資料紹介)「金沢甚衛旧蔵資料「御料私領御用留」」『大倉山論集』65輯、2019年3月、267-322頁。

### 三ツ松誠 共同研究員 国学史

担当研究事業 「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の展開と国学史像の再構築」

#### [単行本]

- ・三ツ松誠・吉岡誠也・出口智佳子編著『幕末の佐賀と学問—明治維新への道—』佐賀大学地域学歴史文化研究センター、2018年7月。
- ・徳安和博・三ツ松誠・佐賀大学美術館編著『佐賀藩十代藩主鍋島直正展』佐賀大学美術館、2019年1月。

#### [論文]

- ・「平田神学の遺産」『宗教研究』392号、2018年9月、183-205頁。
- ・「中島広足『佐嘉日記』と野中古水」(増補再掲版)伊藤昭弘編『佐賀藩薬種商・野中家資料の総合研究—日本史・医学史・国文学・思想史の観点から—』佐賀大学地域学歴史文化研究センター、2019年3月、75-86頁。

#### [口頭発表]

- ・「帰って来た王室家—明治初年の尊攘派の位置をめぐって—」明治維新史学会例会、於明治大学、2018年4月7日。
- ・「帰って来た王室家—明治初年の尊攘派の位置をめぐって—」第48回明治維新史学会大会(シンポジウム「慶応三・四年を問い直す」)、於駒澤大学、2018年6月9日。
- ・「佐賀藩の国学・神学」第29回明治聖徳記念学会公開シンポジウム「平田国学の幕末維新」、於明治神宮、2018年7月14日。

- ・「幕末歌壇のなかの古川松根」佐賀大学地域学歴史文化研究センター第12回地域学シンポジウム「幕末佐賀の歌人たち—直正と小車社—」、於佐賀大学、2018年9月23日。
- ・『当世百歌仙』の刊行とその周辺」日本近世文学会平成30年度秋季大会、於愛媛大学、2018年10月21日。
- ・「紀州藩と本居派国学—内遠期を中心に—」第116回史学会大会日本近世史部会シンポジウム「武士と学問」、於東京大学、2018年11月25日。
- ・（講演）「志士たちの学習法～幕末佐賀藩の事例から～」放送大学佐賀学習センター開設20周年記念公開講演会、於グランデはがくれ、2018年6月2日。
- ・（講演）「弘道館の学生生活」佐賀大学名品展「幕末の佐賀と学問—明治維新への道—」講演会、於佐賀大学、2018年7月22日。
- ・（講演）「幕末の世界から見る佐賀（世界から見た佐賀）」地域連携型佐賀大学公開講座、於有田町生涯学習センター、2018年10月31日。
- ・（講演）「よくわからない副島種臣」佐賀市立図書館共催佐賀大学公開講座「私が教えたい佐賀の歴史と文化 100分集中講義」、於佐賀市立図書館、2018年11月17日。
- ・（講演）「佐賀藩弘道館の学習方針をめぐって—草場佩川と若者たち—」放送大学佐賀学習センター出前公開講座、於東原庁舎、2018年12月15日。
- ・（講演）「西川須賀雄と明治の宗教改革」佐賀大学平成30年度公開講座「歴史に埋もれた佐賀「賢」人を探せ!」、於佐賀大学、2019年1月13日。
- ・（講演）「国学政治思想史研究の現在」第2回国学研究プラットフォーム公開レクチャー、於國學院大學、2019年1月25日。
- ・（講演）「維新政権と国学者丸山作楽の政治思想」第三回長崎県学術文化研究費補助金成果発表会、於長崎県庁、2019年2月11日。
- ・（講演）「佐賀藩の神学寮と明治維新」佐賀大学公開講座 みんなの大学 特別企画「幕末佐賀の新しい視点」、於佐賀大学、2019年2月16日。

#### [その他]

- ・三ツ松誠・金炯辰「回顧と展望 日本（近世） 11 思想・学問」『史学雑誌』127編5号、2018年5月、135-140頁。
- ・「学会展望〈アジア政治思想史〉 吉田麻子『平田篤胤 交響する死者・生者・神々』」『国家学会雑誌』131巻5・6号、2018年6月、67-70頁。
- ・（コラム）「さくら先生」『雅俗』17号、2018年7月、143-144頁。
- ・（資料紹介）吉田宰編、手紙を読む会「青柳種信関連書簡集（四）」『雅俗』17号、2018年7月、169-171頁。
- ・（コラム）「近世史のなかの「国家神道」？」『戦後史のなかの「国家神道」』山川出版社、2018年10月、204-209頁。
- ・宮地正人・遠藤潤・三ツ松誠・阪本是丸・松本久史「シンポジウム 平田国学の幕末維新」『明治聖徳記念学会紀要』復刊55号、2018年11月、111-161頁。

## 井上順孝 客員教授 宗教学、宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### [単行本]

- ・『寄り道の宗教エッセイ』非売品、2019年2月。
- ・『解きながら学ぶ日本と世界の宗教文化』（宗教文化教育推進センター編、編集委員長）、集広舎、2019年3月。
- ・『海外における日本宗教の展開—21世紀の状況を中心に—』（宗教情報リサーチセンター編、責任編集）、宗教情報リサーチセンター、2019年3月。
- ・『日本における外来宗教の広がり—21世紀の展開を中心に—』（宗教情報リサーチセンター編、責任編集）、



宗教情報リサーチセンター、2019年3月。

#### 【論文】

- ・「オウム真理教事件を契機に創発した議論の展開—深まらない分析の背景にあるもの—」『ラクベリ』79号、2018年8月、65-79頁。
- ・「神道教派の境界線形成と二種類の認知プロセスの関与」『宗教研究』392号、日本宗教学会、2018年9月、1-30頁。
- ・「「暴力」と「認知バイアス」にどう気づくか」『中央公論』2018年9月号、144-151頁。

#### 【口頭発表】

- ・「20年間の学生宗教意識調査から読み取れるマスメディアの影響」日本宗教学会第77回学術大会、於大谷大学、2018年9月8日。

#### 【その他】

- ・（講座）NHK文化センター「グローバル時代に求められる宗教文化の基礎的素養」2019年1月17日、1月31日、2月7日、2月21日、3月7日、3月28日。
- ・（講演）「宗教社会学」於警察大学校、2018年6月14日、9月11日、11月26日、2019年2月26日。
- ・（講座）朝日カルチャー「戦後日本の社会と宗教」4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日。
- ・（講演）「世界の宗教概論」JOC国際人養成アカデミー、2018年7月15日。
- ・（講演）「神道と日本人」於不識庵、2018年5月18日。
- ・（講演）曹洞宗教誨師連合会研修会「カルト問題と禪」於東京グランドホテル、2018年9月27日。
- ・（講演）高野山大学フジキン小川修平記念講座「カリスマは「神の賜物」か？」於帝国ホテル大阪、2018年11月19日。
- ・（講演）「世界を理解するための宗教入門」於不識庵、2019年2月23日。
- ・（講演）「揺れ動かされる宗教への視点～21世紀の宗教文化教育の課題」於福岡市、2019年3月2日。
- ・（テレビ出演）「國學院大學井上順孝教授 退職記念講演会」スカパー529チャンネル、2018年5月19日。

## 櫻井義秀 宗教社会学、アジア宗教文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

#### 【単行本】

- ・（編著）『宗教とウェルビーイング—しあわせの宗教社会学』北海道大学出版会、2019年3月。
- ・（分担執筆）“A management Perspective on the Mission Strategies and Global Organizational Structure of the Unification Church”, Smith, Wendy, Hirochika Nakamaki, Louella Matsunaga, and Tamasin Ramsay (eds.) *Globalizing Asian Religions: Management and Marketing*, Amsterdam University Press, 2018. pp.65-84.

#### 【論文】

- ・“Sexual Abuse in a Korean Evangelical Church in Japan”, *Journal of Religion in Japan* 6-3, pp.208-240, Brill.
- ・「人口減少時代における<限界化する>宗教法人」『宗教法』37号、宗教学学会、2018年10月、95-114頁。

#### 【口頭発表】

- ・「宗教とウェルビーイング—研究の視点と方法」北海道社会学会大会、於北海道教育大学、2018年6月9日。
- ・“Conservative Swing of Japanese Politics and Soka Gakkai’s Political Participation,” *East Asian Society of Scientific Study of Religion*, Singapore Management University, Singapore, 2018.7.4-6.
- ・“How do rationality and empathy deal with “well-being” and “well-dying” in organ transplant and life-prolonging medication? ”, *International Meeting of Sociology*, Toronto Convention Center, 2018.7.15-

20.

- ・(企画・座長)「シンポジウム「科学、アート、スピリチュアリティ」」日本スピリチュアルケア学会大会、於藤女子大学、2018年9月29-30日。
- ・(講演)「アイヌ民族の現在と日本社会」於ナレースワン大学人文学・社会科学科、2018年11月3日。

#### [その他]

- ・(コメント)「テーマセッション 宗教研究において「実証的研究を行う」とはいかなることか」『宗教と社会』24号、2018年6月、203-204頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線59 今もつづく黄泉の国への葬礼」『月刊住職』2018年4月号、134-137頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線60 中世ではなぜ死者を遺棄できた」『月刊住職』2018年5月号、140-143頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線61 国家公論が中国朝鮮にあり日本にない理由」『月刊住職』2018年6月号、132-135頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線62 激動中世に仏教が必要だったわけ」『月刊住職』2018年7月号、134-137頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線63 なぜ追善供養が必要だったのか」『月刊住職』2018年8月号、126-129頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線64 肉親との死別に服喪儀礼の深意」『月刊住職』2018年9月号、126-129頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線65 ブラックアウトは北海道だけか」『月刊住職』2018年10月号、22-25頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線66 これまでの墓から見たこれからの墓の姿」『月刊住職』2018年11月号、136-139頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線67 誰にでもあるスピリチュアリティ」『月刊住職』2018年12月号、130-133頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線68 墓じまいの時代となり寺院は何をなすべきか」『月刊住職』2019年1月号、142-145頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線69 終活世代に迫る親と自分の葬儀」『月刊住職』2019年2月号、132-135頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線70 女性の気持ちがこれからのお寺を決める」『月刊住職』2019年3月号、132-135頁。

### 土屋博 客員教授 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### ナカイ・ケイト (NAKAI, Kate W) 客員教授 日本思想史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 山中弘 客員教授 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

### 林淳 客員教授 日本宗教史

担当研究事業「[「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築]

# 出版物紹介

## 宗教文化教育推進センター編『解きながら学ぶ日本と世界の宗教文化』

(集広舎、2019年3月)

### 内容紹介

日本文化研究所の連携機関である宗教文化教育推進センターが実施した、宗教文化士認定試験の既出問題から200問を選び、専門家が解説を付した。「日本の宗教」「世界の宗教」としてさまざまな宗教を取り上げるとともに、「テーマ別」として聖地、教典、戒律、神話、芸術、ジェンダー、教育、宗教研究などのテーマに関する比較宗教的な視点も取り入れられている。試験より平易な初級編（3択）、中級編（4択）も用意され、段階的に学ぶことができる。末尾には付録として統計や地図、年表などが付されている。本書の内容には日本文化研究所の研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」の成果が活かされており、編集委員長を務めた井上順孝のほか、研究所から平藤喜久子、星野靖二、山中弘、櫻井義秀が編集委員として執筆・編集に加わった。

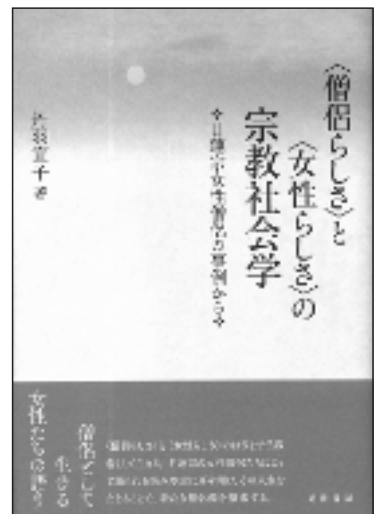


## 丹羽宣子『〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から—』

(晃洋書房、2019年2月)

### 内容紹介

これまで女性僧侶は「世俗化した日本仏教において出家の理念を守り続ける者」として象徴的に描かれ、「伝統の守護者」あるいは「男性優位な社会で抑圧された者」としてステレオタイプ化されるのが常であった。本著はこのような女性僧侶像を否定し、女性僧侶の現実に即した議論を展開させる必要が生じていることを示そうとしたものである。本著において事例とした日蓮宗の女性僧侶たちは、社会状況や仏教に求められるものの変化を見据え、新たな僧侶像を導き出そうとしていた。明治維新後の日本仏教各宗派において進んだ事実上の出家主義の後退とは異なる道を歩んだ女性僧侶たちが、現代社会において、〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の深い葛藤や戦略的結合のうちに新たな僧侶像を探求する姿を描く。



## 岩田真美、桐原健真編『カミとホトケの幕末維新——交錯する宗教世界』

(龍谷叢書46、法蔵館、2018年11月)

### 内容紹介

本書は、幕末維新期の宗教世界に焦点を合わせ、これを近世と近代を分断する転換点としてではなく、むしろ両者の結節点として捉えるという姿勢において編まれた論集である。第I部「維新とカミとホトケの語り」、第II部「新たな視座からみた「維新」」、第III部「カミとホトケにおける「維新」の射程」という3部構成で、論文12本・コラム13本が寄せられている。本書は2016年度から2018年度にかけて遂行された科学研究費基盤（C）による研究、「近代移行期における日本仏教と教化」（16K02190、研究代表者：岩田真美）の成果の一つでもあり、研究所から同科研の研究分担者を務めた星野靖二（「幕末維新期のキリスト教という「困難」」）、また林淳（「社寺領上知令の影響——「境内」の明治維新——」）、芹口真結子（「コラム 仏教教導職の教化活動」）が寄稿している。



## 齋藤公太『「神国」の正統論——『神皇正統記』受容の近世・近代』

(ぺりかん社、2019年2月)

### 内容紹介

南北朝時代に南朝方の公卿・北畠親房によって著わされた『神皇正統記』は、神代から後村上天皇に至る日本の歴史を叙述した史論である。多分に南北朝期の歴史的状况を反映した内容であるにも関わらず、同書は時代を超えて詠み継がれていった。著者の博士論文に基づく本書は、この『神皇正統記』の近世から明治期にかけての受容史を主題とする。

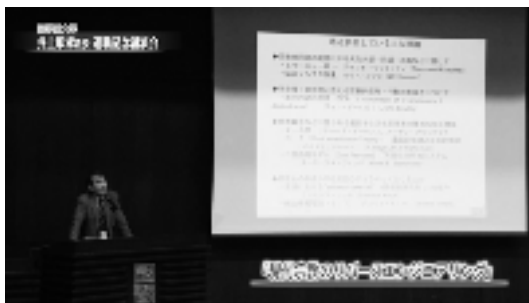
こうした受容史を探究するにあたって、本書はとりわけ「正統」という概念の解釈に着目する。「正統」は天皇の無窮の統治や三種神器などといった日本の「本来性」と結びついた概念であり、本書は『正統記』の受容史を通じて「正統」や日本の「本来性」をめぐる思想史を描き出していく。具体的には林羅山、山鹿素行、新井白石、闇斎学派、水戸学、明治国学といった思想家・学派の事例が取り上げられている。



## テレビ放映・番組紹介

「國學院大學 井上順孝教授 退職記念講演会 スカイパーフェクTV！」

2018年3月10日（土）に國學院大學常磐松ホールで開催された井上順孝教授の退職記念講演会「現代宗教のリバースエンジニアリング」を、1時間番組として編集したものが、衛星放送「スカパー！」の529チャンネル（ベターライフチャンネル、無料）にて、2018年5月19日（土）21：00～22：00に放映された。番組では、「宗教とは何か」という問いかけに対する井上教授の研究の歩みと今後の宗教研究の形について講演した様子が放映された。なお、同番組は2019年2月2日（土）21：00～22：00に再放映された。



「日本テレビ 所さんの目がテン！」出演

2018年5月27日（日）7時放映の第1427回「神社の科学」に平藤喜久子教授が出演し、「御朱印」についての情報・知識について説明した。



國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報 第12号

---

令和元年9月30日 発行

発行者 平藤喜久子

編集担当 齋藤公太

吉永博影

印刷所 株式会社 丸井工文社

発行所 國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所

東京都渋谷区東4丁目10番28号

郵便番号 150-8440

電話 03-5466-0104 (研究開発推進機構事務課)

FAX 03-5466-9237

